

四街道市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画

第6期計画

(計画期間：平成27年度～平成29年度)

(素案)

平成26年12月

四街道市

※ 記載されている数値については、変更の可能性があります。

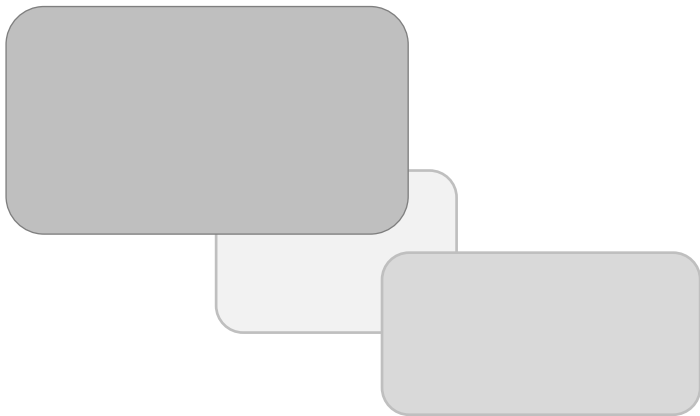
目 次

第1部 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨.....	3
2. 関連法令の動き.....	4
3. 計画の性格・位置付け.....	6
4. 計画の期間.....	7
第2部 高齢者をめぐる状況	9
1. 高齢者の状況.....	11
2. 各種サービスの利用状況など.....	18
3. アンケート調査結果からみた現状.....	22
第3部 計画の基本的な考え方	53
1. 基本理念.....	55
2. 基本目標・施策体系.....	56
3. 重点施策.....	60
第4部 施策の展開	65
基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進.....	67
基本目標2 社会参加と生きがいの促進.....	81
基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築.....	88
基本目標4 介護保険サービスの充実.....	94
地域支援事業の取組み.....	112
第5部 介護サービス事業費と介護保険料の推計	115
1. 日常生活圏域と介護施設の整備方針.....	117
2. 介護サービス事業費と介護保険料の推計.....	121



第 1 部

計画策定にあたって



1. 計画策定の趣旨

少子高齢化が一段と進行する中であって、四街道市においても、平成26年の高齢化率^{*}(総人口に占める65歳以上の割合)は26.0%となり、国(24.7%)、千葉県(23.8%)を上回りました。高齢化は急速に進行しており、四街道市は昭和40年代から昭和50年代の前半にかけて首都圏のベッドタウンとして急激に人口が増加し、その時代の現役世代の多くの方が、今65歳以上とされています。

今後も高齢者の割合は増加を続け、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には高齢化率は約30%に達し、後期高齢者の割合も19%になることが予想され、四街道市は今までに経験したことのない超高齢社会を迎えようとしています。

平成26年6月、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の2点を基本的な考え方とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」による介護保険法の改正が行われました。

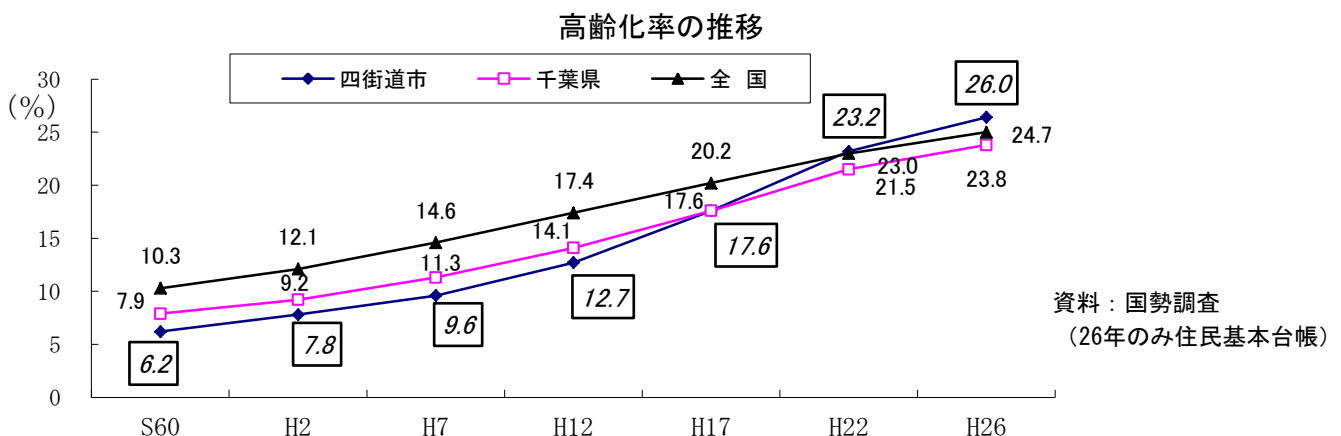
この介護保険法の改正においては、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援の充実・強化を地域支援事業の充実事項として位置付けるとともに、全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行、特別養護老人ホームの機能重点化などの取り組みや、低所得者の保険料軽減の拡充、一定以上の所得のある利用者の自己負担引き上げなどの、費用負担の公平化がその内容となっています。

こうしたことから、これまで以上に要支援・要介護の高齢者に対する各種サービス、各種介護予防事業の充実、認知症対策や、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援を強化するとともに、高齢者が地域の中で、安心、安全に生活できるよう、在宅医療と介護の連携や各種の生活支援の充実を図っていくことが求められます。

本市においては、第5期「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」(平成24年度～平成26年度)に基づいて、高齢者が地域の中で適切な支援を受けながら安心して生活できる地域づくりを目指して、各種の施策の積極的な推進を図ってきました。

今回策定した、第6期「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度)は、今後、ますます進む超高齢社会に対応すべく、高齢者の生活課題や、国の方向性を踏まえて、目指すべき方向性や取り組むべき具体的事業を示しています。

* 市は「住民基本台帳/4月1日現在」、国は「統計局/1月1日現在」、県は「統計課/4月1日現在」



2. 関連法令の動き

＜ 平成25年12月 成立 ＞

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」
(社会保障制度改革プログラム法)

受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るため、社会保障制度改革の全体像やその方向性、進め方などを明示した法律です。

この法律では、自助、共助、互助及び公助の適切な組み合わせという考えのもと、少子化対策、医療制度、介護保険制度、公的年金制度の分野別方向性が示されました。

＜ 平成26年6月 成立 ＞

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」
(地域医療・介護総合確保推進法)

社会保障制度改革プログラム法を踏まえ、医療・介護のあり方を一体的に見直すために、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法、介護保険法等の関係法律について所要の整備等を行う法律です。

介護保険制度改正の主な内容

■ 地域支援事業の充実

医療・介護連携	恒久的な制度として位置付け連携強化
関係者に対する研修等を通じて、医療と介護の濃密なネットワークが構築され、効率的、効果的できめ細かなサービス提供を実現していく。 関係者との連携や調整を行う等の市町村の役割を明確化する。	
認知症対策	事後的な対応から「早期・事前的な対応」へ施策の推進
早期診断、早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応等により、認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現していく。	

地域ケア会議	制度化による強化
多職種連携、地域のニーズや社会資源を的確に把握可能になり、地域課題への取組が推進され、高齢者が地域で生活しやすい環境を実現していく。	

生活支援	体制整備の推進
コーディネーターの配置等を通じて地域で高齢者のニーズとボランティア等のマッチングを行うことにより、生活支援の充実を実現していく。	

介護予防	効果的な取組の推進
多様な参加の場づくりとリハビリ専門職等を活かすことにより、高齢者が生きがい・役割をもって生活できるような地域を実現していく。	

■重点化・効率化

- ・ 予防給付（訪問介護・通所介護）を
市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化
- ・ 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定
- ・ 小規模型通所介護と居宅介護支援事業者の指定権限の市町村への移譲

3.計画の性格・位置付け

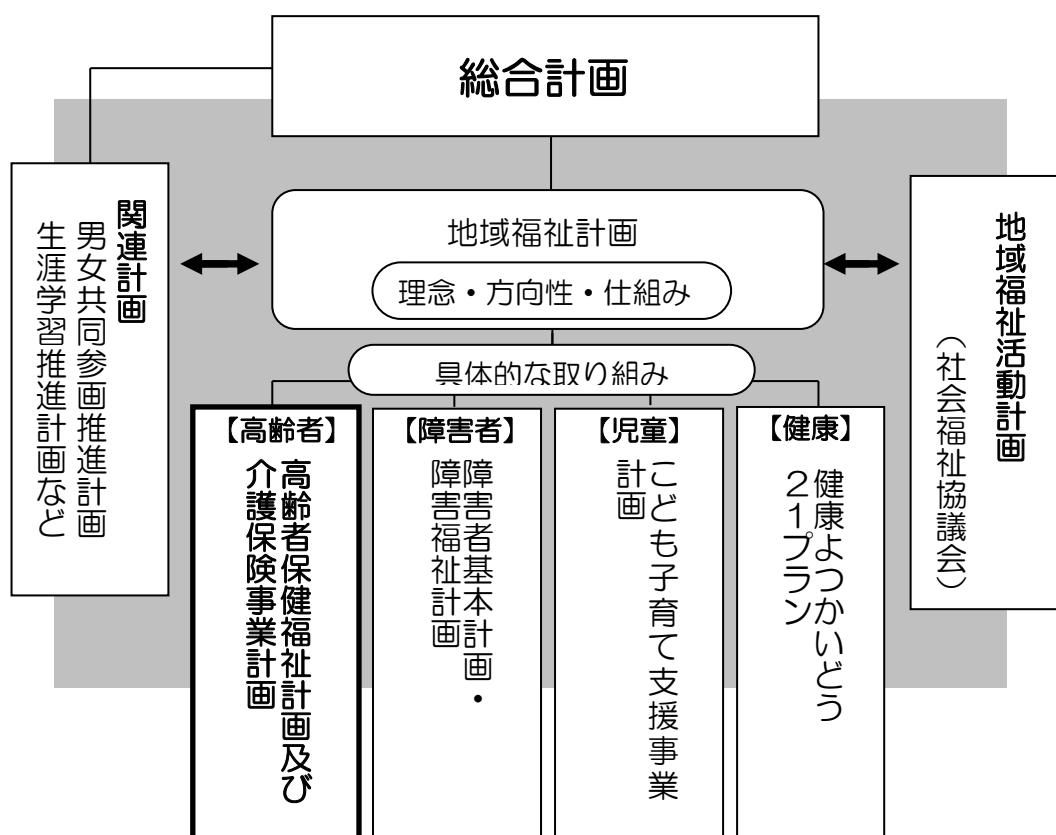
「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者の心身の健康の保持に資するための事業や、高齢者の健康づくりのための主体的活動への支援策なども含めた保健・福祉全般にわたるサービス提供体制を確保する計画として策定するものです。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、要支援・要介護認定者が、心身の状況に応じた介護保険サービスを、自らの選択によって事業者や施設から適切に受けられる体制を確保する計画として策定するものです。

両計画は、相互に密接に関連しており、一体的な施策展開が求められるところから、本市では、両計画を一体のものとして策定しています。

本計画（第6期計画）は、「四街道市総合計画」の基本目標1「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」との整合性を図り、位置付けています。また、地域福祉の推進のために策定された「四街道市地域福祉計画」の理念や方向性を実現するための具体的な取り組みを示しています。

■本計画の位置付け

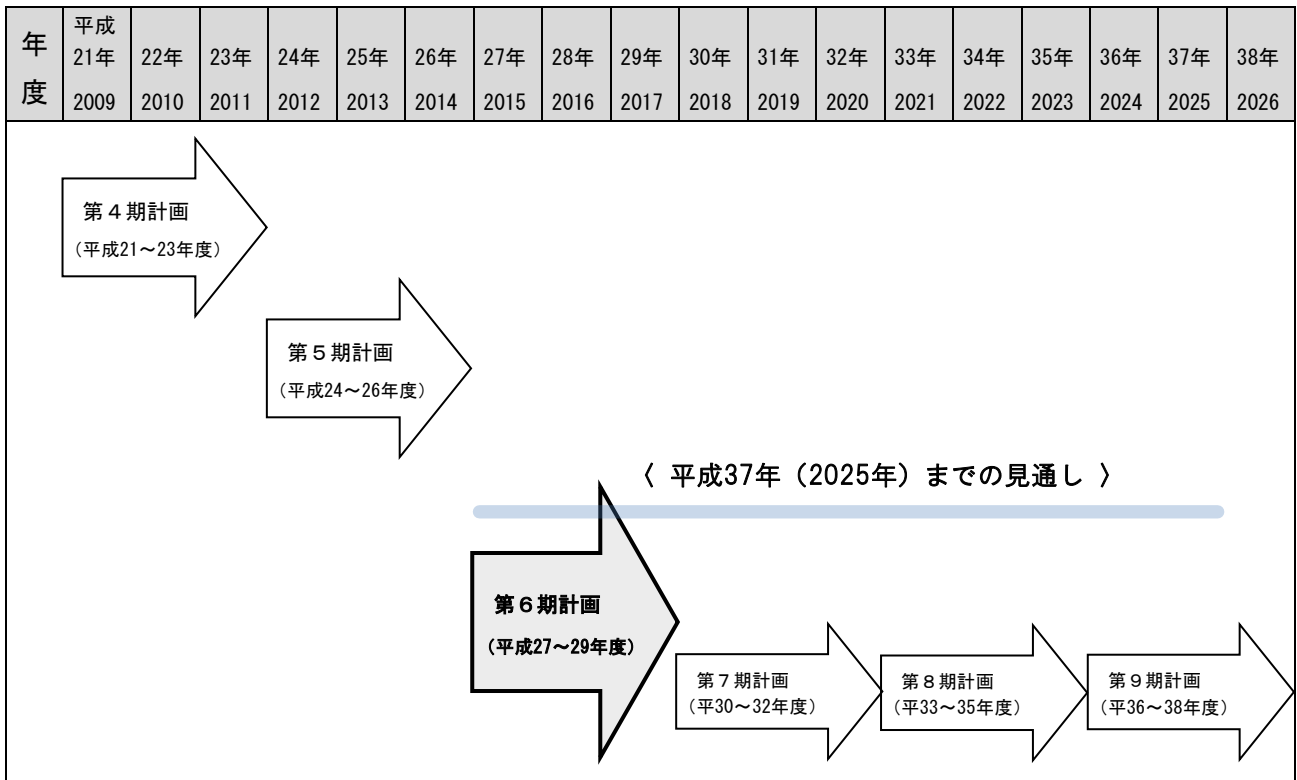


4.計画の期間

介護保険事業計画は、3年ごとに見直しを行い、策定期間を3年としてきました。

高齢者保健福祉計画についても、高齢者の総合的な福祉計画として、介護保険事業計画と同期間で策定してきました。

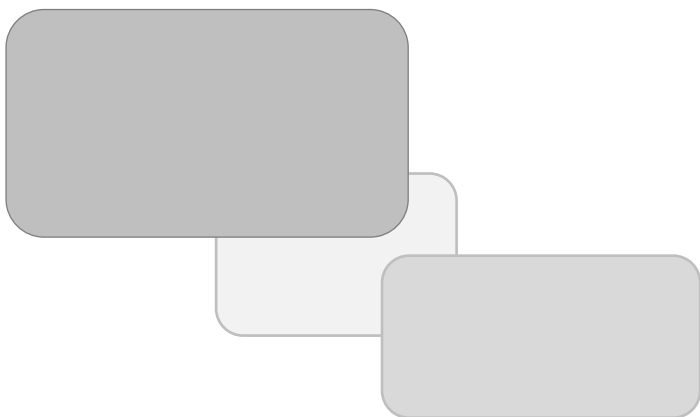
平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする本計画においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、中長期的視野に立った施策の展開を図るもので、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を整合させ、一体的に策定しました。





第 2 部

高齢者をめぐる状況



1. 高齢者の状況

1. 人口・世帯の状況

平成26年の四街道市の人口は90,924人で、世帯数は34,621世帯となっています。

近年の動向としては、人口、世帯数とも微増の傾向にありますが、世帯数当たり人員は減少を続け、平成12年には3人を下回り、平成26年では2.63人となっています。

また、国、千葉県についても、世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

平成26年の四街道市の世帯当たり人員数2.63人は、国（2.30人）、千葉県（2.39人）を上回っています。

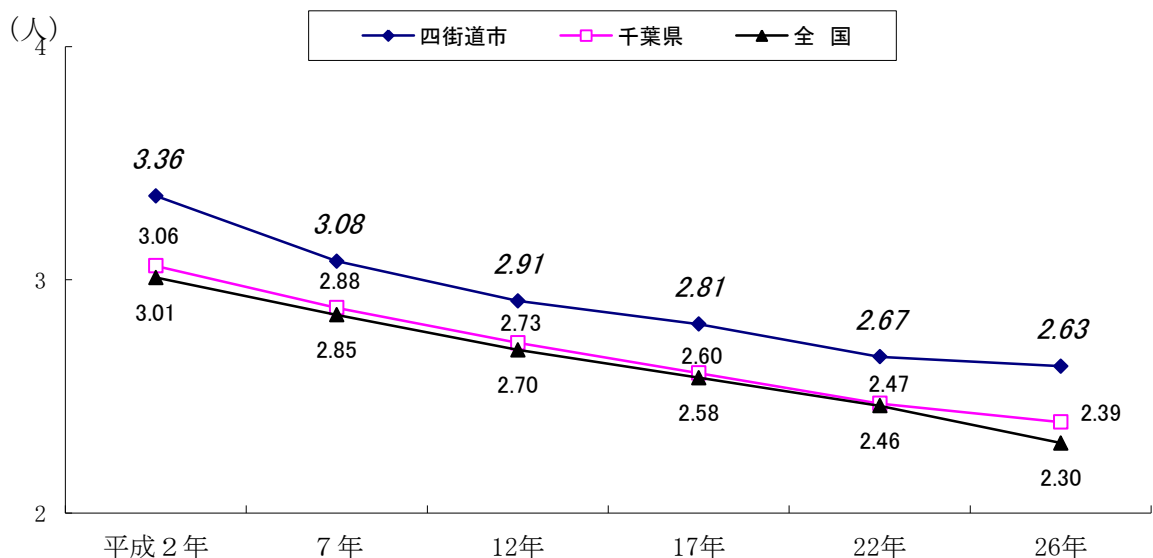
■人口及び世帯数の推移

		単位	平成2年	7年	12年	17年	22年	26年
全 国	総人口	千人	123,611	125,570	126,926	127,768	128,057	128,438
	世帯数	千世帯	41,036	44,108	47,063	49,566	51,951	55,952
	世帯当たり人員	人	3.01	2.85	2.70	2.58	2.46	2.30
千葉県	総人口	千人	5,555	5,798	5,926	6,056	6,216	6,189
	世帯数	千世帯	1,814	2,015	2,173	2,325	2,516	2,585
	世帯当たり人員	人	3.06	2.88	2.73	2.60	2.47	2.39
四街道市	総人口	人	72,157	79,495	82,552	84,770	86,726	90,924
	世帯数	世帯	21,503	25,559	28,141	30,153	32,514	34,621※
	世帯当たり人員	人	3.36	3.08	2.91	2.81	2.67	2.63※

* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）

* 平成26年度のみ、全国：住民基本台帳（1月1日現在）、千葉県：千葉県定住人口調査月報（4月1日現在）、四街道市：福祉サービス部・健康こども部（4月1日現在）⇒ 世帯数は千葉県定住人口調査月報

図 世帯当たり人員の推移



2. 年齢構造

近年の四街道市の動向をみると、年少人口はほぼ横ばいで推移し、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しています。

平成26年の3区分年齢人口は、年少人口（0～14歳）が12,205人、生産年齢人口（15～64歳）が55,062人、老年人口（65歳以上）が23,657人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ13.4%、60.6%、26.0%となっています。

また、国、千葉県についても、老年人口は増加傾向を示しており、平成26年に総人口に占める割合は、国が24.7%、千葉県が23.8%となっていますが、四街道市の老年人口の割合26.0%は、国と、千葉県を上回りました。

■年齢別人口の推移

全 国

単 位	平成7年		12年		17年		22年		26年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	125,570	100.0	126,926	100.0	127,768	100.0	128,057	100.0	128,438	100.0
年少人口 (0～14歳)	20,014	16.0	18,472	14.6	17,521	13.8	16,803	13.2	16,666	13.0
生産年齢人口 (15～64歳)	87,165	69.5	86,220	68.1	84,092	66.1	81,032	63.8	80,051	62.3
老年人口 (65歳以上)	18,261	14.6	22,005	17.4	25,672	20.2	29,246	23.0	31,721	24.7
前期高齢者 (65～74歳)	11,091	8.8	13,007	10.3	14,070	11.1	15,174	11.9	16,353	12.7
後期高齢者 (75歳以上)	7,170	5.7	8,999	7.1	11,602	9.1	14,072	11.1	15,368	12.0

千葉県

単 位	平成7年		12年		17年		22年		26年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	5,797	100.0	5,926	100.0	6,056	100.0	6,216	100.0	6,189	100.0
年少人口 (0～14歳)	916	15.8	843	14.2	819	13.6	800	13.1	798	12.9
生産年齢人口 (15～64歳)	4,225	72.9	4,236	71.6	4,155	68.9	4,009	65.4	3,917	63.3
老年人口 (65歳以上)	652	11.3	837	14.1	1,060	17.6	1,320	21.5	1,474	23.8
前期高齢者 (65～74歳)	402	6.9	516	8.7	632	10.5	766	12.5		
後期高齢者 (75歳以上)	250	4.3	321	5.4	429	7.1	554	9.0		

四街道市

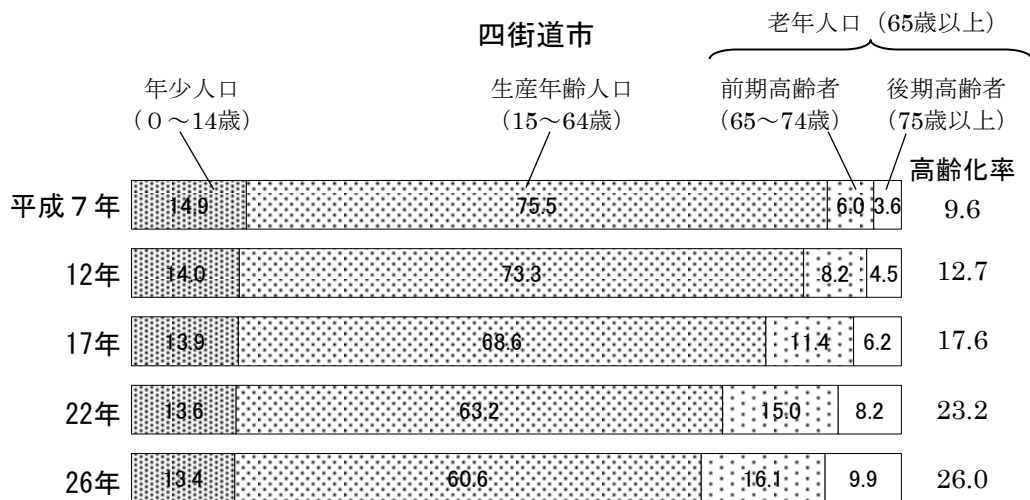
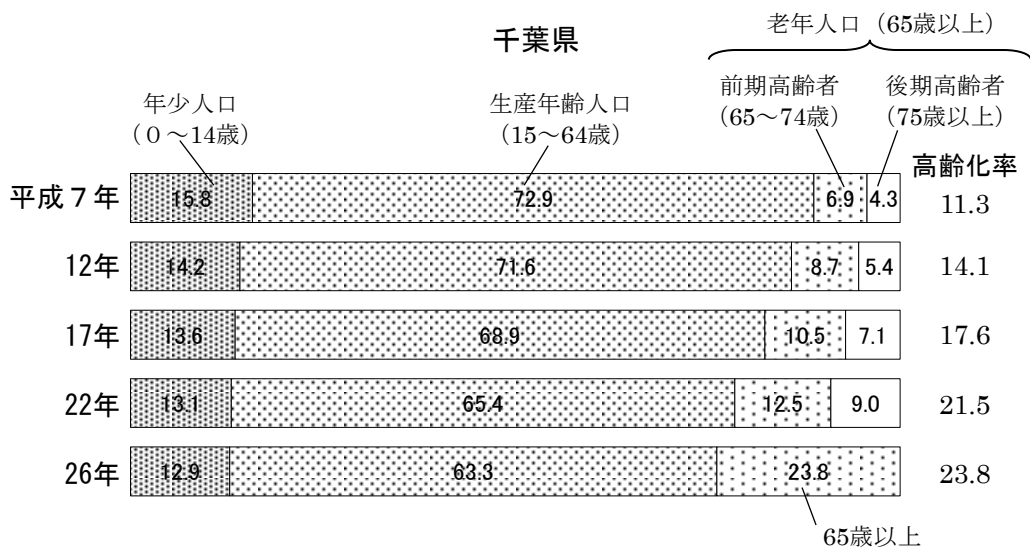
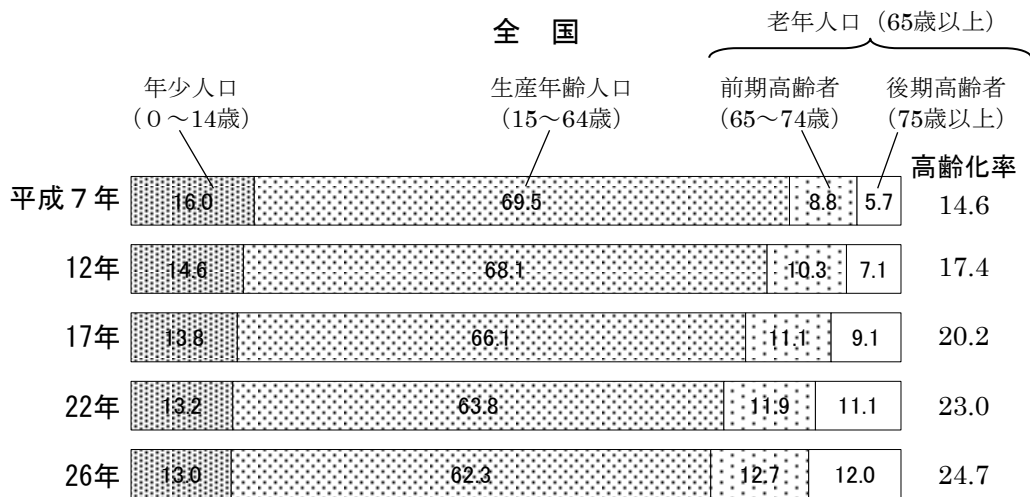
単 位	平成7年		12年		17年		22年		26年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総人口	79,495	100.0	82,552	100.0	84,770	100.0	86,726	100.0	90,924	100.0
年少人口 (0～14歳)	11,792	14.9	11,575	14.0	11,739	13.9	11,833	13.6	12,205	13.4
生産年齢人口 (15～64歳)	59,932	75.5	60,487	73.3	57,997	68.6	54,781	63.2	55,062	60.6
老年人口 (65歳以上)	7,651	9.6	10,453	12.7	14,851	17.6	20,093	23.2	23,657	26.0
前期高齢者 (65～74歳)	4,767	6.0	6,767	8.2	9,631	11.4	13,005	15.0	14,622	16.1
後期高齢者 (75歳以上)	2,884	3.6	3,686	4.5	5,220	6.2	7,088	8.2	9,030	9.9

* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）

* 平成26年度のみ、全国：住民基本台帳（1月1日現在）、千葉県：千葉県定住人口調査月報（4月1日現在）、四街道市：福祉サービス部・健康こども部（4月1日現在）

* 総人口には、年齢不詳者が含まれています。「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の比率は、年齢不詳者を除いて算出しています。

図 年齢別人口の推移



3. 高齢者のいる世帯の状況

(1) 高齢者のいる世帯の状況

平成22年の四街道市の高齢者のいる世帯数は13,083世帯となっており、ここ数年で大幅に増加しています。国、千葉県についても、高齢者のいる世帯は大幅に増加しています。

平成22年の四街道市における高齢者のいる世帯の割合は40.3%で、国（37.3%）、千葉県（34.9%）を上回っています。

■高齢者のいる世帯の状況

全 国

単 位	平成 2 年		7 年		12 年		17 年		22 年	
	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%
一般世帯	40,670	100.0	43,900	100.0	46,782	100.0	49,063	100.0	51,842	100.0
高齢者のいる世帯	10,729	26.4	12,780	29.1	15,045	32.2	172,04	35.1	19,338	37.3

千葉県

単 位	平成 2 年		7 年		12 年		17 年		22 年	
	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%
一般世帯	1,797	100.0	2,009	100.0	2,164	100.0	2,304	100.0	2,512	100.0
高齢者のいる世帯	370	20.6	461	23.0	579	26.7	717	31.1	876	34.9

四街道市

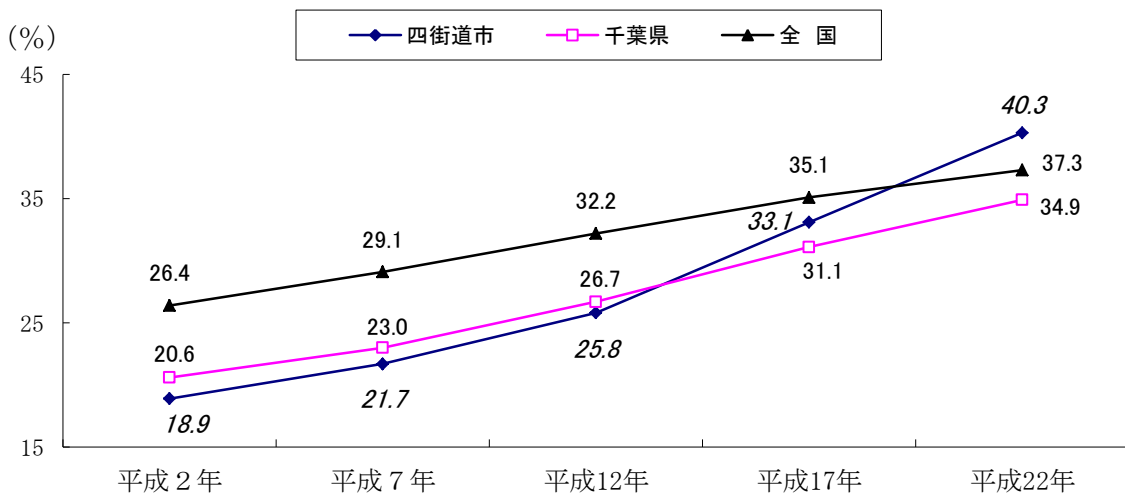
単 位	平成 2 年		7 年		12 年		17 年		22 年	
	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
一般世帯	20,987	100.0	24,730	100.0	28,007	100.0	29,974	100.0	32,447	100.0
高齢者のいる世帯	3,967	18.9	5,357	21.7	7,220	25.8	9,923	33.1	13,083	40.3

* 各年10月1日現在

資料：国勢調査

* 一般世帯数は、総世帯数から施設などの世帯を除いた数値

図 高齢者のいる世帯の状況



(2) ひとり暮らし世帯及び高齢者夫婦世帯などの状況

近年の四街道市の動向としては、ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯ともに増加傾向にあり、平成22年のひとり暮らし世帯は2,163世帯、高齢者夫婦世帯は4,897世帯となっています。国、千葉県についても、ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯とも、概ね増加傾向を示しています。

平成22年の四街道市のひとり暮らし世帯の割合は16.5%で、国(24.8%)、千葉県(21.8%)を下回っています。一方、高齢者夫婦世帯の割合は37.4%となっており、国(22.4%)、千葉県(30.8%)を上回っています。

■ひとり暮らし世帯及び高齢者夫婦世帯数の状況

全 国

単 位	平成2年		7年		12年		17年		22年	
	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%
高齢者のいる世帯	10,729	100.0	12,780	100.0	15,045	100.0	17,204	100.0	19,338	100.0
ひとり暮らし世帯	1,623	15.1	2,202	17.2	3,032	20.2	3,865	22.5	4,791	24.8
高齢者夫婦世帯	1,967	18.3	2,763	21.6	3,661	24.3	4,487	26.1	4,339	22.4
同居世帯	7,139	66.5	7,815	61.2	8,351	55.5	8,853	51.5	10,208	52.8

千葉県

単 位	平成2年		7年		12年		17年		22年	
	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%	千世帯	%
高齢者のいる世帯	371	100.0	461	100.0	579	100.0	717	100.0	876	100.0
ひとり暮らし世帯	43	11.5	63	13.6	98	16.9	137	19.1	191	21.8
高齢者夫婦世帯	60	16.1	92	19.9	138	23.8	193	27.0	270	30.8
同居世帯	269	72.4	307	66.5	344	59.3	386	53.9	415	47.4

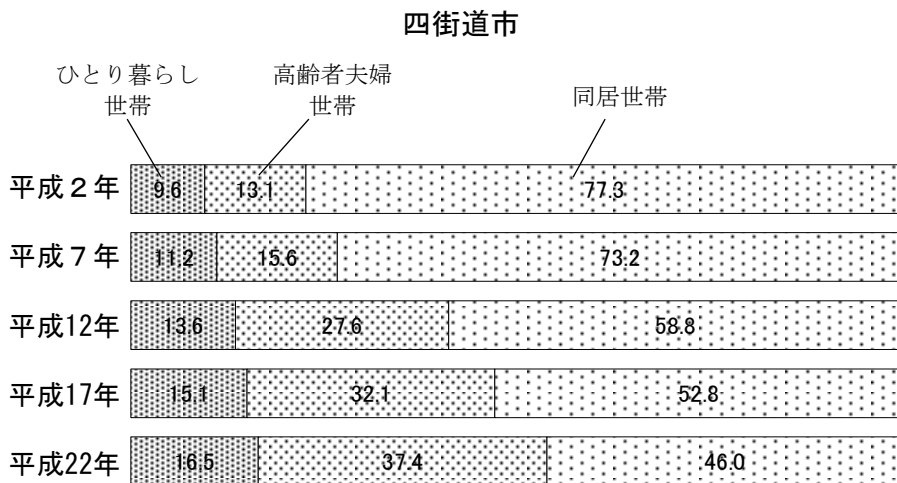
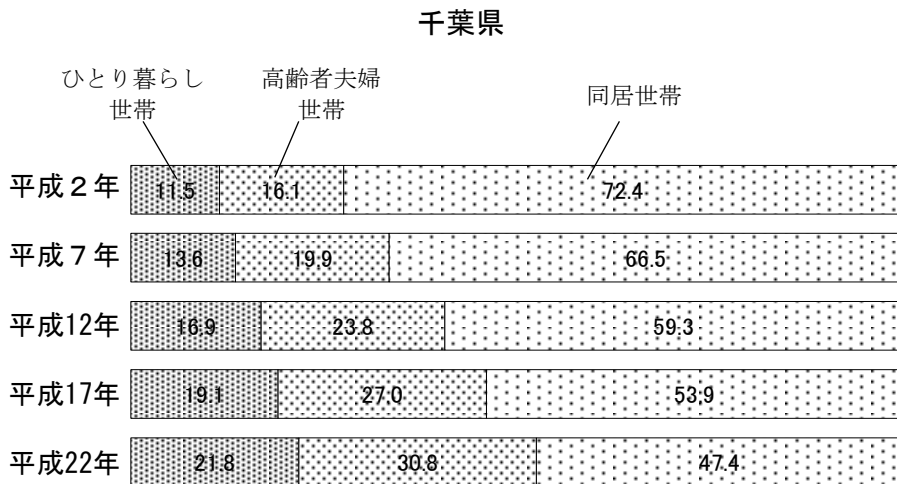
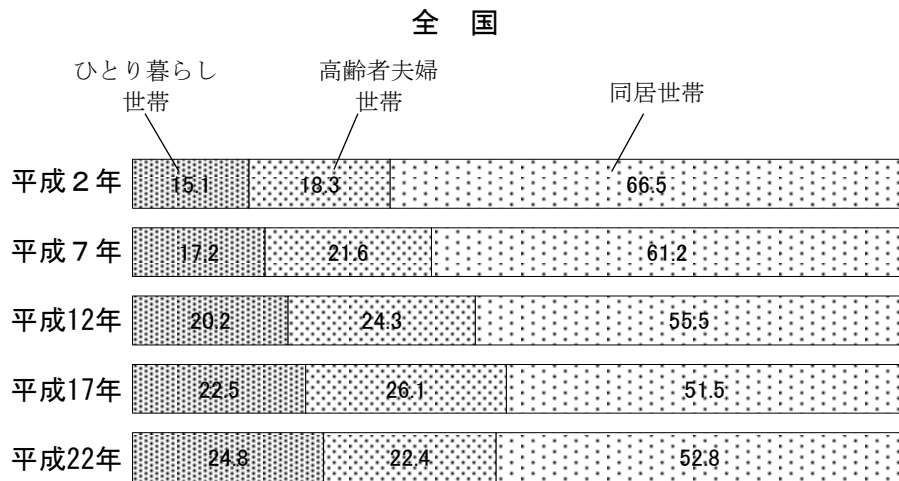
四街道市

単 位	平成2年		7年		12年		17年		22年	
	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
高齢者のいる世帯	3,967	100.0	5,357	100.0	7,220	100.0	9,923	100.0	13,083	100.0
ひとり暮らし世帯	380	9.6	600	11.2	979	13.6	1,496	15.1	2,163	16.5
高齢者夫婦世帯	518	13.1	838	15.6	1,994	27.6	3,189	32.1	4,897	37.4
同居世帯	3,069	77.3	3,919	73.2	4,247	58.8	5,238	52.8	6,023	46.0

* 各年10月1日現在

資料：国勢調査

図 ひとり暮らし世帯及び高齢者夫婦世帯などの推移（高齢者のいる世帯中の割合）



4. 後期高齢者医療制度の状況

後期高齢者医療制度における近年の四街道市の動向としては、被保険者数や受診件数、医療費は増加を続けています。

今後も被保険者数の増加が見込まれるため、医療費はさらに増大することが予想されます。

■ 受診状況の推移

		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
平均被保険者 (A)		人	7,785	8,321	8,849
受診件数 (B)		件	133,903	144,118	154,831
医科	入院	件	5,304	5,524	5,630
	外来	件	110,870	119,079	127,233
歯科		件	17,729	19,515	21,968
医療費 (C)		百万円	6,059	6,405	6,921
1人当たりの受診件数 (B/A)		件	17.20	17.32	17.50
1人当たりの医療費 (C/A)		円	778,295	769,709	782,167

資料：千葉県後期高齢者医療広域連合

- * 被保険者は、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害がある人です。
- * 金額は、診療費、調剤費、療養費などの費用総額（一部負担金を含む）です。

図 医療費の推移

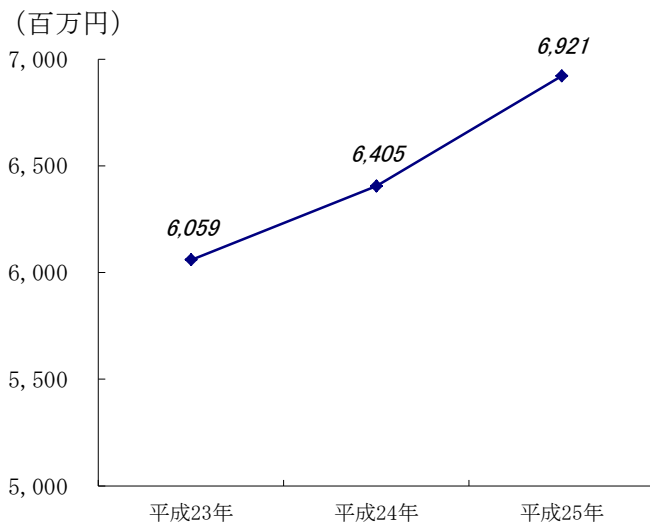
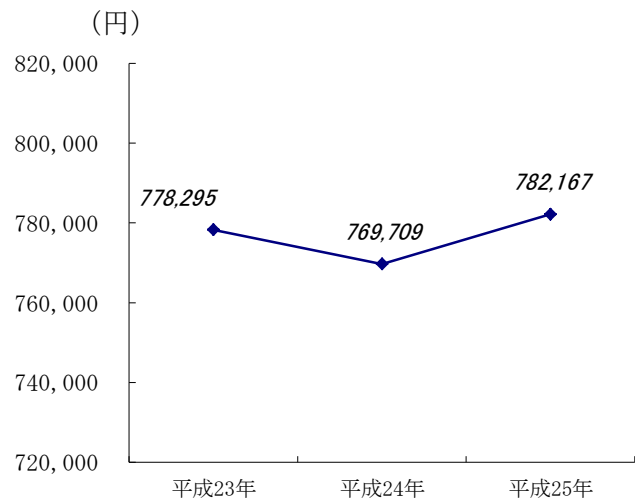


図 1人当たりの医療費の推移



2.各種サービスの利用状況など

本市で実施している保健福祉サービスや介護保険サービスの利用状況、シルバー人材センターの会員数、単位シニアクラブの会員数などは、以下のとおりとなっています。

(1) 保健サービス

項目		単位	実績			
			23年度	24年度	25年度	
特定健康診査及び健康診査	対象者数	人	26,387	27,155	29,442	
	受診者数	人	7,355	8,201	7,794	
	受診率	%	27.9	30.2	26.5	
成人歯科健診	対象者数	人	23,196	23,605	24,652	
	受診者数	人	206	248	195	
	受診率	%	0.89	1.05	0.79	
検診	骨粗しょう症	対象者数	人	5,496	5,942	5,754
		受診者数	人	1,230	1,388	1,255
		受診率	%	22.4	23.4	21.8
	肝炎ウイルス	対象者数	人	7,385	7,923	8,120
		受診者数	人	1,052	1,381	1,260
		受診率	%	14.2	17.4	15.5
	肺がん	対象者数	人	23,113	23,928	25,069
		受診者数	人	6,765	6,189	7,359
		受診率	%	29.3	25.9	29.4
	胃がん	対象者数	人	23,176	23,609	24,656
		受診者数	人	5,009	4,967	5,258
		受診率	%	21.6	21.0	21.3
	子宮頸がん	対象者数	人	21,275	21,844	22,783
		受診者数	人	3,057	3,151	3,125
		受診率	%	26.9	27.6	26.6
	乳がん	対象者数	人	20,181	20,097	20,767
		受診者数	人	7,384	7,478	7,358
		受診率	%	36.6	37.2	35.4
	大腸がん	対象者数	人	23,176	23,610	24,654
		受診者数	人	7,122	7,101	7,795
		受診率	%	30.7	30.1	31.6
健康教育	集 団	回数	回	115	126	172
		延人員	人	29,461	19,612	21,657
健康相談	重 点	回数	回	54	51	27
		延人員	人	421	348	67
	総 合	回数	回	160	239	163
		延人員	人	217	311	219
在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療	実人員	人	5	4	7	
	延人員	人	16	8	11	
高齢者等インフルエンザ予防接種	対象者数	人	20,685	21,803	23,008	
	接種者数	人	11,420	12,070	12,433	
	接種率	%	55.2	55.4	54.0	

(2) 介護予防サービス

項目		単位	実績			
			23年度	24年度	25年度	
基本チェックリスト	実施人数	人	4,939	7,567	7,911	
二次予防事業対象者	把握人数	人	353	1,545	1,611	
通所型介護予防事業	運動器の機能向上プログラム	実施施設数	か所	2	2	2
		実施コース数	コース	3	5	5
		延参加者数	人	297	704	753
	お口元気アップ教室	実施施設数	か所	1	1	1
		実施コース数	コース	2	3	3
		延参加者数	人	145	174	241
	脳のトレーニング教室	実施施設数	か所	1	1	1
		実施コース数	コース	1	1	1
		延参加者数	人	166	187	190
訪問型介護予防事業	延参加者数	人	9	3	4	
介護予防教室	実施回数	回	350	357	335	
	延参加者数	人	6,091	6,543	6,204	
その他 (講習会・出前講座など)	実施回数	回	15	17	17	
	延参加者数	人	215	307	354	

(3) 福祉サービス

項目		単位	実績		
			23年度	24年度	25年度
介護用品支給	利用実人員	人	691	756	837
寝具乾燥サービス	利用実人員	人	2	1	0
	利用回数	回	13	3	0
高齢者デイサービス	利用実人員	人	27	18	11
	利用回数	回	1,010	455	314
高齢者ショートステイ	利用実人員	人	11	3	1
	利用日数	日	70	14	8
配食サービス	利用実人員	人	112	86	83
	利用回数	回	18,076	14,689	12,061
給食サービス	利用回数	回	2,316	2,072	1,883
会食サービス	開催回数	回	100	118	117
	利用延人員	人	3,049	3,747	3,551
緊急通報装置設置サービス	設置台数	台	365	377	440

(4) 介護保険サービス

①居宅サービス

項目	単位	実績		
		23年度	24年度	25年度
訪問介護	人/月	355	385	393
訪問入浴介護	回	4,226	4,338	3,668
訪問看護	回	3,914	5,597	7,957
訪問リハビリテーション	回	7,785	7,755	8,600
居宅療養管理指導	人/月	216	246	275
通所介護	人/月	486	545	588
通所リハビリテーション	人/月	232	266	349
短期入所生活介護	日	29,103	27,500	30,979
短期入所療養介護	日	3,526	3,871	3,629
特定施設入居者生活介護	人/月	89	85	84

②地域密着型サービス

項目	単位	実績		
		23年度	24年度	25年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人/月	2	3	0
認知症対応型通所介護	人/月	1	1	1
小規模多機能型居宅介護	人/月	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	人/月	37	49	64
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	28	27	40
複合型サービス	人/月	0	0	0

③居宅介護支援

項目	単位	実績		
		23年度	24年度	25年度
居宅介護支援	人/月	1,041	1,006	1,136

④介護保険施設サービス

項目	単位	実績		
		23年度	24年度	25年度
介護老人福祉施設	人/月	159	182	180
介護老人保健施設	人/月	171	170	157
介護療養型医療施設	人/月	8	4	5

⑤介護予防サービス

項目	単位	実績		
		23年度	24年度	25年度
介護予防訪問介護	人／月	142	154	162
介護予防訪問入浴介護	回	0	28	13
介護予防訪問看護	回	139	547	820
介護予防訪問リハビリテーション	回	1,228	2,577	3,044
介護予防居宅療養管理指導	人／月	28	30	24
介護予防通所介護	人／月	93	117	159
介護予防通所リハビリテーション	人／月	77	77	87
介護予防短期入所生活介護	日	394	240	295
介護予防短期入所療養介護	日	18	39	41
介護予防特定施設入居者生活介護	人／月	20	22	22

⑥地域密着型介護予防サービス

項目	単位	実績		
		23年度	24年度	25年度
介護予防認知症対応型通所介護	回	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	回	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人／月	0	0	0

⑦介護予防支援

項目	単位	実績		
		23年度	24年度	25年度
介護予防支援	人／月	306	352	293

(5) その他

項目	単位	実績		
		23年度	24年度	25年度
シルバー人材センター会員数	人	614	572	564
単位シニアクラブ数	クラブ	55	55	55
シニアクラブ会員数	人	2,828	2,740	2,743
地域福祉施設（公共施設・事業所などの活用）	箇所	1	1	1
シニア憩いの里	箇所	3	3	2

3.アンケート調査結果からみた現状

本市では、計画策定の参考とするため、要支援・要介護認定者や高齢者を対象に、健康状態や日常生活の状況、福祉・介護サービスなどの利用状況や利用意向に関するアンケート調査を実施しました。

調査名	調査対象
1. 要支援・要介護認定者調査	市内に住所のある要支援・要介護認定者、1,000名
2. 日常生活圏域ニーズ調査	市内に住所のある要支援・要介護認定者、市内に住所のある65歳以上の方、合計2,500名

<回収状況>

調査名	発送数（件）	回収数（件）	回収率（%）
1. 要支援・要介護認定者調査	1,000	651	65.1
2. 日常生活圏域ニーズ調査	2,500	1,858	74.3
合計	3,500	2,509	71.7

- * 無回答が多いものについては、そのことを念頭に置いて、各選択肢の数字をみる必要があります。
- * 図表中の「n」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしています。

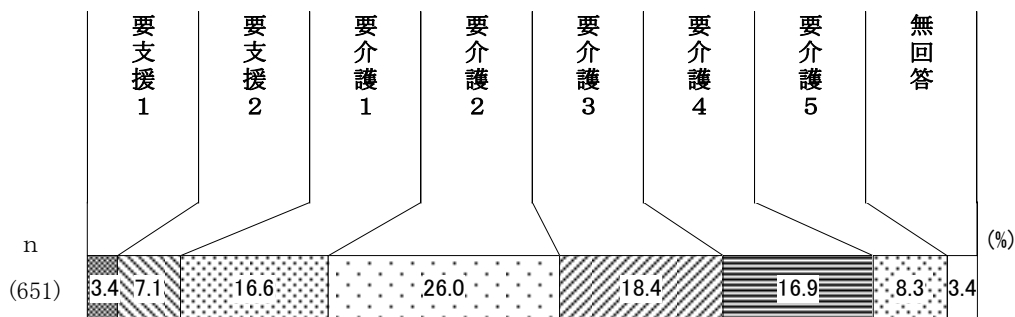
（1）要支援・要介護認定者調査

要介護者の状況

①要介護度

調査対象者の要介護度は、(図表1) のとおりとなっています。

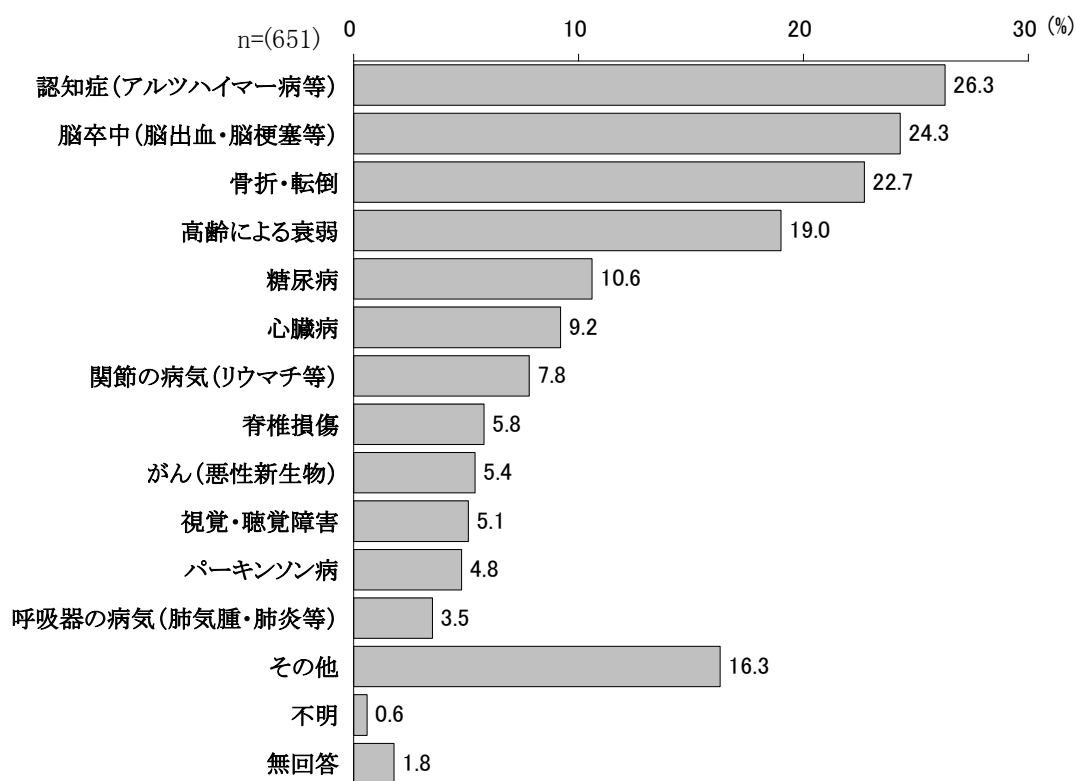
図表1



②介護が必要になったきっかけ（複数回答）

介護が必要になったきっかけは、「認知症（アルツハイマー病等）」が26.3%で最も多く、以下「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」（24.3%）、「骨折・転倒」（22.7%）、「高齢による衰弱」（19.0%）の順で続いています。（図表2）

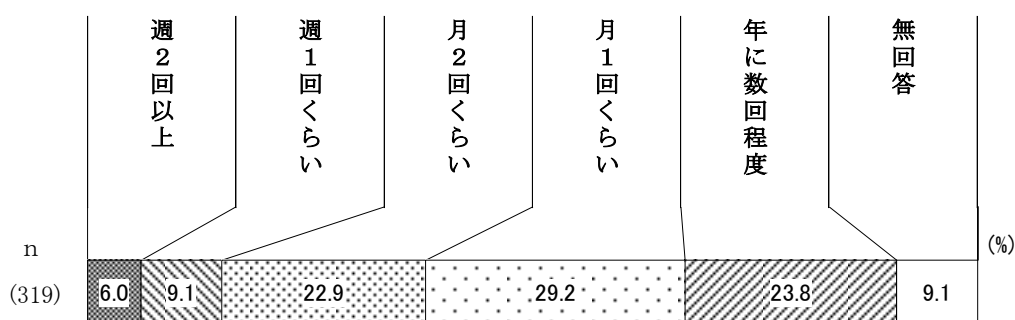
図表2



③交通手段がなくて困った頻度

交通手段がなくて困った頻度は、「月1回くらい」が29.2%で最も多く、これに「年に数回程度」が23.8%で次いでいます。（図表3）

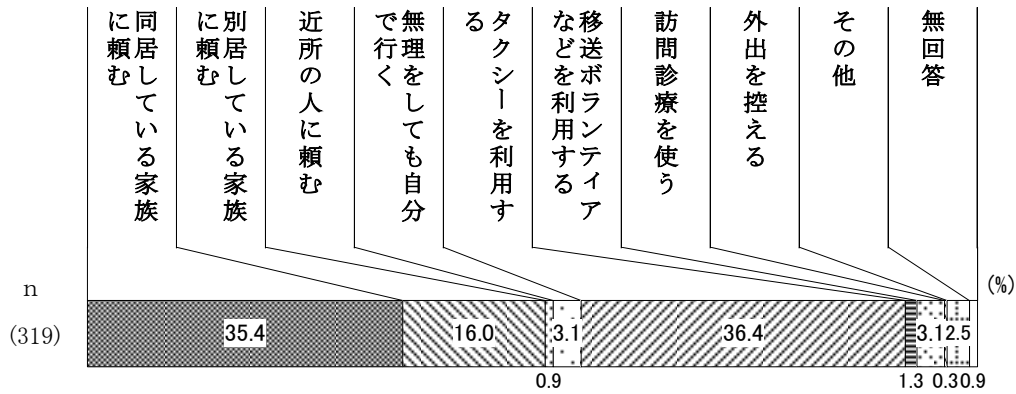
図表3



④交通手段がない場合の対応

交通手段がない場合の対応としては、「タクシーを利用する」(36.4%)と「同居している家族に頼む」(35.4%)の2項目に集中しています。(図表4)

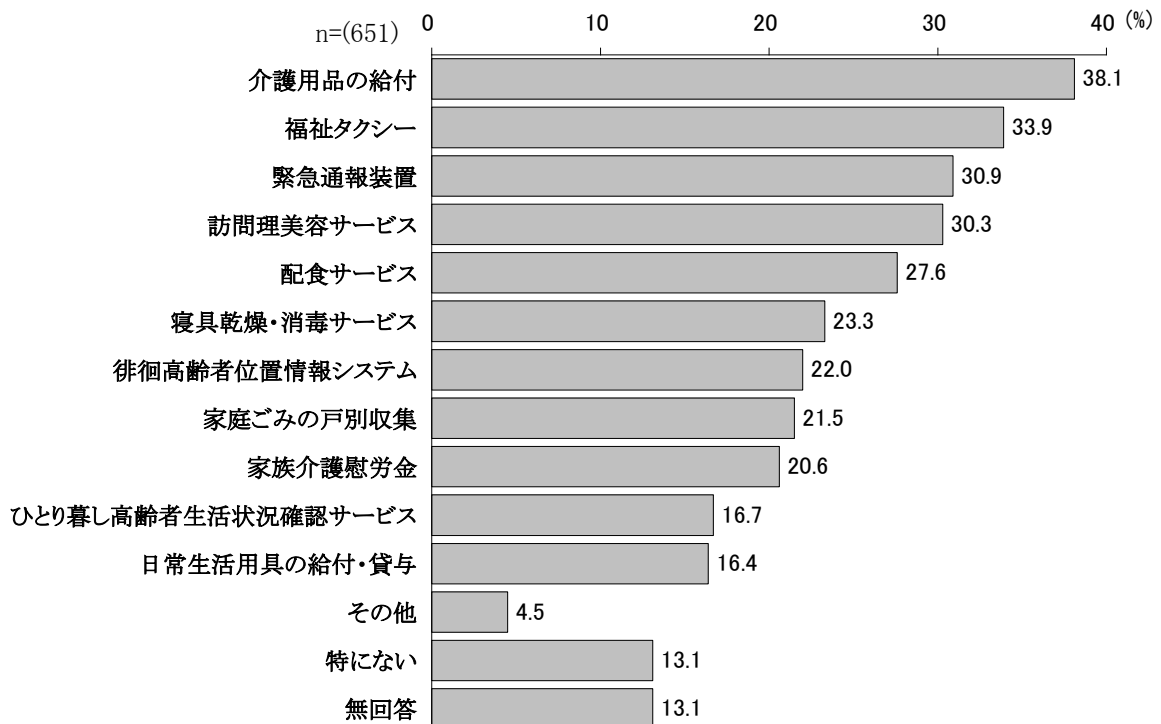
図表4



⑤市が行っている在宅サービス等で今後必要と思われるもの

今後必要と思われる在宅サービス等については、「介護用品の給付」が38.1%で最も多く、以下「福祉タクシー」(33.9%)、「緊急通報装置」(30.9%)の順で続いています。(図表5)

図表5

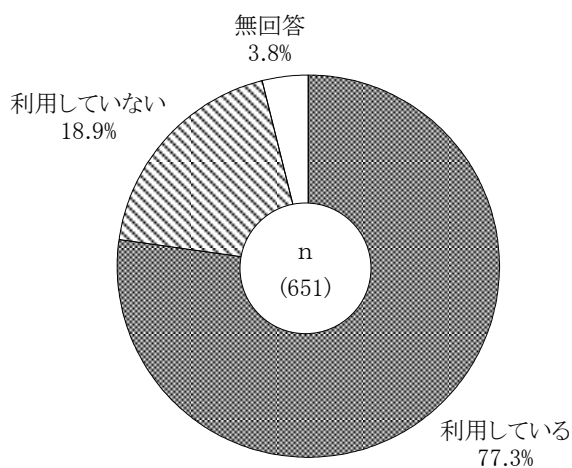


介護保険サービスの利用状況

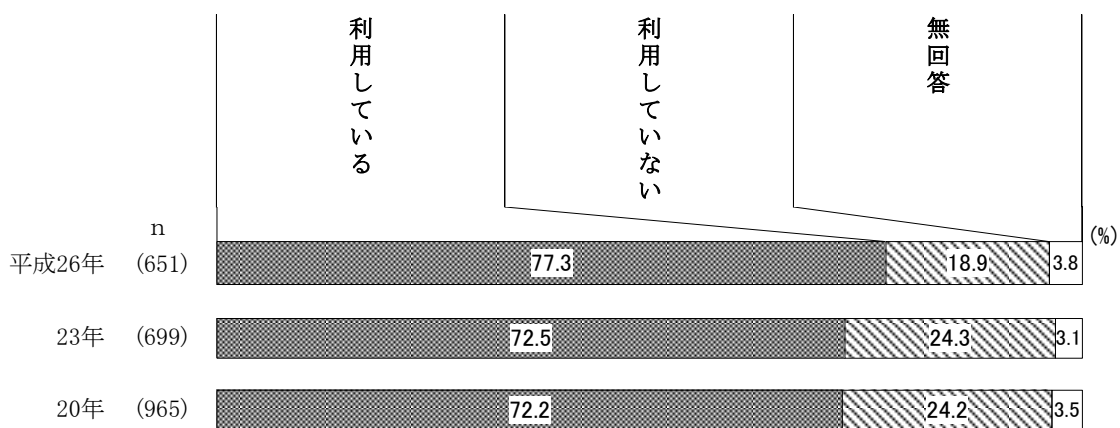
①介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスを「利用している」という人は77.3%を占めています。(図表6)
経年で比較をすると、「利用している」は、前回の72.5%より4.8ポイント増加しています。(図表7)

図表6



図表7 経年比較

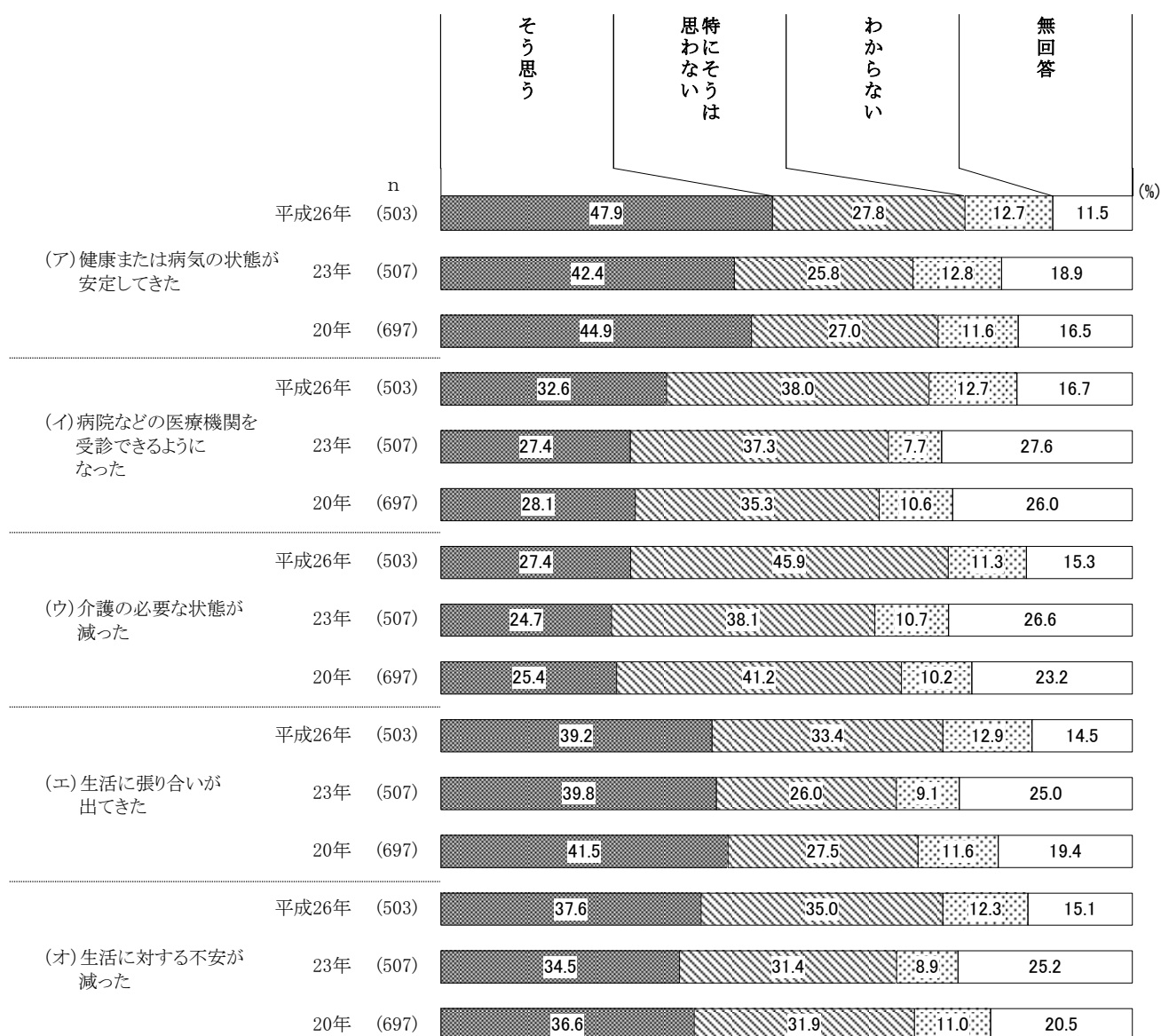


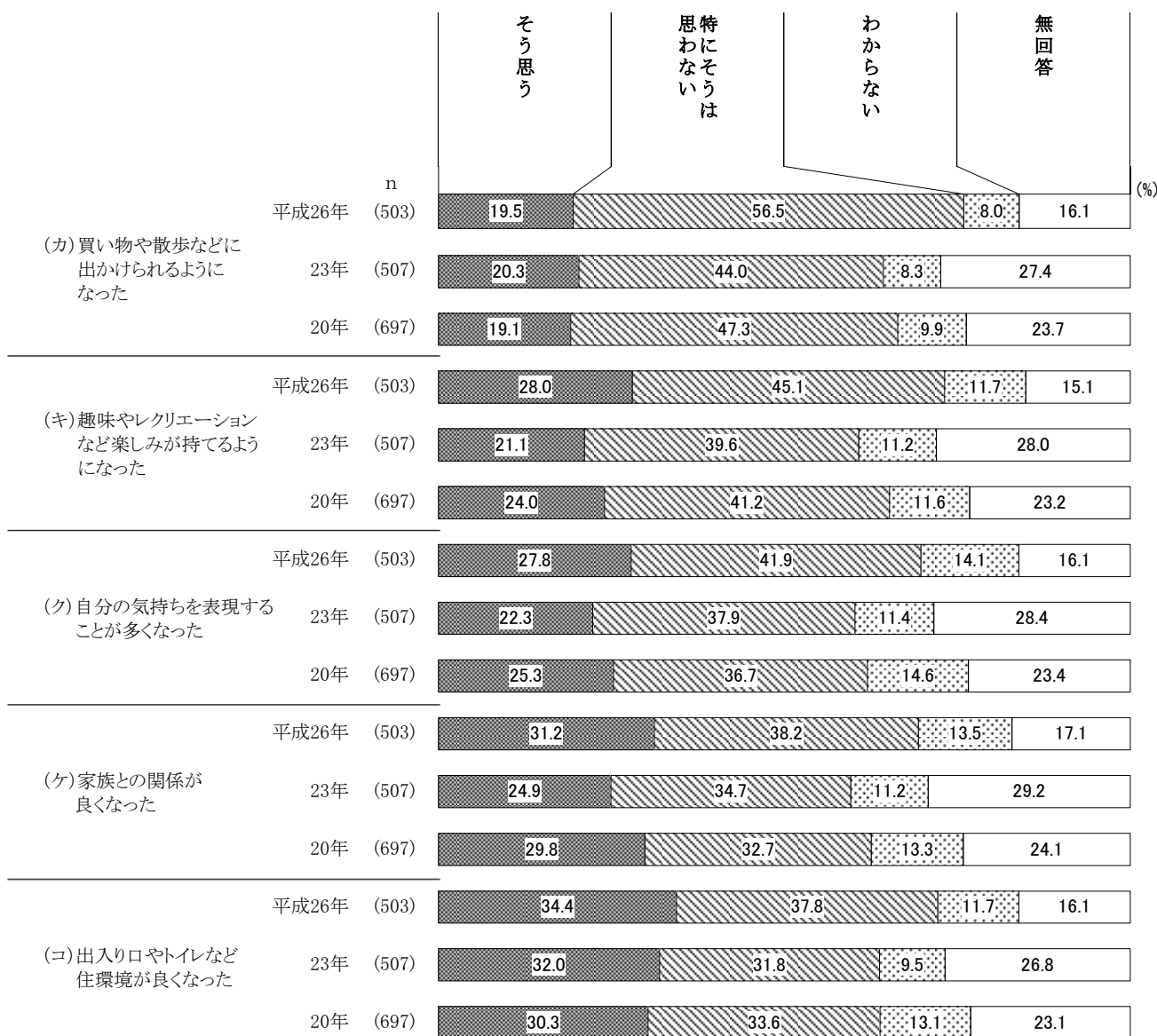
②サービス利用後の変化

介護保険サービスを利用している人（77.3%）に、その変化をきくと、「健康または病気の状態が安定してきた」が47.9%で最も多く、以下「生活に張り合いが出てきた」（39.2%）、「生活に対する不安が減った」（37.6%）、「出入り口やトイレなど住環境が良くなった」（34.4%）の順で続いています。

経年で比較をすると、「健康または病気の状態が安定してきた」「病院などの医療機関を受診できるようになった」などの割合が前回から増加しています。（図表8）

図表8 経年比較



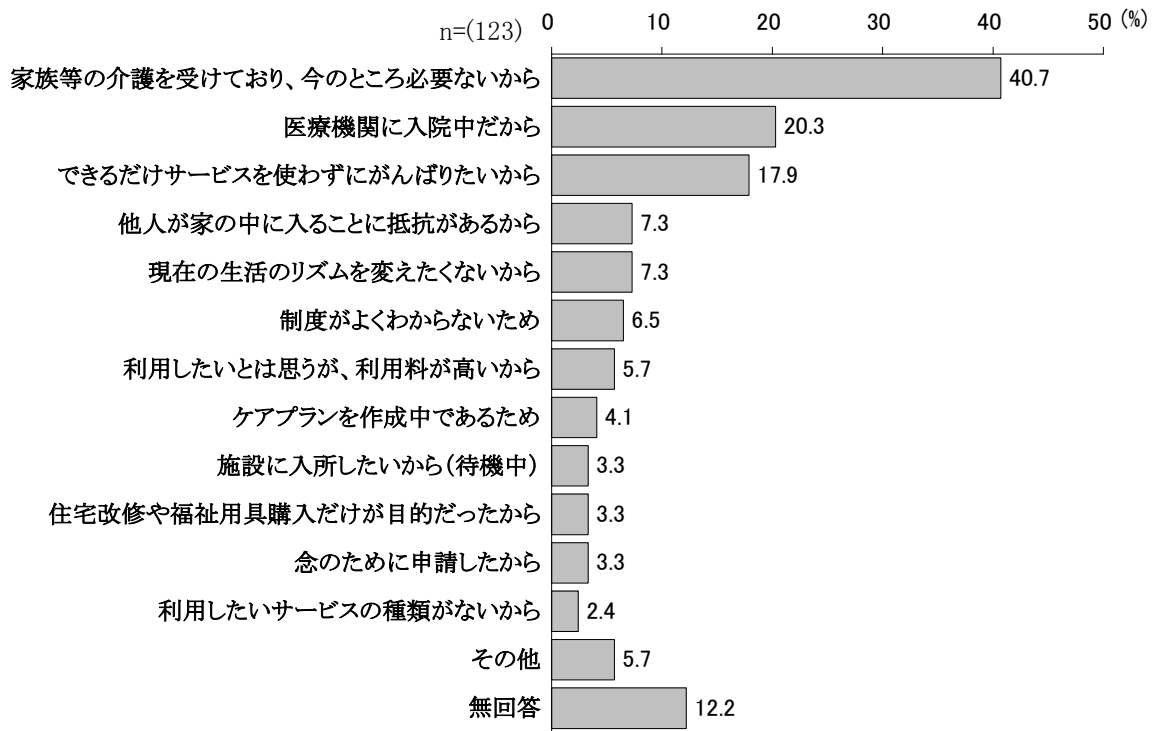


③介護保険サービスを利用していない理由（複数回答）

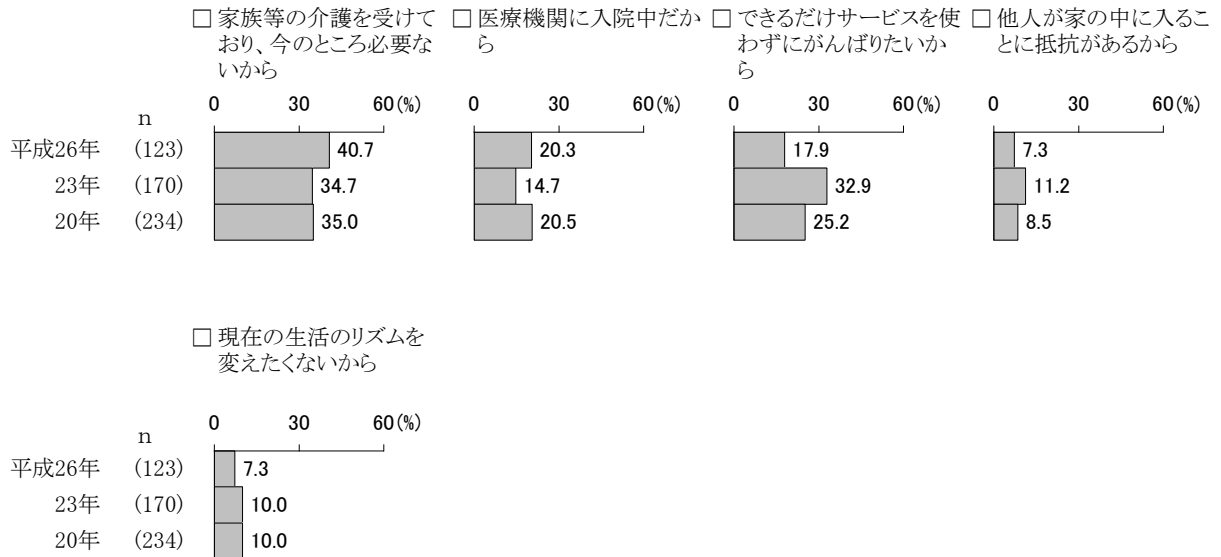
介護サービスを利用していない人（18.9％）に、その理由をきいたところ、「家族等の介護を受けており、今のところ必要ないから」が40.7％で最も多く、以下「医療機関に入院中だから」（20.3％）、「できるだけサービスを使わずにがんばりたいから」（17.9％）の順で続いています。（図表9）

経年で比較をすると、「できるだけサービスを使わずにがんばりたいから」は、前回の32.9％から17.9％と減少しています。（図表10）

図表9



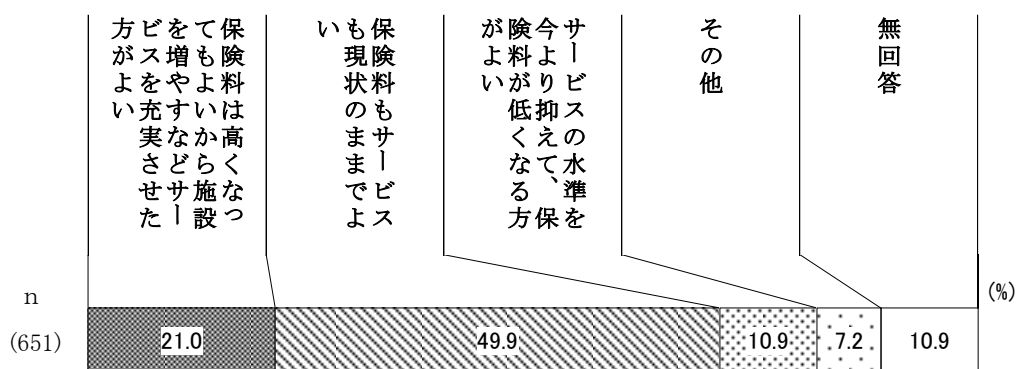
図表10 経年比較 (上位5項目)



④介護保険料と介護サービスのあり方

介護保険料と介護サービスのあり方については、「保険料もサービスも現状のままでよい」が49.9%で最も多く、これに「保険料は高くなってもよいから施設を増やすなどサービスを充実させた方がよい」が21.0%で次いでいます。(図表11)

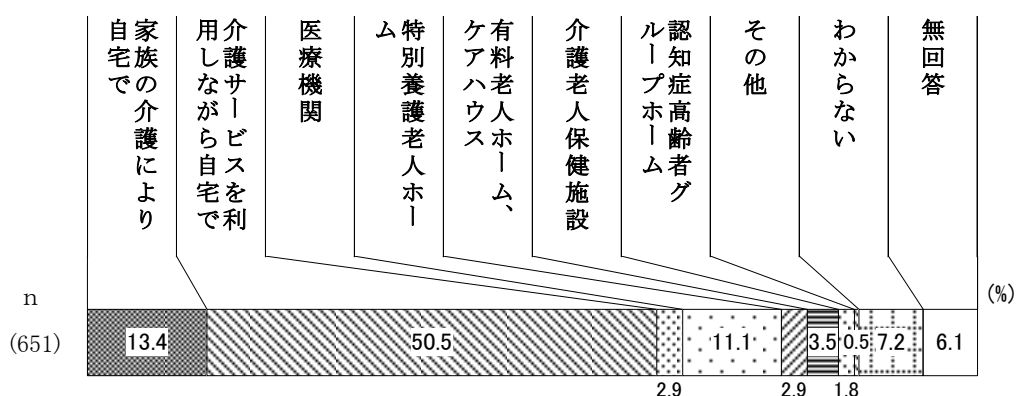
図表11



⑤今後の介護（療養）の希望

今後の介護（療養）の希望としては、「介護サービスを利用しながら自宅で」が50.5%で最も多くなっている。この他では、「家族の介護により自宅で」が13.4%、「特別養護老人ホーム」が11.1%でやや多くなっています。(図表12)

図表12

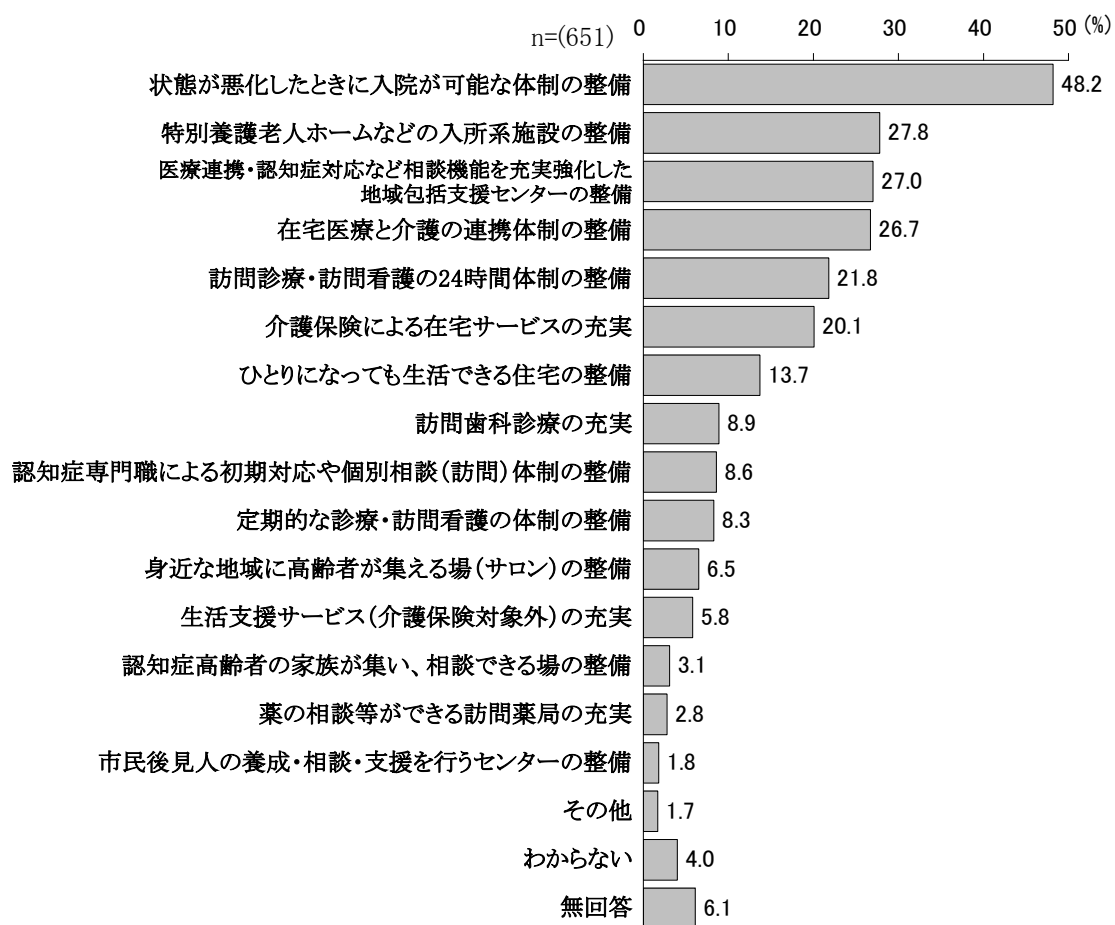


⑥四街道市で長く生活していくために必要な施策（複数回答）

四街道市で長く生活していくために必要な施策としては、「状態が悪化したときに入院が可能な体制の整備」が48.2%で最も多く、以下「特別養護老人ホームなどの入所系施設の整備」(27.8%)、「医療連携・認知症対応など相談機能を充実強化した地域包括支援センターの整備」(27.0%)、「在宅医療と介護の連携体制の整備」(26.7%)の順で続いています。

(図表13)

図表13



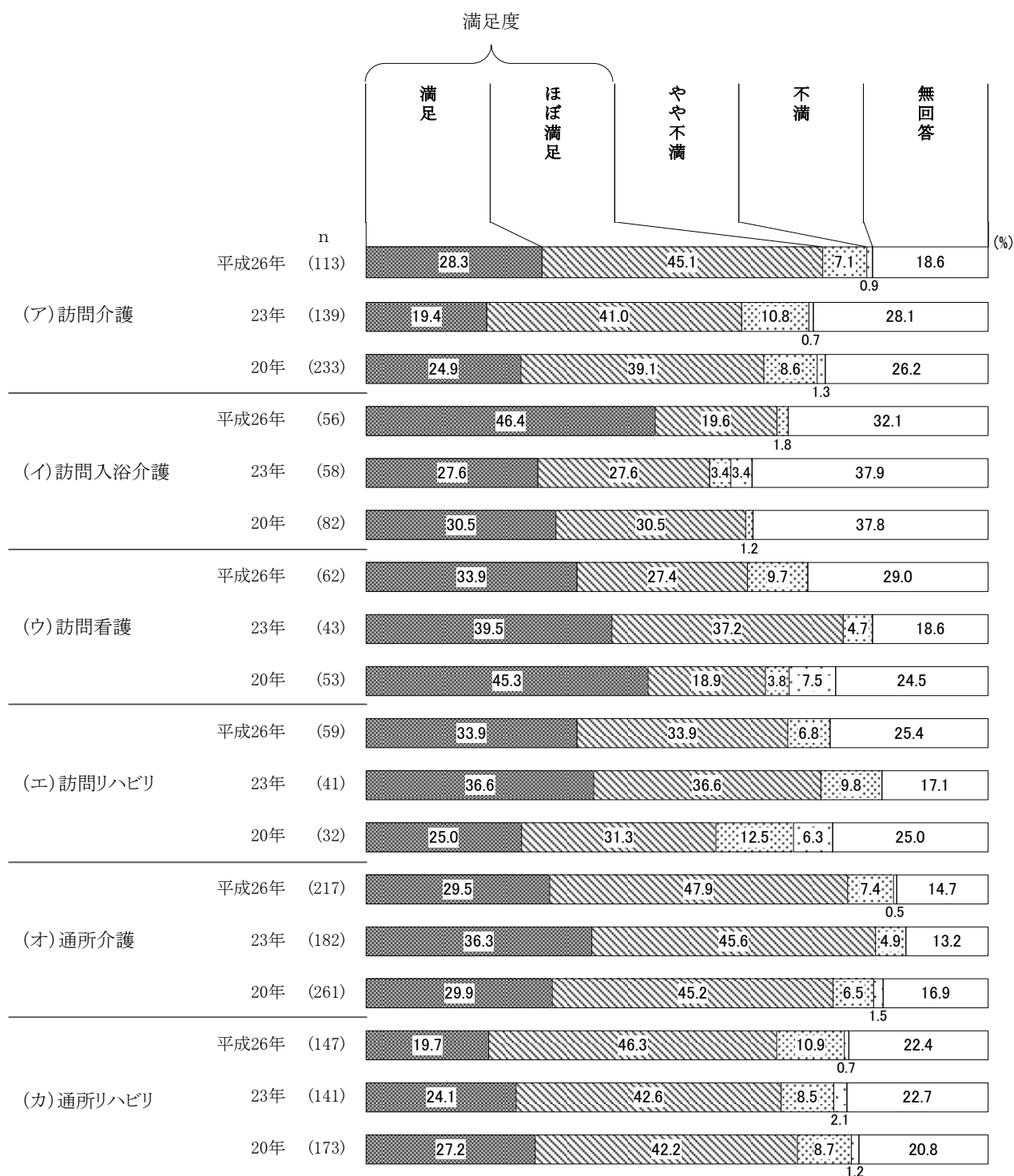
サービスの満足度と利用意向

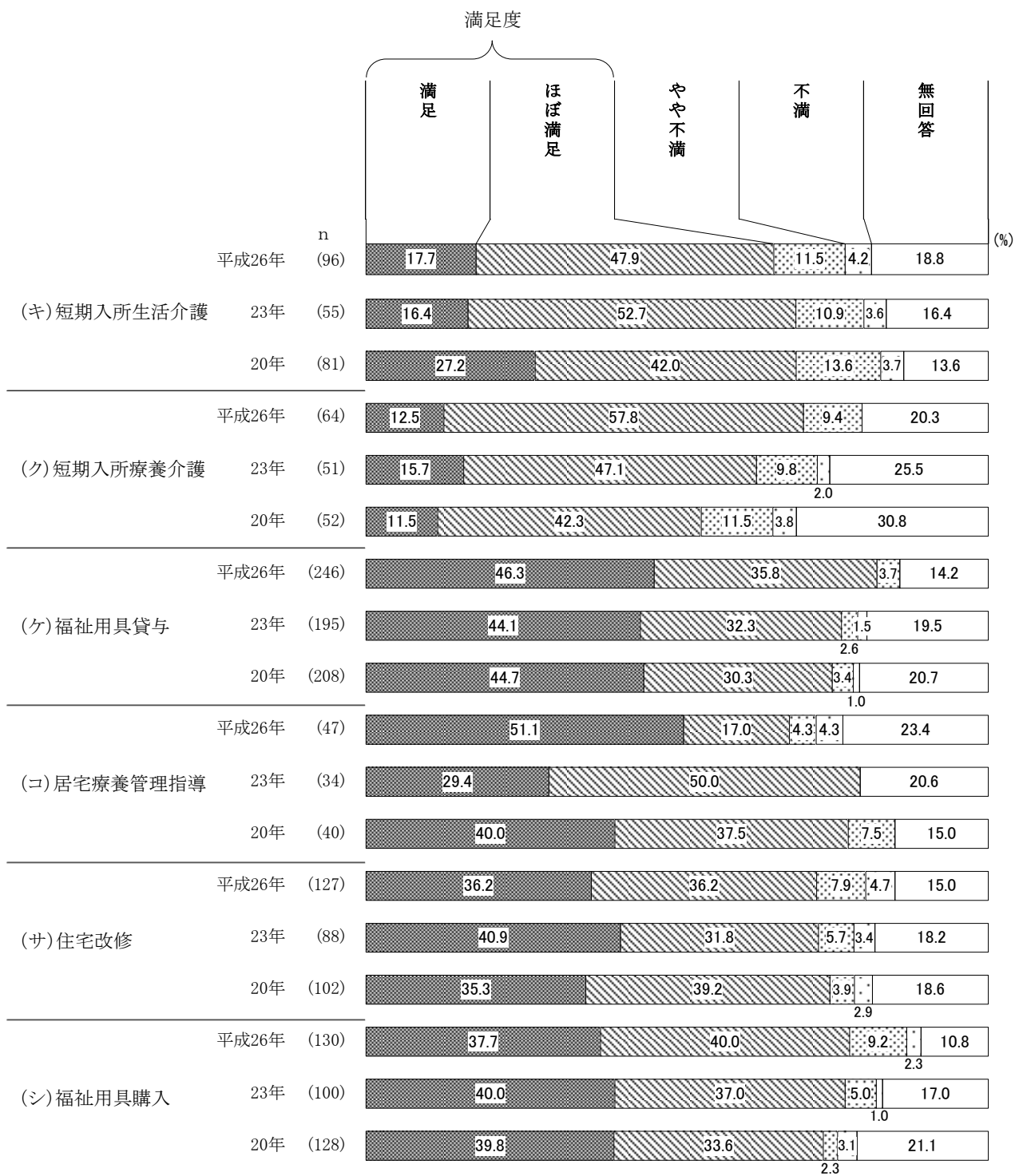
①サービス内容の評価

サービス内容の評価を、「満足度」の高い順で見ると、「福祉用具貸与」が82.1%で最も多く、以下「福祉用具購入」(77.7%)、「通所介護」(77.4%)の順が続いています。

経年で比較をすると、「福祉用具貸与」は、前回の76.4%から5.7ポイント増加しています。(図表14)

図表14 経年比較



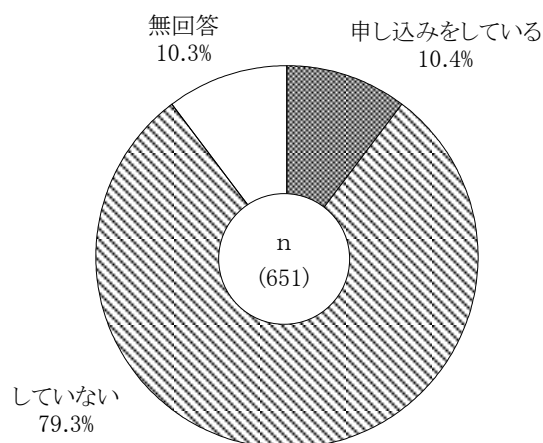


施設の申し込み

①介護保険施設などへの入所申し込み状況

現在、介護保険施設などに入所「申し込みをしている」人は10.4%です。(図表15)

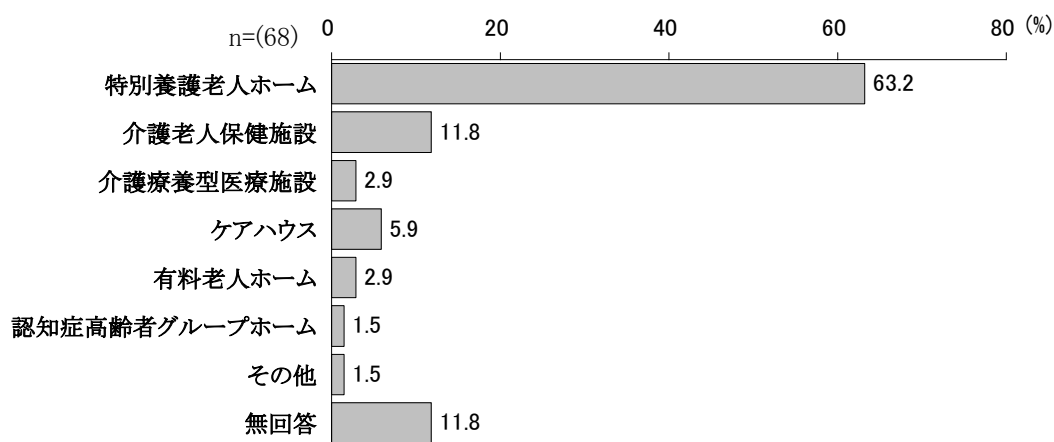
図表15



②申し込みをしている施設（複数回答）

現在、介護保険施設などに「申し込みをしている」人（10.4%）に、その施設名をきいたところ、「特別養護老人ホーム」が63.2%で最も多く、これに「介護老人保健施設」が11.8%で次いでいます。(図表16)

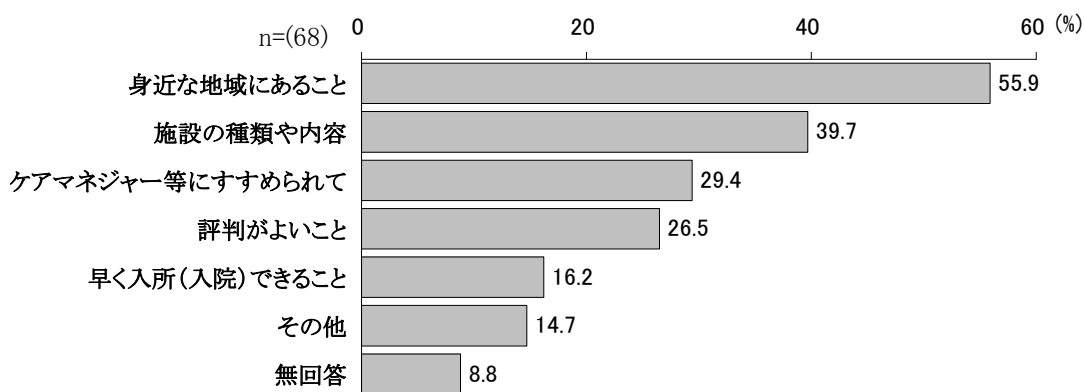
図表16



③施設選定時の重視点（複数回答）

現在、介護保険施設などに申し込みをしている人に、重視している点をきいたところ、「身近な地域にあること」が55.9%で最も多く、以下「施設の種類や内容」(39.7%)、「ケアマネジャー等にすすめられて」(29.4%)の順で続いています。(図表17)

図表17

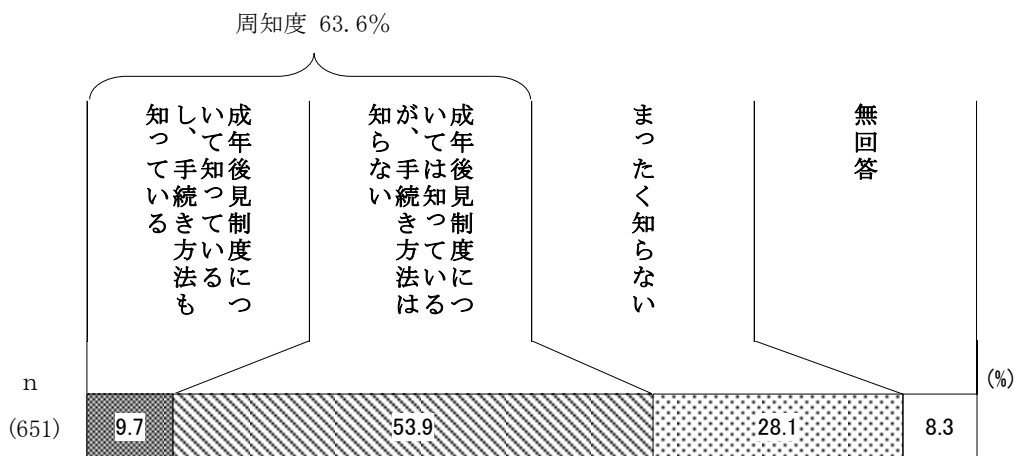


成年後見制度

①成年後見制度の周知状況

成年後見制度の周知状況については、「成年後見制度について知っているし、手続き方法も知っている」が9.7%で、これに「成年後見制度については知っているが、手続き方法は知らない」(53.9%)を合わせた《周知度》は63.6%を占めています。(図表18)

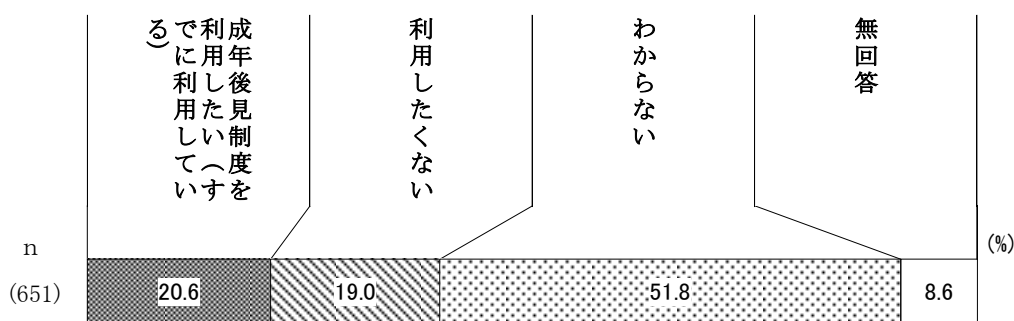
図表18



②成年後見制度の利用意向

成年後見制度の利用意向については、「成年後見制度を利用したい(すでに利用している)」が20.6%、「利用したくない」が19.0%となっています。一方、「わからない」は51.8%を占めています。(図表19)

図表19

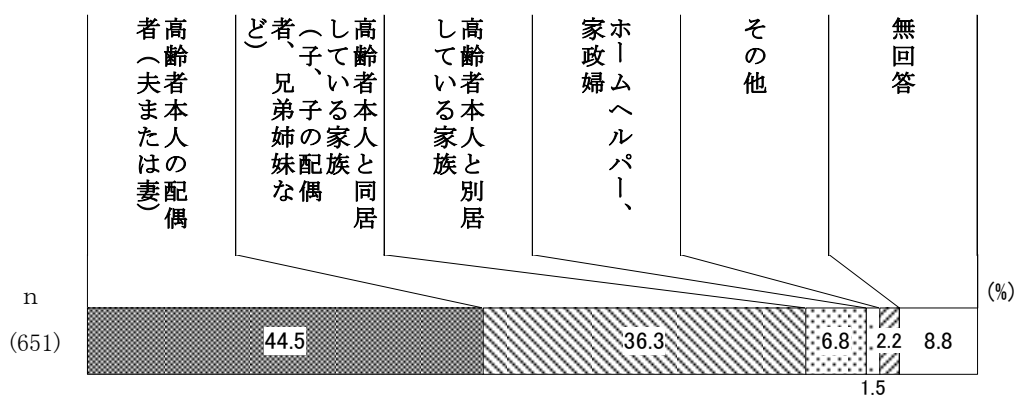


主な介護者の状況

①主な介護者

主な介護者は、「高齢者本人の配偶者(夫または妻)」が44.5%で最も多く、これに「高齢者本人と同居している家族(子、子の配偶者、兄弟姉妹など)」が36.3%で次いでいます。(図表20)

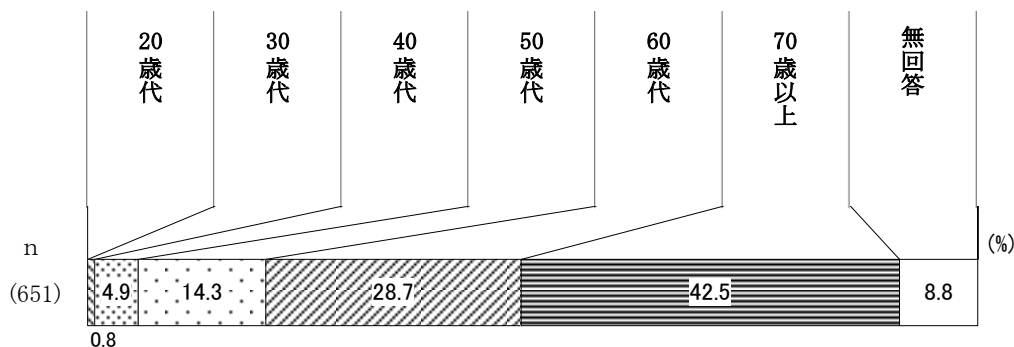
図表20



②年齢

年齢構成をみると、「70歳以上」が42.5%で最も多く、これに「60歳代」が28.7%で次いでいます。(図表21)

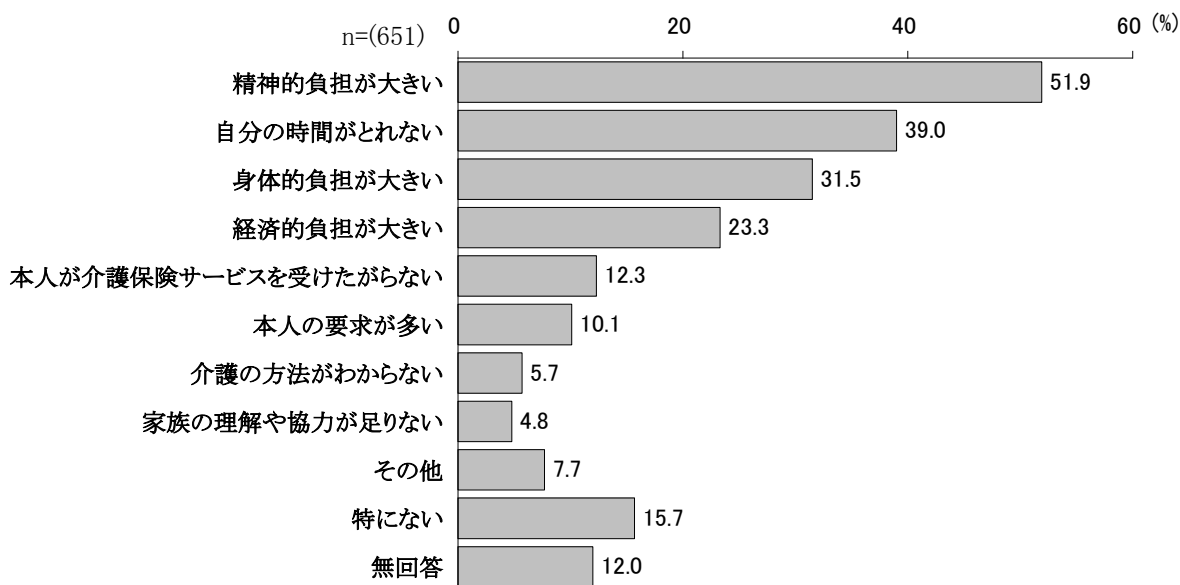
図表21



③介護する上で困っていること（複数回答）

介護する上で困っていることとしては、「精神的負担が大きい」が51.9%で最も多く、以下「自分の時間がとれない」(39.0%)、「身体的負担が大きい」(31.5%)の順で続いています。(図表22)

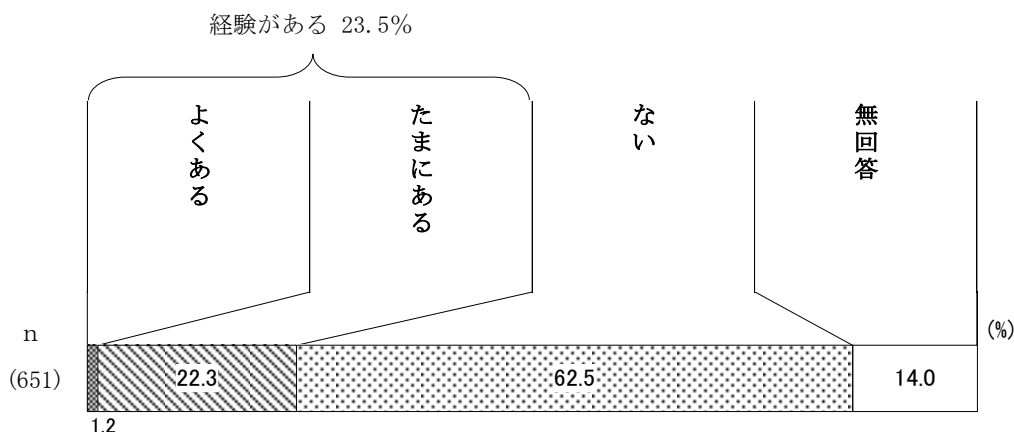
図表22



④要介護者に手を上げたくなること

介護を受けている人に、思わず手を上げたくなくなった経験が「よくある」が1.2%で、これに「たまにある」(22.3%)を合わせた《経験がある》は23.5%となっています。(図表23)

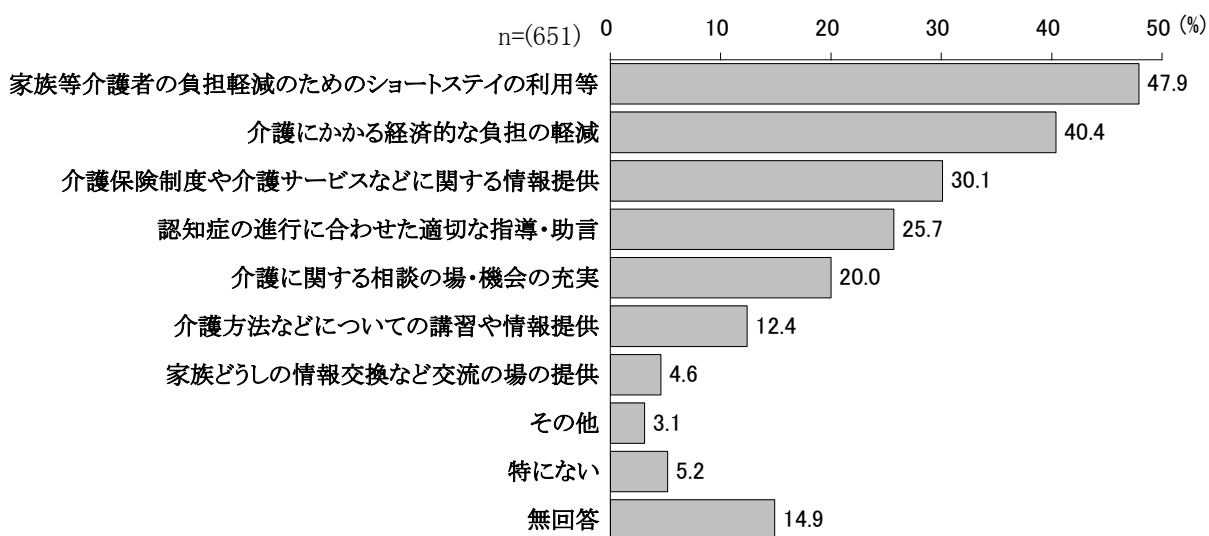
図表23



⑤介護にかかわる家族への支援として重要なこと (複数回答)

介護にかかわる家族への支援として重要なことは、「家族等介護者の負担軽減のためのショートステイの利用等」が47.9%で最も多く、以下「介護にかかる経済的な負担の軽減」(40.4%)、「介護保険制度や介護サービスなどに関する情報提供」(30.1%)の順で続いています。(図表24)

図表24



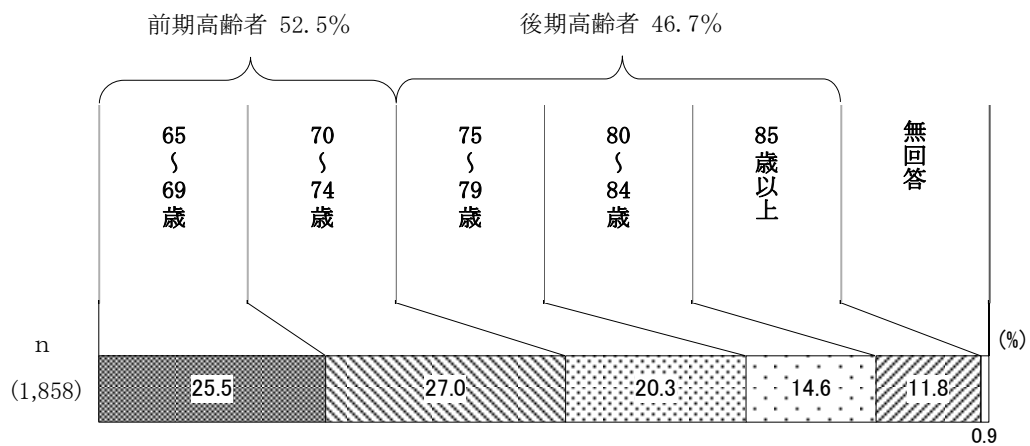
(2) 日常生活圏域ニーズ調査

① 年齢

年齢は、「70～74歳」が27.0%で最も多く、「65～69歳」25.5%、「75～79歳」20.3%、「80～84歳」14.6%、「85歳以上」11.8%となっています。

65～74歳の前期高齢者は52.5%、75歳以上の後期高齢者は46.7%となっています。(図表25)

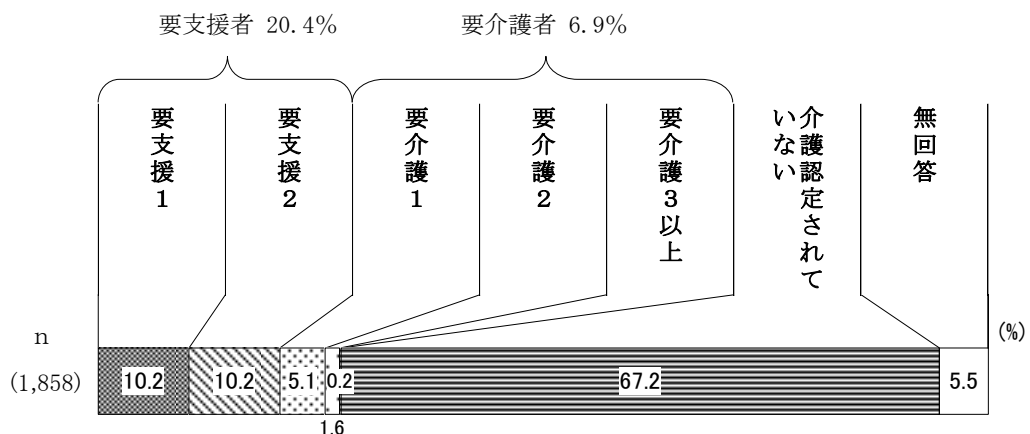
図表25



② 要介護度

現在認定されている要介護度は、「要支援1」「要支援2」がともに10.2%で、これらを合わせた《要支援者》は20.4%、また、「要介護1」が5.1%、「要介護2」が1.6%、「要介護3以上」0.2%で、これらを合わせた《要介護者》は6.9%となっています。(図表26)

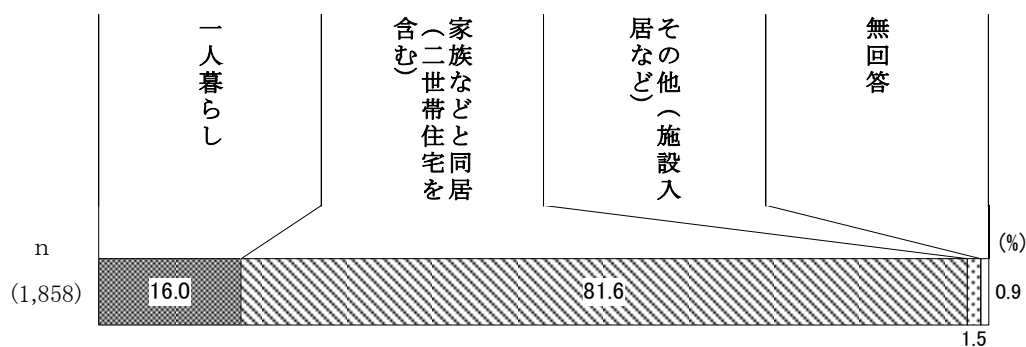
図表26



③家族構成

家族構成は、「家族など同居（二世帯住宅を含む）」が81.6%と多くなっています。また、「一人暮らし」は16.0%となっています。（図表27）

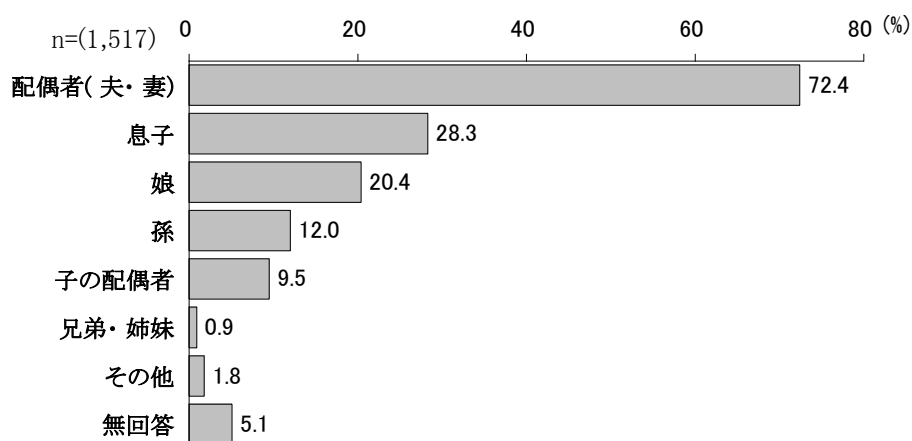
図表27



④同居者（複数回答）

同居している人については、「配偶者(夫・妻)」が72.4%で最も多く、以下「息子」(28.3%)、「娘」(20.4%)、「孫」(12.0%)と続いています。（図表28）

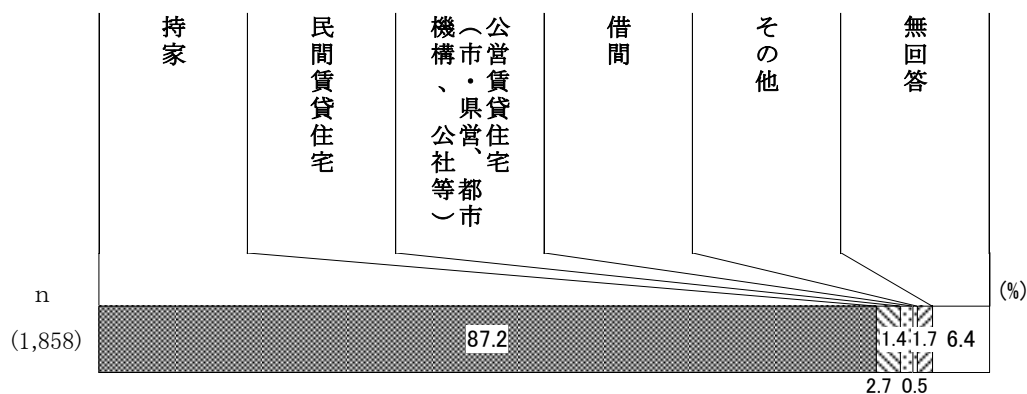
図表28



⑤住まいの所有形態

住まいの所有形態としては、「持家」が87.2%を占めています。(図表29)

図表29



⑥有病率

疾病の有病率の状況を見ると、高血圧、脳卒中、認知症、心臓病、糖尿病では、要介護者の有病率が高くなっています。また、高血圧や筋骨格の病気は要支援者においても高くなっています。(図表30)

図表30

単位: %

疾病	一般	予防	要支援	要介護
高血圧	39.0	44.5	50.9	48.4
脳卒中	2.5	5.5	10.6	21.1
心臓病	8.4	16.0	19.3	21.1
糖尿病	11.6	13.6	13.7	19.5
高脂血症	15.1	13.9	9.8	9.4
呼吸器の病気	2.9	8.4	11.6	7.0
胃腸・肝臓・胆のうの病気	5.6	11.3	14.0	6.3
腎臓・前立腺の病気	7.4	11.0	11.9	10.9
筋骨格の病気	8.5	22.0	41.2	19.5
外傷	1.2	6.3	9.0	10.2
がん	3.4	5.8	6.3	4.7
血液・免疫の病気	0.7	0.8	2.9	0.8
うつ病	0.4	2.1	2.4	2.3
認知症	0.2	1.3	3.2	24.2
パーキンソン病	0.5	0.3	4.2	6.3
目の病気	14.4	22.0	29.0	21.1
耳の病気	6.6	11.0	12.7	7.0

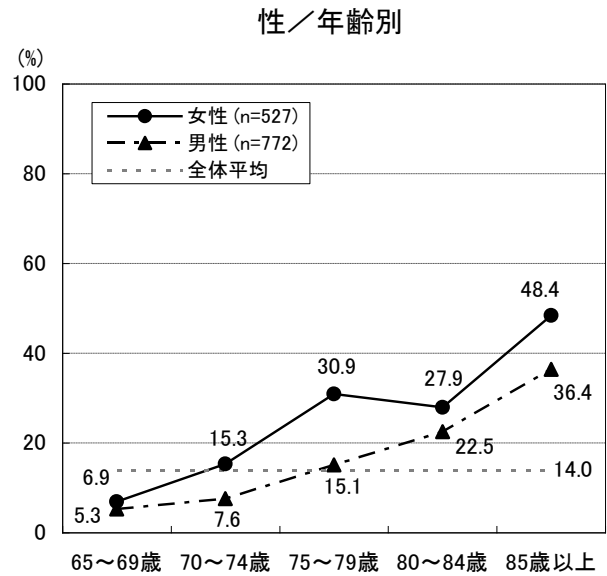
⑦運動器

○基本チェックリストに基づく運動器の該当状況をみると、認定者を除く全体で14.0%が該当者となっています。

○性／年齢別でみると、男女ともに年齢が上がるほど該当者割合が高く、また、いずれの年齢でも女性が男性を上回っています。

(図表31)

図表31 該当者割合



※認定者を除く。

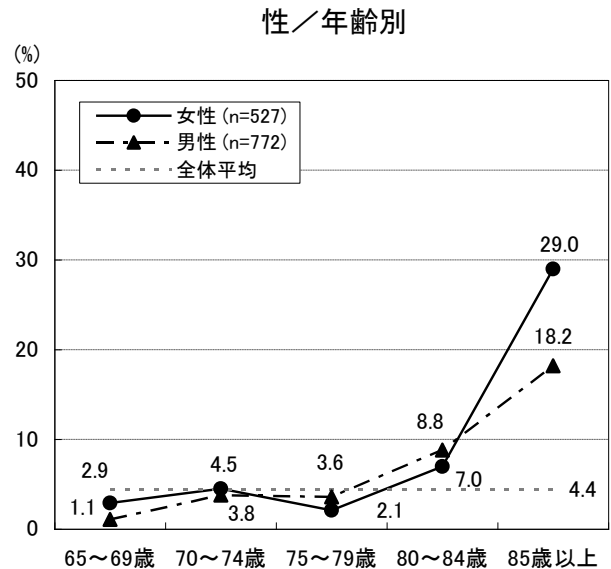
⑧閉じこもり予防

○基本チェックリストに基づく閉じこもり予防の該当状況をみると、認定者を除く全体で4.4%が該当者となっています。

○性／年齢別でみると、84歳までは該当者割合に男女差はほぼみられないが、85歳以上になると女性は29.0%と高くなっています。

(図表32)

図表32 該当者割合



※認定者を除く。

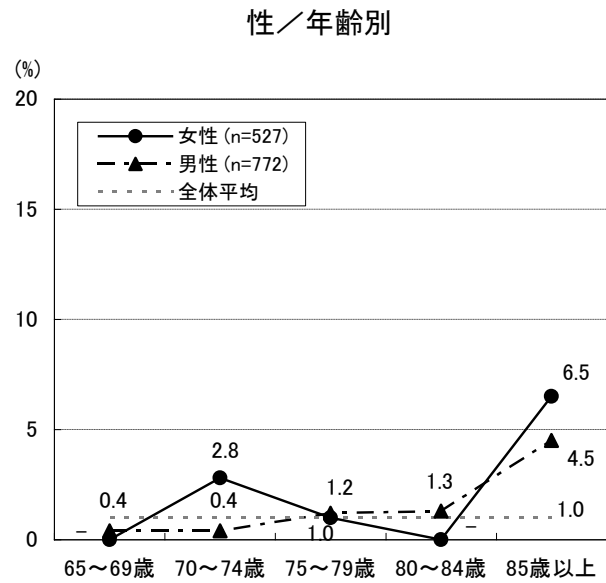
⑨栄養改善

○基本チェックリストに基づく栄養改善の該当状況をみると、認定者を除く全体で1.0%が該当者と、該当者割合は他の項目に比べて低くなっています。

○性／年齢別でみると、男女とも84歳までは該当者割合にほとんど変化がみられませんが、85歳以上で男女とも高くなっています。

(図表33)

図表33 該当者割合



※認定者を除く。

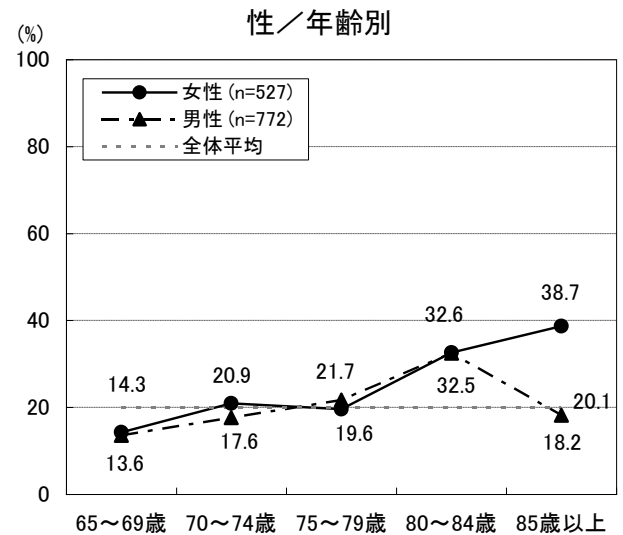
⑩口腔

○基本チェックリストに基づく口腔の該当状況をみると、認定者を除く全体で20.1%が該当者となっています。

○性／年齢別でみると、女性は80歳以上が上昇し、85歳以上では38.7%となっています。

(図表34)

図表34 該当者割合



※認定者を除く。

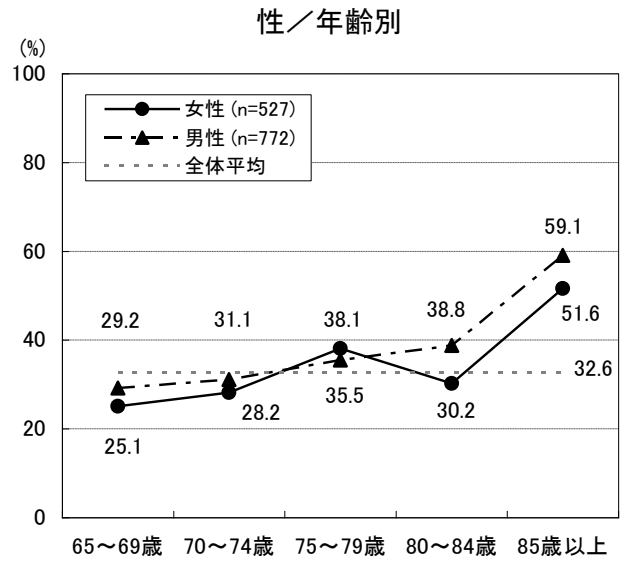
⑪認知機能

○基本チェックリストにおける認知機能の該当状況をみると、認定者を除く全体で32.6%が該当者となっています。

○性／年齢別でみると、該当者割合は男女とも85歳以上では50%を超えています。

(図表35)

図表35 該当者割合



※認定者を除く。

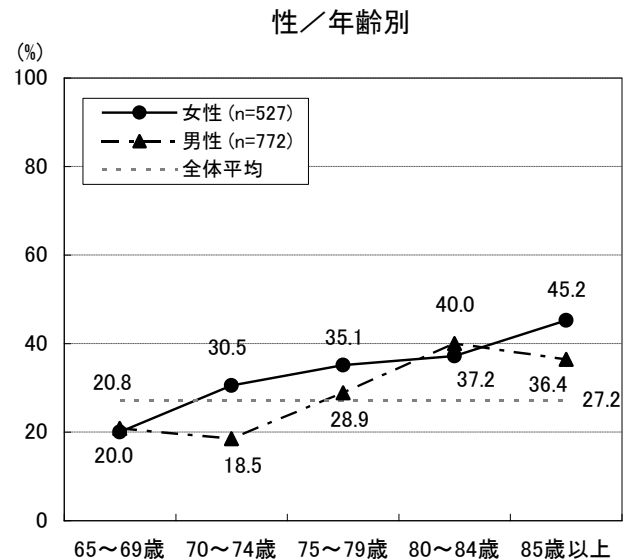
⑫うつ予防

○基本チェックリストにおけるうつ予防の該当状況をみると、認定者を除く全体で27.2%となっています。

○性／年齢別でみると、85歳以上で女性が45.2%と該当者割合が高くなっています。

(図表36)

図表36 該当者割合



※認定者を除く。

⑬生活機能低下

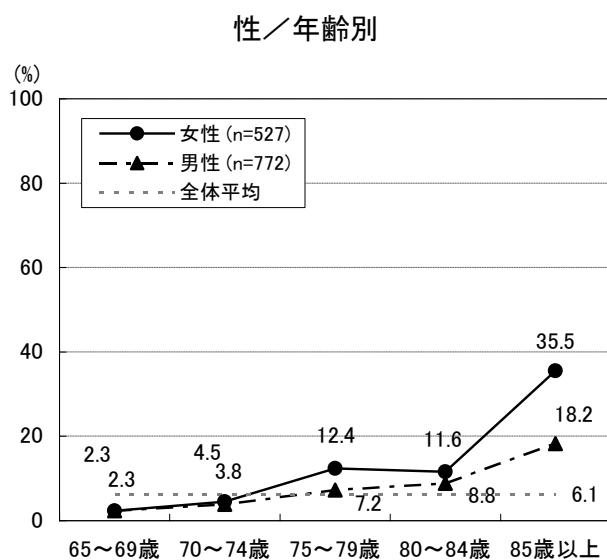
○基本チェックリストで、うつ予防に関する5項目を除いた20項目中、10項目以上が該当した場合、生活機能低下（虚弱）の該当者となります。

○この該当者割合をみると、認定者を除く全体で6.1%となっています。

○性／年齢別でみると、男女ともにおおむね年齢が上がるほど該当者割合が高くなり、特に女性の85歳以上で35.5%となっています。

(図表37)

図表37 該当者割合

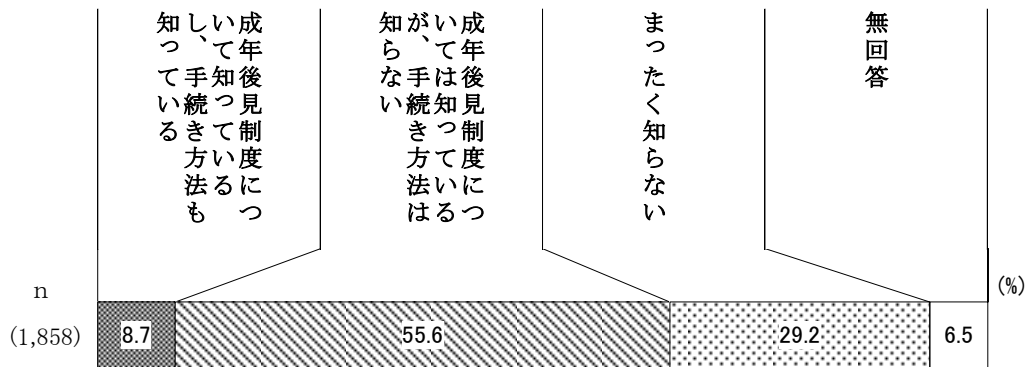


※認定者を除く。

⑭成年後見制度の認知

「成年後見制度については知っているが、手続き方法は知らない」が55.6%で最も高く、「成年後見制度について知っているし、手続き方法も知っている」は8.7%となっています。(図表39)

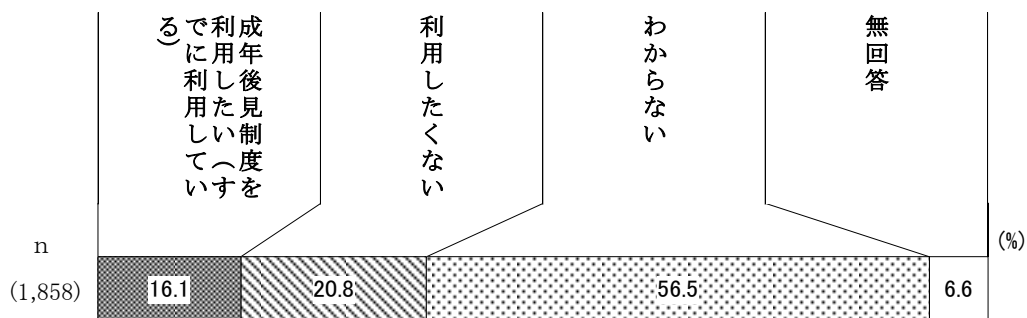
図表39



⑮成年後見制度の利用意向

「わからない」が56.5%を占め、「成年後見制度を利用したい (すでに利用している)」は16.1%、「利用したくない」は20.8%となっています。(図表40)

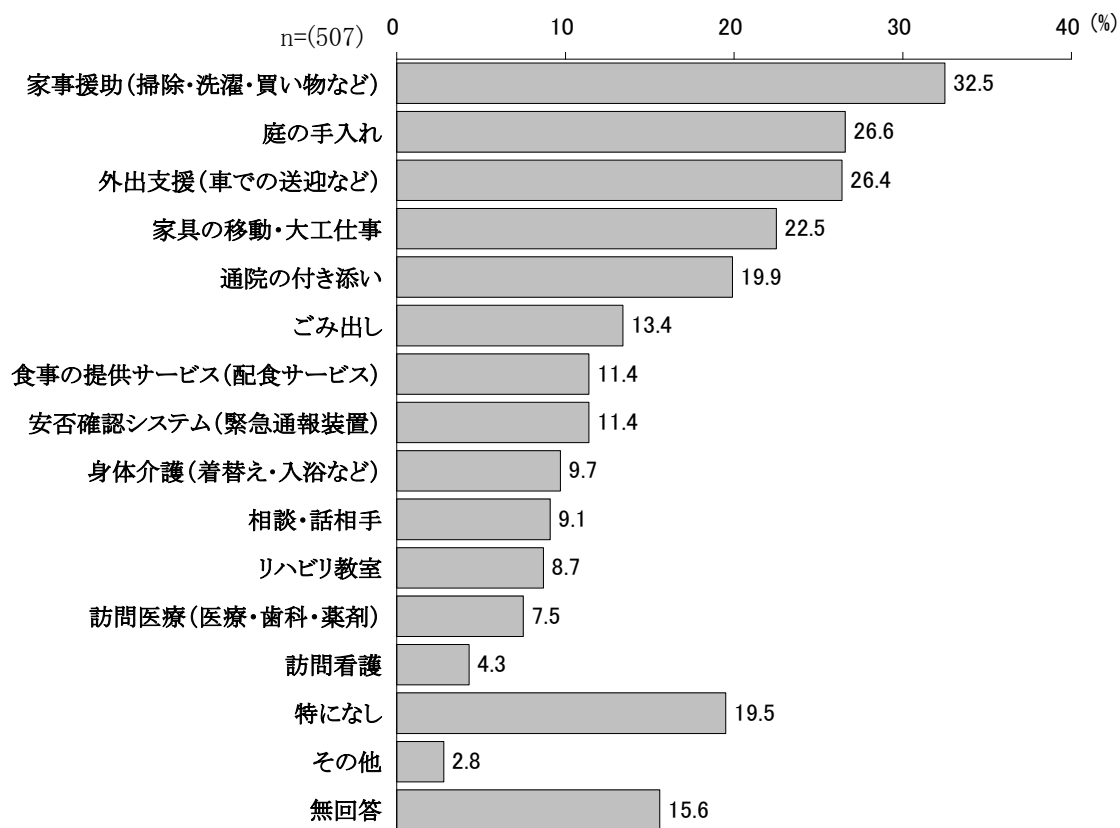
図表40



⑩要介護認定者が生活に必要なサービス（複数回答）

「特になし」と無回答を除いた64.9%が何らかの項目を選んでいます。「家事援助（掃除・洗濯・買い物など）」が32.5%で最も高く、次いで「庭の手入れ」26.6%、「外出支援（車での送迎など）」26.4%などの順となっています。（図表41）

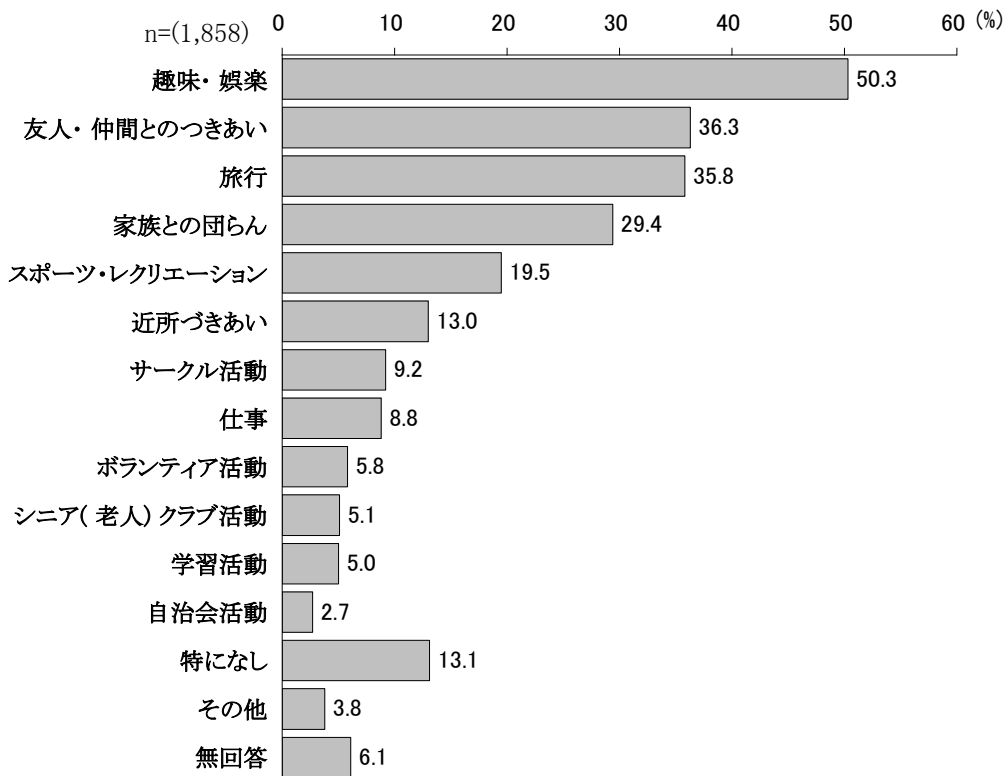
図表41



⑰生きがい・楽しみにしていること（複数回答）

「趣味・娯楽」が50.3%で最も高く、次いで「友人・仲間とのつきあい」36.3%、「旅行」35.8%、「家族との団らん」29.4%などの順となっています。（図表42）

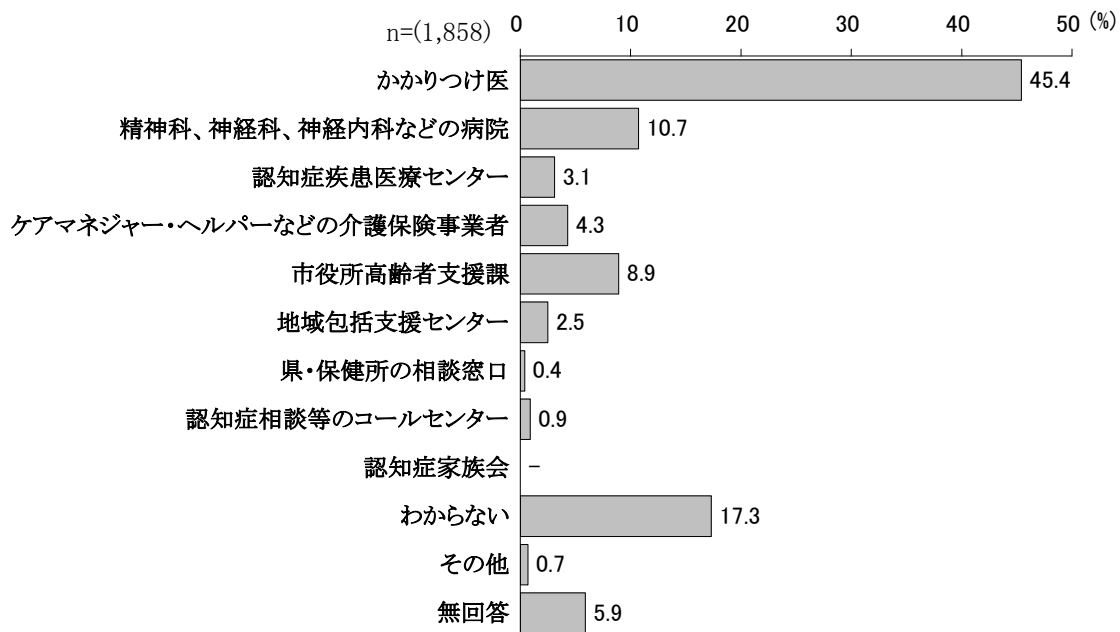
図表42



⑱認知症の症状が心配になったときに、まず相談したい機関

「かかりつけ医」が45.4%と特に高く、次いで「精神科、神経科、神経内科などの病院」10.7%、「市役所高齢者支援課」8.9%などとなっています。(図表43)

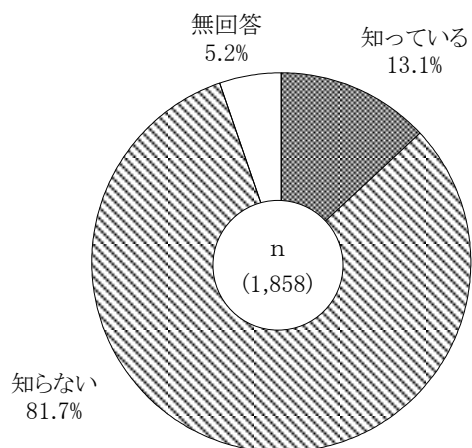
図表43



⑲認知症サポーターの認知

認知症サポーターの認知率は13.1%となっています。(図表44)

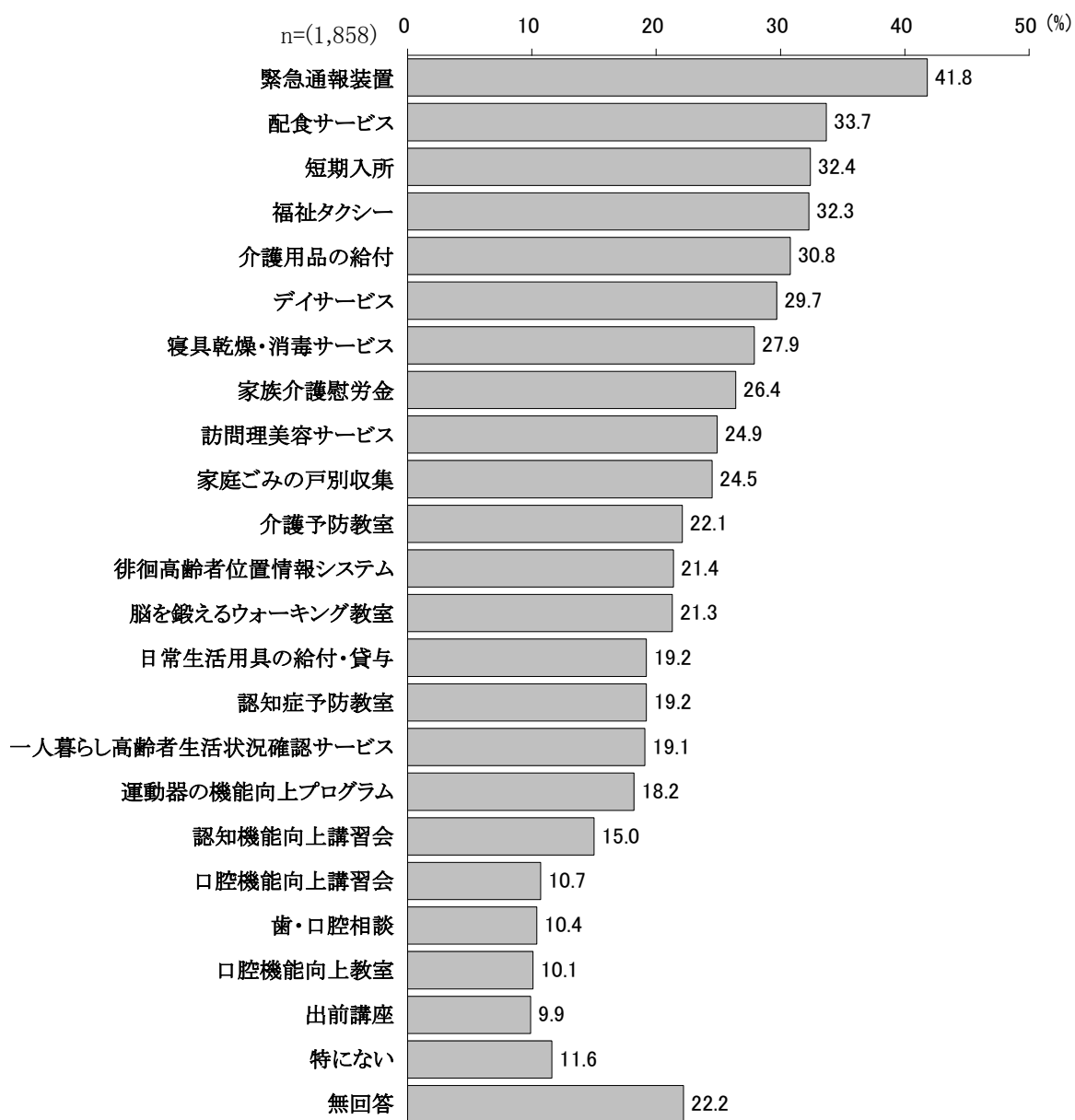
図表44



⑳市の在宅サービス等で利用したいもの、興味があるもの（複数回答）

利用意向が最も高いのは、「緊急通報装置」の41.8%、次いで「配食サービス」33.7%、「短期入所」32.4%、「福祉タクシー」32.3%、「介護用品の給付」30.8%、「デイサービス」29.7%などの順となっています。（図表45）

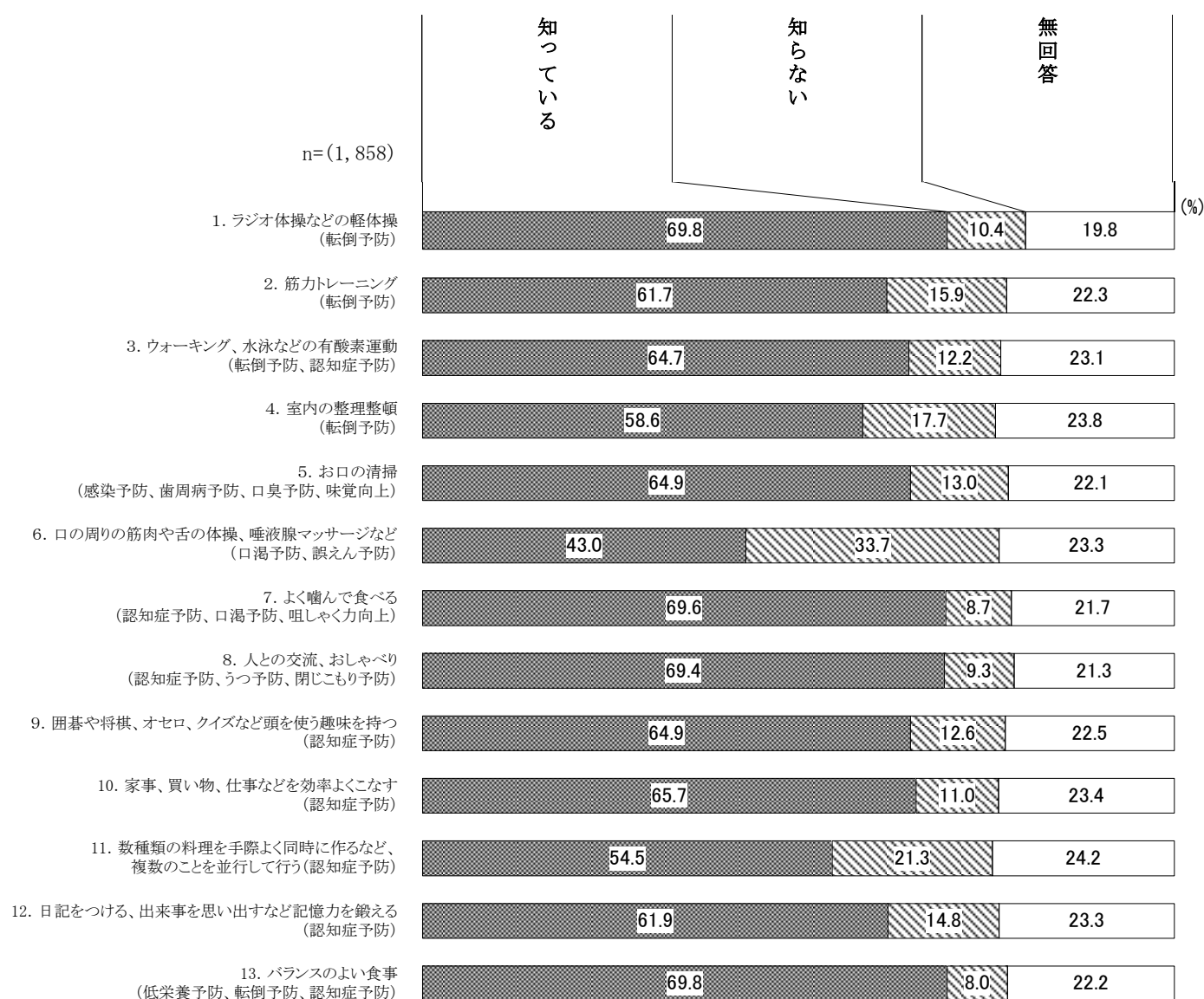
図表45



②1健康維持や介護予防に役立つ活動の認知と実践状況

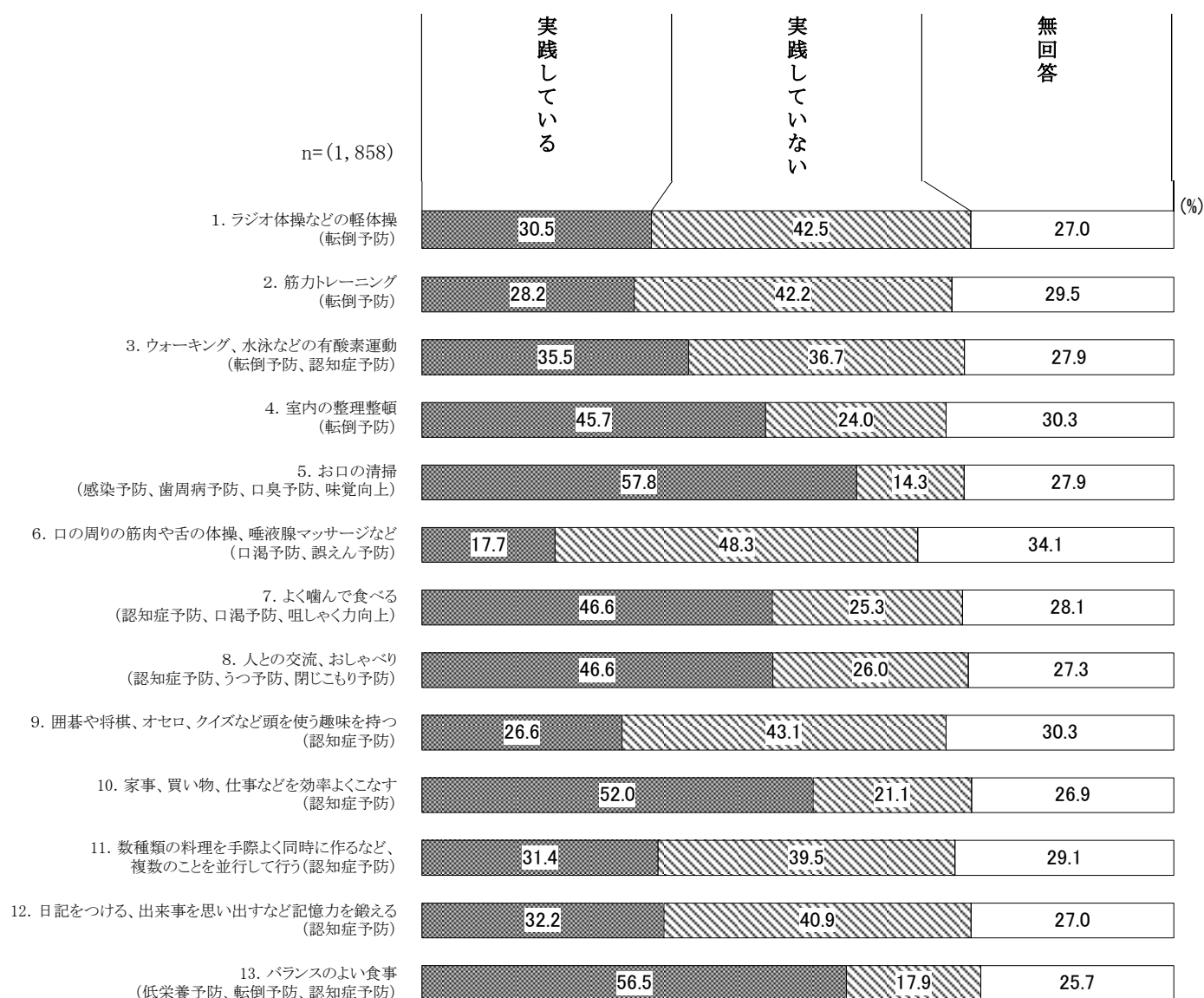
役立つことが最も高く認知されているのは、「ラジオ体操などの軽体操（転倒予防）」と「バランスのよい食事（低栄養予防、転倒予防、認知症予防）」の69.8%、次いで「よく噛んで食べる（認知症予防、口渇予防、咀嚼力向上）」69.6%、「人との交流、おしゃべり（認知症予防、うつ予防、閉じこもり予防）」69.4%、「家事、買い物、仕事などを効率よくこなす（認知症予防）」65.7%などの順となっています。一方、最も低いのは「口の周りの筋肉や舌の体操、唾液腺マッサージなど（口渇予防、誤えん予防）」の43.0%となっています。（図表46）

図表46 認知状況



最も実践されているのは「お口の清掃（感染予防、歯周病予防、口臭予防、味覚向上）」の57.8%、次いで「バランスのよい食事（低栄養予防、転倒予防、認知症予防）」の56.5%、「家事、買い物、仕事などを効率よくこなす（認知症予防）」の52.0%、「よく噛んで食べる（認知症予防、口渇予防、咀嚼力向上）」と「人との交流、おしゃべり（認知症予防、うつ予防、閉じこもり予防）」の46.6%などとなっています。一方、最も低いのは「口の周りの筋肉や舌の体操、唾液腺マッサージなど（口渇予防、誤えん予防）」の17.7%となっています。（図表47）

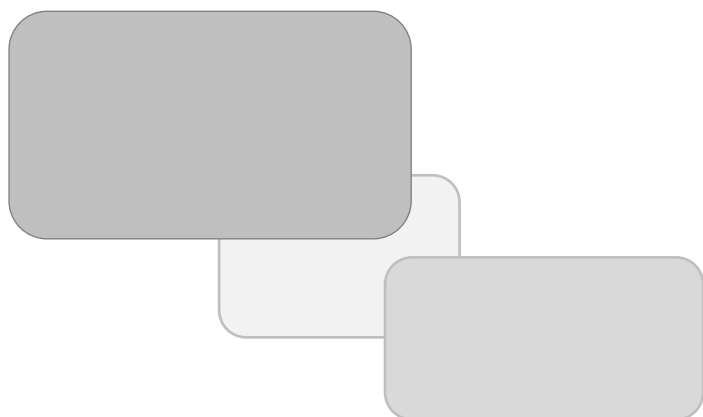
図表47 実践状況





第 3 部

計画の基本的な考え方



1. 基本理念

平成27年度から平成29年度までを計画期間とする本計画においては、地域包括ケアシステムの実現により、高齢者の方が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、『ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道』を基本理念として、4つの基本目標の達成に向けて、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の一体的な施策展開を図っていきます。

「ともに支えあい、生涯にわたって、 いきいきと生活できるまち・四街道」

すべての高齢者が、住み慣れた地域で人生の最期まで、人間としての尊厳をもって、自分らしく、自立して生きることのできる社会が求められています。

そのためには、生涯にわたって市民が健康で生きがいをもって、社会の様々な分野で活動していけるよう、社会全体で支援していくとともに、例え、心身の状態によって何らかの支援が必要になった場合でも、自分に最もふさわしい支援を受けながら、安心安全に生活できる支援体制を構築していくことが重要です。

とくに、本計画では、地域のネットワークづくりや介護予防の拠点である地域包括支援センターを中心として、医療や介護等の関係機関の緊密な連携のもと、地域の人たちの力を十分に活用し、地域包括ケアシステムの一層の強化を図ります。

こうしたことから、「ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道」を基本理念として、「介護」「医療」「予防」「生活支援・福祉サービス」とを相互に連携させながら、本計画の実現を図ります。

2.基本目標・施策体系

基本理念を実現していくため、次の4つの基本目標をもとに施策を推進します。

基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

生涯を通じて心身ともに健康であることは、市民の共通の願いです。そのためには、市民一人ひとりが健康についての意識を高め、自ら健康づくりに取り組むことが重要です。

このため、疾病の予防と早期発見・早期対応、健康の維持・増進のための健康診査や健康教室など、また、できる限り介護を必要とする状態にならないよう予防する地域支援事業などの充実を図る必要があります。

このようなことから、「自立生活を支える保健福祉事業の推進」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 健康の維持・増進

- ①健康よつかいどう21プランの推進
- ②健康診査の充実
- ③がん検診の充実
- ④健康教育の充実
- ⑤健康相談の充実
- ⑥健康手帳の活用
- ⑦在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療
- ⑧高齢者等予防接種

(2) 介護予防事業の推進

- ①二次予防事業の対象者把握事業
- ②通所型介護予防事業
- ③訪問型介護予防事業
- ④介護予防普及啓発事業
- ⑤地域介護予防活動支援事業
- ⑥介護予防ケアマネジメント

(3) 介護者の支援

- ①介護者自助グループ活動の支援
- ②介護者健康相談等の充実
- ③介護用品支給

(4) 自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

- ①高齢者デイサービス
- ②高齢者ショートステイ
- ③配食サービス
- ④給食サービス
- ⑤会食サービス
- ⑥緊急通報装置設置サービス
- ⑦にこにこサービス
- ⑧家庭ごみの戸別収集

基本目標 2 社会参加と生きがいの促進

高齢者が、生きがいをもって様々な場面で参画できるまちづくりが求められています。

そのためには、高齢者一人ひとりが地域の中で、性別や年齢を超えて活動できるよう、交流の場の整備や学習の機会を拡充することが重要です。

また、就労機会の拡充や、ボランティア活動などを通じた社会参加を促進し、高齢者が充実した生活を送ることができる生活環境を整備していくことが重要です。

このようなことから、「社会参加と生きがいの促進」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 生きがいづくり事業の充実

- ① 高齢者の就業機会の確保
- ② シニアクラブ活動の充実

(4) 保健福祉活動の拠点整備

- ① 地域福祉活動の拠点づくりの推進
- ② 高齢者の活動拠点づくりの推進
- ③ 自然環境を活用した交流の場づくりの推進

(2) 社会参加・交流活動の促進

- ① ボランティア活動の充実
- ② 地区社会福祉協議会活動の充実
- ③ NPO等との連携の推進
- ④ まちづくりへの参加促進
- ⑤ 世代間交流活動の充実

(5) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ① 道路環境の整備
- ② 公共施設のバリアフリー化推進
- ③ 移送手段の充実

(3) 生涯学習活動の促進

- ① 生涯学習の推進
- ② 公民館講座の充実
- ③ 生涯スポーツの推進

基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

多くの市民にとって、住み慣れた地域で生活を送ることが共通した願いです。

このため、高齢者が様々な生活支援ニーズに対応した包括的な相談・支援を継続的に受けられる体制を充実することが重要です。

地域包括支援センターは、地域包括ケア体制の中核的施設であり、予防や相談支援まで幅広い事業を展開しています。

今後は、地域包括支援センターの機能の一層の強化を図るとともに、認知症高齢者への支援体制の充実や、虐待防止対策を進めていく必要があります。さらに、高齢者を地域で見守る体制を整備していくことも重要です。

このようなことから、「相談体制の充実と地域支援体制の構築」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 相談体制の充実

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②苦情相談・処理体制の充実
- ③介護相談員派遣事業の充実

(4) 地域の見守り体制の充実

- ①民生委員活動への支援
- ②敬老事業による見守り活動の充実
- ③避難行動要支援者への支援体制の整備

(2) 介護に関する情報提供の充実

- ①介護保険制度に対する理解の促進
- ②介護保険事業者等の情報提供の充実

(5) 認知症高齢者への支援体制の構築

- ①認知症の相談体制の充実
- ②認知症高齢者とその家族の支援
- ③認知症初期集中支援事業の整備

(3) 在宅医療・介護の連携の推進

- ①在宅医療・介護の連携の構築
- ②かかりつけ医を持つことの啓発
- ③医療機関等の情報提供の充実

(6) 高齢者の虐待防止

- ①高齢者虐待防止ネットワーク会議の推進
- ②成年後見制度の周知

基本目標 4 介護保険サービスの充実

高齢者が支援や介護が必要になったとき、自らの選択によって、自らに最もふさわしい介護サービスを利用できる体制を充実させることが求められています。高齢者一人ひとりが、その人の心身の状態に最も合ったきめの細かい支援が受けられるよう、介護サービスの充実を図らなければなりません。

そのためには、サービス提供者の参入促進を図るとともに、サービスの質の向上を図る必要があります。

また、要支援者に対する訪問介護、通所介護が、介護予防給付から地域支援事業に移行することを踏まえ、地域資源を活用したボランティア、NPO 法人など多様な主体によるサービス提供の構築を図ります。

施設サービスについては、市民のニーズを把握し、必要とする施設の整備を進めていきます。また、予防給付については、事業内容の一層の充実を図ります。

このようなことから、「介護保険サービスの充実」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 居宅サービスの基盤整備

- ①訪問介護・介護予防訪問介護
- ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
- ③訪問看護・介護予防訪問看護
- ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
- ⑤通所介護・介護予防通所介護、通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
- ⑥短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護、短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
- ⑦特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護
- ⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- ⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
- ⑩居宅介護支援・介護予防支援
- ⑪その他

(2) 施設サービスの基盤整備

- ①介護老人福祉施設
- ②介護老人保健施設
- ③介護療養型医療施設

(3) 地域密着型サービスの基盤整備

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ②認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- ③小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ④認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
- ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護
- ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ⑦複合型サービス

(4) 介護保険サービスの質的向上

- ①適正な要介護認定の実施
- ②ケアプラン作成支援
- ③事業者との連携によるサービスの質の向上

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ①介護予防・生活支援サービス事業の実施
- ②生活支援サービスの体制整備
(生活支援コーディネーターの配置)

3.重点施策

今期の計画においては、近年の市の高齢者の状況や国の方針を踏まえて、次の4つを、重点的な取り組みとして位置付け、関連施策・事業の積極的な展開を図ります。

1 地域包括ケア体制の充実

第6期の計画において、地域包括支援体制の一層の充実が求められています。そのためには、「在宅サービス、施設サービスの充実」「生活支援サービスの整備」「医療介護の連携の強化」「認知症施策の推進」「権利擁護の推進」「生活支援の充実」等の視点に立って、高齢者が身近な地域で、安心安全に生活できるよう、地域包括支援センターを中心として、多様なサービスを組み合わせて、切れ目のない支援のできる体制を強化していくことが求められます。

— (1) 地域包括支援センターの機能強化 —

地域において高齢者への各種サービスを効率的に展開していくための中核的施設として、地域包括支援センターが重要な役割を果たしています。

地域包括支援センターでは、介護予防のためのケアマネジメントから、ケアマネジャーへの支援、地域の高齢者とその家族に対する相談、さらには高齢者の虐待防止や権利擁護事業まで、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを中心として、高齢者とその家族に対する総合的な支援を行っています。

第5期では、地域包括支援センターを中心として、地域に密着した相談体制の充実という観点から、市内3箇所にサブセンターを設置するとともに、在宅介護支援センターや介護事業団体、社会福祉協議会、各種ボランティア団体と緊密に連携しながら、地域包括ケアの充実を図ってきました。また、市内6地区において、民生委員や地区社会福祉協議会と連携し、地域ケア会議を開催する等、地域に密着した支援を行ってきました。

今後、高齢化の進展による相談件数の増加が予想されることや、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援・介護予防基盤」等の施策のさらなる充実が求められていることから、地域包括支援センターの増設を図るとともに、多様な業務に的確に対応できるよう、人員体制の強化を図ります。

とくに、現在、地域包括支援センターで実施されている地域ケア会議は、地域包括ケア体制において重要な役割を果たしていることから、一層の充実を図り、多職種協働によって、それぞれの専門的視点から、個別事例の検討を行い、高齢者に対するケアマネジメントへの支援を行っていきます。さらに、こうした検討の機会を通じて、地域の課題を発見し、地域の資源を有効に活用し、その解決に向けて、取り組んでいきます。

重点事業

●地域包括支援センターの機能強化 (88ページ)

— (2) 在宅医療・介護の連携 —

介護だけでなく、医療の支援を必要とする高齢者が増加している中であって、こうした要介護者とその家族を支援する体制を構築することが求められています。

こうした高齢者ができる限り、自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けるために、退院支援から、日常の療養支援、病状の急変時の対応まで、様々な場面で、在宅医療と介護が、それぞれの役割を分担しつつ、緊密に連携して、高齢者とその家族を支えていくことが必要です。

こうしたことから、市は、関係機関との連携のもとに、多職種協働によって、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築に取り組んでいきます。

重点事業

- 在宅医療・介護の連携の構築（90ページ）
- 医療機関等の情報提供の充実（90ページ）

— (3) 認知症施策の推進 —

近年、認知症の高齢者が増加しており、本人のみならず家族も含めた総合的な支援体制を構築することが求められています。

国でも、認知症推進5ヵ年計画（オレンジプラン）に基づき、認知症に対する支援を忠実に実施し、同時に認知症の発生を防ぐ、「早期・事前的な対応」を行うことの重要性が指摘されています。

こうした状況に対応するため、従来から行われていた認知症サポーターの養成の一層の充実を図るとともに、地域で認知症の高齢者を支援する体制を強化していくことが重要です。

また、認知症を早期に発見し、適切な対応ができるよう、認知症初期集中支援事業を立ち上げ、迅速な支援が行える体制を構築します。

認知症の専門職員や専門医を中心として、保健、福祉、医療が連携し、認知症の予防、早期発見、治療、介護の充実を図るとともに、相談体制の整備、緊急時の受け入れ先の確保、認知症デイサービスの充実、認知症高齢者グループホームの拡充など、認知症高齢者とその家族を支える支援体制の充実を図ります。

今後は親族による成年後見が困難な認知症高齢者が増加すると予想されており、認知症高齢者に対して適切な対応を図るため、成年後見制度の周知に努めます。

重点事業

- 認知症の相談体制の充実（92ページ）
- 認知症高齢者とその家族の支援（92ページ）
- 認知症初期集中支援事業の整備（92ページ）

－（４）見守り体制の充実－

都市化や核家族化の進展により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しており、市内に家族や親族が住んでいても、必要な支援を受けられないケースや、高齢者が高齢者を介護するケースが見受けられます。また、緊急時に、誰も助けてくれる人がいないということも考えられます。

このような状況を改善するために、民生委員や地域住民の見守り活動を充実させ、高齢者の異変を早期に発見できる地域社会を築けるよう、支援・啓発をしていきます。

災害の被害を最小限に抑えるためには、「自助・共助・公助」のそれぞれが防災意識を高めておき、連携していくことが大切です。

「自助」とは自分の手で自分・家族・財産を守る、そのための備えと行動のことをいいます。「共助」とは地域で協力して、自分たちの地域を守る備えと行動を、そして「公助」とは行政機関や公共企業の応急対策活動のことをそれぞれ指しています。

行政が災害時の初期対応体制を充実させるだけでなく、高齢者を含む地域の人たちの災害への対応力を高めていくことが重要です。

また、高齢者をはじめとして、自力では避難することが困難な避難行動要支援者の円滑な避難支援や安否確認の実施には、地域住民、区や自治会、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防機関、警察機関など、地域の幅広い協力が不可欠です。

そのため、地域社会での連携を強めるとともに、避難支援者や防災ボランティアを育成するなど、地域防災力を高めていくことが必要です。

さらに、高齢者に対して適切な支援を提供できるよう、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実や、各種介護・福祉サービスを組み合わせた支援体制の構築を図ります。

重 点 事 業

- 民生委員活動への支援（91ページ）
- 避難行動要支援者の支援体制の整備（91ページ）
- 緊急通報装置設置サービス（79ページ）

－（５）生活支援サービスの体制整備の推進－

市民一人ひとりが健康意識を高め、日頃から介護予防に取り組み、生涯を通じて心身ともに健康に生活できる社会が求められています。

そのため、元気な高齢者が将来にわたり、心身ともに健康で、生きがいをもって生活できるように、介護予防教室などの予防事業の充実を図ります。

また、法律改正により、介護予防訪問介護、介護予防通所介護が、平成29年4月までに、介護予防・生活支援サービス事業に移行することから、生活支援に係わるコーディネーターを配置するとともに、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う多様なサービス提供者の確保と支援を図ります。

重点事業

- 介護予防・生活支援サービス事業の実施（111ページ）
- 生活支援サービスの体制整備
（生活支援コーディネーターの配置）（111ページ）

2 介護保険サービスの提供体制の整備

高齢者が、介護などの支援が必要になった時でも、住み慣れた地域の中で安心してサービスが受けられる基盤づくりが求められています。

本市においては、第5期の計画期間中に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などが整備されましたが、第6期においても引き続き、高齢者が適切なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスや介護保険施設の整備など、サービス提供体制の充実や事業者の参入を促進していきます。

重点事業

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（102ページ）
- 地域密着型サービス（104～109ページ）

3 生きがいづくりの推進

高齢者が心身ともに元気で、生きがいをもって生活を送ることのできる社会が求められています。

このため、高齢者が地域の様々な活動に積極的に参画し、地域の絆を深め、いきいきとした生活を送ることができるよう、高齢者同士の交流の場の拡充や、学習機会、スポーツ・レクリエーション活動などの充実を図ります。

また、高齢者の多くの経験や豊かな知識を地域社会に十分に発揮し、生きがいをもって生活できるよう、就業の場の拡充を図り、地域における高齢者同士の見守りや生活支援サービスの担い手としての活動など、機会の充実を図ります。

重点事業

- ボランティア活動の充実（82ページ）
- 生涯学習の推進（84ページ）
- 生涯スポーツの推進（84ページ）

4 高齢者の居住安定の推進

高齢者が安心して生活できるためには、保健・医療・福祉サービスの提供体制が整備されていることと共に、住まいが確保されていることが不可欠の条件です。

こうしたことから、関係する計画との整合性を図りながら、高齢者のニーズを的確に把握し、公営住宅、高齢者に対する賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅、各種老人ホーム等の整備により、高齢者の住まいの安定的な確保を図ります。

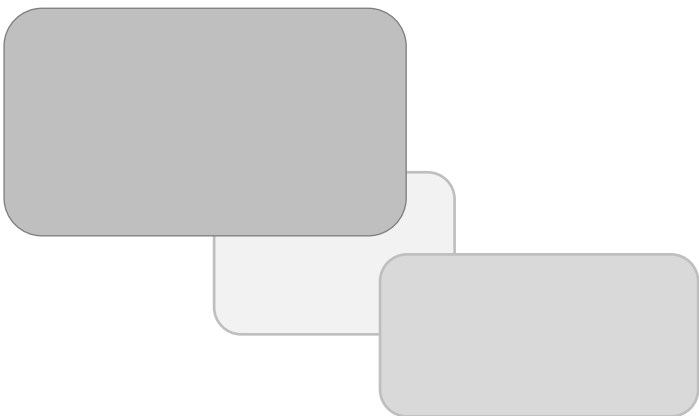
重点事業

- 認知症対応型共同生活介護
・ 介護予防認知症対応型共同生活介護（107ページ）



第 4 部

施策の展開



基本目標 1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

施策の方針（1）健康の維持・増進

施策名	①健康よつかいどう 21プランの推進	担当課	健康増進課
事業内容	<p>高齢になっても元気で自立した生活を送るためには、若年期からの健康づくりが重要です。「健康は自らつくるもの」という視点のもと、健康の自己管理、規則正しい食生活、適度な身体活動、喫煙、飲酒、歯の健康、こころの健康などについて、広く啓発し、効果的な健康づくりを支援していきます。</p> <p>また、健康は自分らしく生きていくための手段であり、そこには生きがいや仲間・地域づくり、自然とのふれあいなど多様な要素を含んでいます。心や体の健康づくりのために、生活習慣病に対する予防対策だけではなく、市民がいきいきと暮らすためのまちづくりの視点も取り入れていきます。</p> <p>平成 29 年度のプラン終了時に向けて、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう関係各課と連携していきます。</p>		

施策名	②健康診査の充実	担当課	国保年金課、健康増進課																													
事業内容	<p>(特定健康診査及び健康診査)</p> <p>健康診査（以下「健診」という。）は、心臓病や脳卒中などの循環器疾患、糖尿病など、内臓脂肪の蓄積による肥満が原因となるメタボリックシンドローム予防の一環として実施します。</p> <p>健診により抽出されたメタボリックシンドローム基準の該当者には特定保健指導を行い、栄養や運動などに関する正しい知識を伝え、自己の健康状態を確認するとともに、改善するための目標を自ら立てることで、行動変容につなげ、生活習慣の改善を目指していきます。</p> <p>メタボリックシンドロームのみならず、広く生活習慣病予防ができるよう健診内容を充実させるとともに、受診率向上に向け、特に若い年齢層に対する啓発活動に力を入れていきます。</p> <p>なお、特定健診は、法律により保険者に実施が義務付けられているため、国民健康保険加入者が対象となります。加えて生活保護受給者、後期高齢者にも同様の健診を実施しています。</p> <p>引き続き、さらなる受診率の向上を図るため、健診方法を工夫しながら受診機会の確保・拡充を行います。</p>																															
	<p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1" data-bbox="319 1052 1428 1276"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>人</td> <td>29,158</td> <td>30,614</td> <td>31,417</td> <td>32,331</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>人</td> <td>8,749</td> <td>10,103</td> <td>10,996</td> <td>11,963</td> </tr> <tr> <td>受 診 率</td> <td>%</td> <td>30.0</td> <td>33.0</td> <td>35.0</td> <td>37.0</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			平成25年度	27年度	28年度	29年度	対象者数	人	29,158	30,614	31,417	32,331	受診者数	人	8,749	10,103	10,996	11,963	受 診 率	%	30.0	33.0	35.0
区 分	単 位	実績値	目標値																													
		平成25年度	27年度	28年度	29年度																											
対象者数	人	29,158	30,614	31,417	32,331																											
受診者数	人	8,749	10,103	10,996	11,963																											
受 診 率	%	30.0	33.0	35.0	37.0																											
資料：国保年金課																																

施策名	②健康診査の充実		担当課	健康増進課																																																																									
事業内容	<p>(骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診及び成人歯科健診)</p> <p>高齢期の生活の質に深く関わる骨粗しょう症及び歯周疾患について、検診をきっかけに治療及び予防行動につながるよう検診事業を行い、また、B型、C型肝炎早期発見・早期治療のため肝炎ウイルス検査を1人につき1回実施していきます。</p> <p>成人歯科健診については、各検診会場でのPR、広報、ポスターの作成など周知方法を工夫し、受診率の向上を図ります。</p> <p>骨粗しょう症予防については、検診や講演会などによる知識の普及を行い、また、精密検査未受診者への個別の連絡により精密検査受診率のさらなる向上に努めていきます。</p> <p>肝炎ウイルス検診については、集団、個別健診を併用し受診者の利便性を図り、40歳～70歳までの5歳刻みの年齢対象者に個別通知を実施し、受診率の向上に努めていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="320 824 568 902">区 分</th> <th data-bbox="576 824 643 902">単 位</th> <th data-bbox="651 824 836 902">実績値</th> <th colspan="3" data-bbox="844 824 1422 857">目標値</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th data-bbox="651 869 836 902">平成25年度</th> <th data-bbox="844 869 1029 902">27年度</th> <th data-bbox="1037 869 1222 902">28年度</th> <th data-bbox="1230 869 1415 902">29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="320 913 411 1037" rowspan="3">成人 歯科 健診</td> <td data-bbox="419 913 568 947">対象者数</td> <td data-bbox="576 913 643 947">人</td> <td data-bbox="651 913 836 947">24,652</td> <td data-bbox="844 913 1029 947">26,134</td> <td data-bbox="1037 913 1222 947">26,134</td> <td data-bbox="1230 913 1415 947">26,134</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 958 568 992">受診者数</td> <td data-bbox="576 958 643 992">人</td> <td data-bbox="651 958 836 992">195</td> <td data-bbox="844 958 1029 992">210</td> <td data-bbox="1037 958 1222 992">220</td> <td data-bbox="1230 958 1415 992">230</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1003 568 1037">受診率</td> <td data-bbox="576 1003 643 1037">%</td> <td data-bbox="651 1003 836 1037">0.79</td> <td data-bbox="844 1003 1029 1037">0.80</td> <td data-bbox="1037 1003 1222 1037">0.84</td> <td data-bbox="1230 1003 1415 1037">0.88</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1048 411 1171" rowspan="3">骨粗 しょう 症 検診</td> <td data-bbox="419 1048 568 1081">対象者数</td> <td data-bbox="576 1048 643 1081">人</td> <td data-bbox="651 1048 836 1081">5,754</td> <td data-bbox="844 1048 1029 1081">5,500</td> <td data-bbox="1037 1048 1222 1081">5,100</td> <td data-bbox="1230 1048 1415 1081">5,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1093 568 1126">受診者数</td> <td data-bbox="576 1093 643 1126">人</td> <td data-bbox="651 1093 836 1126">1,255</td> <td data-bbox="844 1093 1029 1126">1,290</td> <td data-bbox="1037 1093 1222 1126">1,200</td> <td data-bbox="1230 1093 1415 1126">1,350</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1137 568 1171">受診率</td> <td data-bbox="576 1137 643 1171">%</td> <td data-bbox="651 1137 836 1171">21.8</td> <td data-bbox="844 1137 1029 1171">23.4</td> <td data-bbox="1037 1137 1222 1171">23.5</td> <td data-bbox="1230 1137 1415 1171">23.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1182 411 1305" rowspan="3">肝炎 ウイル ス 検診</td> <td data-bbox="419 1182 568 1216">対象者数</td> <td data-bbox="576 1182 643 1216">人</td> <td data-bbox="651 1182 836 1216">8,120</td> <td data-bbox="844 1182 1029 1216">7,760</td> <td data-bbox="1037 1182 1222 1216">6,500</td> <td data-bbox="1230 1182 1415 1216">7,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1227 568 1261">受診者数</td> <td data-bbox="576 1227 643 1261">人</td> <td data-bbox="651 1227 836 1261">1,260</td> <td data-bbox="844 1227 1029 1261">1,320</td> <td data-bbox="1037 1227 1222 1261">1,110</td> <td data-bbox="1230 1227 1415 1261">1,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="419 1272 568 1305">受診率</td> <td data-bbox="576 1272 643 1305">%</td> <td data-bbox="651 1272 836 1305">15.5</td> <td data-bbox="844 1272 1029 1305">17.0</td> <td data-bbox="1037 1272 1222 1305">17.0</td> <td data-bbox="1230 1272 1415 1305">17.0</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		単 位	実績値	目標値						平成25年度	27年度	28年度	29年度	成人 歯科 健診	対象者数	人	24,652	26,134	26,134	26,134	受診者数	人	195	210	220	230	受診率	%	0.79	0.80	0.84	0.88	骨粗 しょう 症 検診	対象者数	人	5,754	5,500	5,100	5,700	受診者数	人	1,255	1,290	1,200	1,350	受診率	%	21.8	23.4	23.5	23.6	肝炎 ウイル ス 検診	対象者数	人	8,120	7,760	6,500	7,000	受診者数	人	1,260	1,320	1,110	1,200	受診率	%	15.5	17.0	17.0	17.0
	区 分		単 位	実績値	目標値																																																																								
				平成25年度	27年度	28年度	29年度																																																																						
	成人 歯科 健診	対象者数	人	24,652	26,134	26,134	26,134																																																																						
		受診者数	人	195	210	220	230																																																																						
		受診率	%	0.79	0.80	0.84	0.88																																																																						
	骨粗 しょう 症 検診	対象者数	人	5,754	5,500	5,100	5,700																																																																						
		受診者数	人	1,255	1,290	1,200	1,350																																																																						
		受診率	%	21.8	23.4	23.5	23.6																																																																						
肝炎 ウイル ス 検診	対象者数	人	8,120	7,760	6,500	7,000																																																																							
	受診者数	人	1,260	1,320	1,110	1,200																																																																							
	受診率	%	15.5	17.0	17.0	17.0																																																																							
資料：健康増進課																																																																													

施策名	③がん検診の充実		担当課	健康増進課			
事業内容	<p>がん検診については、肺、胃、子宮、乳房、大腸の検査を実施しており、このうち胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診においては、個別検診の導入により受診の機会が拡大し、疾病の早期発見につながっています。</p> <p>引き続き、検診の必要性や受診機会を周知し、受診者が増えるよう働きかけていきます。特に各種検診の新たな対象となる年代への通知による受診勧奨を行っていきます。</p> <p>また、各種がん検診精密検査未受診者への個別の電話や書面での連絡により精密検査受診率の向上に努め、疾病の早期発見、早期治療に結びつけていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>						
	区 分		単 位	実績値	目標値		
				平成25年度	27年度	28年度	29年度
	肺がん	対象者数	人	25,069	26,134	26,134	26,134
		受診者数	人	7,359	7,250	7,300	7,350
		受診率	%	29.4	27.7	27.9	28.1
	胃がん	対象者数	人	24,656	26,134	26,134	26,134
		受診者数	人	5,258	5,200	5,250	5,300
		受診率	%	21.3	19.9	20.1	20.3
	子宮がん*	対象者数	人	22,783	22,700	22,800	22,700
		受診者数	人	3,125	3,200	2,980	3,200
		受診率	%	13.7	14.1	13.1	14.1
	乳がん	対象者数	人	20,767	20,700	20,800	20,700
		受診者数	人	7,358	7,330	7,390	7,370
		受診率	%	35.4	35.4	35.5	35.6
大腸がん	対象者数	人	24,654	26,134	26,134	26,134	
	受診者数	人	7,795	7,750	7,800	7,850	
	受診率	%	31.6	29.7	29.8	30.0	
資料：健康増進課							
* 子宮がん検診の受診率は厚生労働省で示した計算方法で算出しています。							

施策名	④健康教育の充実	担当課	健康増進課				
事業内容	<p>健康教育は、生活習慣病などの予防を目的として実施しています。各種健診の事後指導として脂質異常症や糖尿病、骨粗しょう症などに関する講演会・教室を開催し、市民の疾病への理解、生活習慣の見直しを図り健康の保持増進を支援していきます。</p> <p>また、地区活動として、出前講座や各種地区団体の要望に応じて地区に出向き、健康知識の普及に努め、生活習慣の改善を図ります。</p> <p>地区医師会などの指導や協力を仰ぎながら、講演会の内容や実施回数を検討し、市民ニーズに合った企画を設定していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>						
	区 分		単 位	実績値	目標値		
				平成25年度	27年度	28年度	29年度
	集 団	回 数	回	172	170	170	170
延人員		人	21,657	20,000	20,000	20,000	
						資料：健康増進課	

施策名	⑤健康相談の充実	担当課	健康増進課				
事業内容	<p>生活習慣病などの予防を目的として、特定健康診査の事後相談・教室の開催時など、様々な機会を活用して相談を行っています。</p> <p>相談内容としては、心身の健康について個別の相談に応じるとともに、継続して改善に取り組めるよう、生活上の問題点を見出し、共有して目標設定につなげます。</p> <p>特定健診事後相談を予約制とし、待ち時間の解消を図り、1人当たりの相談時間も充実させていきます。また、定例相談においても、日時を決め事前に周知することで、市民が利用しやすいよう実施していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>						
	区 分		単 位	実績値	目標値		
				平成25年度	27年度	28年度	29年度
	重 点	回 数	回	27	25	25	25
延人員		人	67	70	70	70	
総 合	回 数	回	163	180	180	180	
	延人員	人	219	220	220	220	
						資料：健康増進課	

施策名	⑥健康手帳の活用	担当課	健康増進課
事業内容	<p>健康手帳は、生活習慣病の予防と、高齢期における健康の保持及び適切な生活習慣の確保などを目的として交付しています。</p> <p>市民には、日ごろから健康づくりに関心を持ち、特定健診及びがん検診の結果やその他の健康の保持に必要な事項を健康手帳に記録するよう指導しています。</p> <p>健康手帳の認識及び活用がまだ十分とはいえない状況を踏まえ、今後は、その利用について、健康手帳の発行の場及び検診などの会場において、利用法、活用法について周知を図っていきます。</p>		

施策名	⑦在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療	担当課	健康増進課																						
事業内容	<p>居宅において寝たきりの状態にある高齢者などで、通院による歯科診療を受けることが困難な人に対して訪問による歯科診療を実施しています。口腔内のトラブルを改善することにより、そしゃく・嚥下機能の維持・回復を図るとともに、肺炎や低栄養状態になることを予防していきます。</p> <p>また、市内外で訪問歯科診療実施事業者が増えてきていることから、緊急時に市民が利用できるよう情報提供していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療実人員</td> <td>人</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>診療延人員</td> <td>人</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：健康増進課</p>			区 分	単 位	実績値		目標値		平成25年度	27年度	28年度	29年度	診療実人員	人	7	10	10	10	診療延人員	人	11	15	15	15
区 分	単 位	実績値				目標値																			
		平成25年度	27年度	28年度	29年度																				
診療実人員	人	7	10	10	10																				
診療延人員	人	11	15	15	15																				

施策名	⑧高齢者等予防接種		担当課	健康増進課																													
事業内容	<p>インフルエンザ予防接種については、65歳以上の人及び60歳以上65歳未満であつて、厚生労働省令に定められた疾患で障害認定を受けている人の中で接種を希望する人を対象に、個人の発病・重症化防止を図るために個別予防接種を実施しています。</p> <p>高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月1日より定期予防接種になりました。平成30年度までは各年度における65歳から100歳までの5歳刻みの人（平成31年度からは65歳の人）及び60歳以上65歳未満であつて、厚生労働省令に定められた疾患で障害認定を受けている人のうち、予防接種を希望する人を対象に、個人の発病・重症化防止を図るために個別予防接種を実施しています。</p> <p>千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業などを行い、市民が希望する医療機関で安全に予防接種が受けられるよう努めていきます。</p>																																
	<p>■施策の実績と実施目標（高齢者等インフルエンザ予防接種）</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>人</td> <td>23,008</td> <td>24,310</td> <td>25,810</td> <td>27,073</td> </tr> <tr> <td>接種者数</td> <td>人</td> <td>12,433</td> <td>14,586</td> <td>15,486</td> <td>16,243</td> </tr> <tr> <td>接 種 率</td> <td>%</td> <td>54.0</td> <td>60.0</td> <td>60.0</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			平成25年度	27年度	28年度	29年度	対象者数	人	23,008	24,310	25,810	27,073	接種者数	人	12,433	14,586	15,486	16,243	接 種 率	%	54.0	60.0	60.0	60.0
	区 分	単 位	実績値	目標値																													
			平成25年度	27年度	28年度	29年度																											
	対象者数	人	23,008	24,310	25,810	27,073																											
	接種者数	人	12,433	14,586	15,486	16,243																											
	接 種 率	%	54.0	60.0	60.0	60.0																											
	<p>■施策の実績と実施目標（高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種）</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>5,380</td> <td>5,572</td> <td>6,350</td> </tr> <tr> <td>接種者数</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>3,228</td> <td>3,343</td> <td>3,810</td> </tr> <tr> <td>接 種 率</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>60.0</td> <td>60.0</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			平成25年度	27年度	28年度	29年度	対象者数	人	—	5,380	5,572	6,350	接種者数	人	—	3,228	3,343	3,810	接 種 率	%	—	60.0	60.0	60.0
区 分	単 位	実績値	目標値																														
		平成25年度	27年度	28年度	29年度																												
対象者数	人	—	5,380	5,572	6,350																												
接種者数	人	—	3,228	3,343	3,810																												
接 種 率	%	—	60.0	60.0	60.0																												
<p style="text-align: right;">資料：健康増進課</p>																																	

施策の方針（２）介護予防事業の推進

施策名	①二次予防事業の対象者把握事業	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>基本チェックリストにより、運動器の機能低下、口腔機能の低下、低栄養などの生活機能の低下を把握し、二次予防事業対象者の選定を行っていきます。</p> <p>平成27年度は要介護・要支援認定を受けていない介護保険第1号被保険者の半数を対象に基本チェックリストを送付して対象者把握を実施しています。</p> <p>平成29年度には、介護予防・日常生活支援総合事業へと介護予防事業が移行し、二次予防事業という名称が終了し、二次予防事業対象者把握事業は終了します。そのため、要介護・要支援認定を受けていないが介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスを必要とする方を適切にサービスへとつなげることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業に関するチェックリストの活用方法、窓口での相談対応体制の整備等を検討し、順次進めていきます。</p> <p>また、二次予防事業対象者把握事業が終了することを含め、介護予防・日常生活支援総合事業への移行内容について、広く周知していきます。</p>		

施策名	②通所型介護予防事業	担当課	高齢者支援課																																																																			
事業内容	<p>二次予防事業の対象者に運動器の機能向上や口腔機能の向上、認知症予防などの教室を実施します。個々の状態に合った各種プログラムを提供することにより、生活機能の維持・向上を図っていきます。</p> <p>教室終了後の体操などの継続を促すため、引き続き教室終了前に、介護予防教室などの一次予防事業やボランティア活動などの紹介をします。またフォローアップ講座を行い、継続意欲を高めていきます。</p> <p>介護保険法の改正にあたり、平成29年度までには、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型短期集中予防サービスへ移行していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運動器の機能向上プログラム</td> <td>実施施設数</td> <td>箇所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実施コース数</td> <td>コース</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>延参加者数</td> <td>人</td> <td>753</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">お口元気アップ教室</td> <td>実施施設数</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実施コース数</td> <td>コース</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>延参加者数</td> <td>人</td> <td>241</td> <td>360</td> <td>360</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">脳のトレーニング教室*</td> <td>実施施設数</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実施コース数</td> <td>コース</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>延参加者数</td> <td>人</td> <td>190</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p> <p>* 脳のトレーニング教室の延参加者数は二次予防事業対象者以外の参加者数を含む。</p>			区分	単位	実績値	目標値			平成25年度	27年度	28年度	29年度	運動器の機能向上プログラム	実施施設数	箇所	2	2	2	2	実施コース数	コース	5	5	5	5	延参加者数	人	753	900	900	900	お口元気アップ教室	実施施設数	箇所	1	1	1	1	実施コース数	コース	3	3	3	3	延参加者数	人	241	360	360	360	脳のトレーニング教室*	実施施設数	箇所	1	1	1	1	実施コース数	コース	1	1	1	1	延参加者数	人	190	250	250	250
区分	単位	実績値	目標値																																																																			
		平成25年度	27年度	28年度	29年度																																																																	
運動器の機能向上プログラム	実施施設数	箇所	2	2	2	2																																																																
	実施コース数	コース	5	5	5	5																																																																
	延参加者数	人	753	900	900	900																																																																
お口元気アップ教室	実施施設数	箇所	1	1	1	1																																																																
	実施コース数	コース	3	3	3	3																																																																
	延参加者数	人	241	360	360	360																																																																
脳のトレーニング教室*	実施施設数	箇所	1	1	1	1																																																																
	実施コース数	コース	1	1	1	1																																																																
	延参加者数	人	190	250	250	250																																																																

施策名	③訪問型介護予防事業	担当課	高齢者支援課																		
事業内容	<p>心身の状況等により、通所による事業への参加が困難な二次予防事業対象者に対し、保健師・歯科衛生士・理学療法士等が訪問して介護予防のための指導や相談を行っています。</p> <p>平成29年度には、介護予防・日常生活支援総合事業のうちの訪問型サービスの一事業として、専門職による短期集中の介護予防に関する相談・指導等を実施できるよう移行を進めていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延参加者数</td> <td>人</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値		目標値		平成25年度	27年度	28年度	29年度	延参加者数	人	4	4	4	4
	区 分	単 位	実績値		目標値																
			平成25年度	27年度	28年度	29年度															
延参加者数	人	4	4	4	4																
資料：高齢者支援課																					

施策名	④介護予防普及啓発事業	担当課	高齢者支援課																																						
事業内容	<p>介護予防に関する知識の普及啓発を図るために、市内各地域において、介護予防教室や出前講座などを実施しています。自宅でも介護予防のための取り組みが継続して実施できるように内容を見直し、充実させていきます。</p> <p>より多くの高齢者に介護予防の普及啓発を行うために、未実施地域での介護予防教室の開催や、介護予防の普及啓発のパンフレットを作成し、配布していきます。</p> <p>また、介護予防教室や出前講座などでの普及啓発を継続しつつ、自分たちの健康は自分たちで守るという意識を高め、自主的な活動として継続できるよう支援していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護予防 教室</td> <td>実施回数</td> <td>回</td> <td>335</td> <td>375</td> <td>375</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>延参加者数</td> <td>人</td> <td>6,204</td> <td>6,500</td> <td>6,500</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>実施回数</td> <td>回</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>延参加者数</td> <td>人</td> <td>455</td> <td>460</td> <td>460</td> <td>460</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値		目標値		平成25年度	27年度	28年度	29年度	介護予防 教室	実施回数	回	335	375	375	375	延参加者数	人	6,204	6,500	6,500	6,500	その他	実施回数	回	18	20	20	20	延参加者数	人	455	460	460	460
	区 分	単 位	実績値		目標値																																				
			平成25年度	27年度	28年度	29年度																																			
介護予防 教室	実施回数	回	335	375	375	375																																			
	延参加者数	人	6,204	6,500	6,500	6,500																																			
その他	実施回数	回	18	20	20	20																																			
	延参加者数	人	455	460	460	460																																			
資料：高齢者支援課																																									

施策名	⑤地域介護予防活動支援事業	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>脳のトレーニング教室や介護予防教室などの実施にあたり、効果的な教室の運営ができるようにボランティアを育成するための研修などを実施していきます。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が続けられるように、地域において自主的な介護予防に資する活動が実施できるようにするための地域活動組織の育成・支援などを行っていきます。</p>		

施策名	⑥介護予防ケアマネジメント	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>二次予防事業対象者が要介護・要支援状態となることを予防するため、地域包括支援センターが介護予防プランを作成しています。心身機能・生活環境等に応じた介護予防プランにより、二次予防事業対象者が自主的に介護予防に取り組めるよう支援していきます。</p> <p>平成29年度には、現在の二次予防事業での事業内容が含まれる介護予防・日常生活支援総合事業対象者への介護予防プランを地域包括支援センターが作成し、引き続き心身機能の維持ができるよう、また自主的に介護予防に取り組めるよう支援していきます。</p>		

施策の方針（3）介護者の支援

施策名	①介護者自助グループ活動の支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護者は社会的に孤立しやすい環境に置かれています。精神的負担を軽減する観点から、介護者同士が介護に関する悩みや知識を共有するための交流の場として、平成22年度に「虹の会」が設立されました。また、平成24年度に男性介護者限定の「男の介護を語ろう会」が設立されました。</p> <p>引き続き、地域包括支援センターが中心となり、ケアマネジャー協議会や訪問介護事業者連絡協議会を通じて、介護者の会の周知を定期的に行っていきます。また、介護者から出た課題などに対する研修や勉強会などを支援していきます。</p>		

施策名	②介護者健康相談等の充実	担当課	高齢者支援課、健康増進課
事業内容	<p>高齢化に伴い、介護が必要な高齢者や介護者数については増加していくと予測されます。</p> <p>介護者を含め、健康に関する相談の時間を確保することの難しい市民が相談をしやすいう、24時間、広く健康に関する相談に対応する「四街道市健康安心ダイヤル24」を開設しています。</p> <p>このことについて広く周知する等、介護者にとって健康に関する相談をしやす体制を整備していきます。</p>		

施策名	③介護用品支給	担当課	高齢者支援課																			
事業内容	<p>要介護認定を受けて、在宅で紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を使用している高齢者に介護用品を給付しています。介護用品給付の利用者は、要介護認定者の増加に伴い、年々増加しています。</p> <p>介護用品支給は、在宅介護をする上で、介護者の経済的・精神的負担の軽減につながるため、適切な利用の促進を図っていきます。</p> <p>介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の実施に合わせ、給付要件等の見直しを行っていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="4">実 績 値</th> <th colspan="3">目 標 値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用実人員</td> <td>人</td> <td>837</td> <td>860</td> <td>980</td> <td>1050</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実 績 値				目 標 値			平成25年度	27年度	28年度	29年度	利用実人員	人	837	860	980	1050
区 分	単 位	実 績 値				目 標 値																
		平成25年度	27年度	28年度	29年度																	
利用実人員	人	837	860	980	1050																	

施策の方針（４）自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

施策名	①高齢者デイサービス	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>要介護認定で「自立」になったものの虚弱の方や、閉じこもり気味の方などに対し、外出の機会や健康づくり・交流の場として、概ね65歳以上の高齢者を対象に事業を実施しています。バスにより市内のデイサービスセンターに送迎し、健康チェックや軽体操、入浴、給食などのサービスを提供しています。</p> <p>介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業への移行に合わせて、事業内容等の見直しを行っていきます。</p>		

施策名	②高齢者ショートステイ	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険の短期入所を利用することが困難な、概ね65歳以上の高齢者を対象に、介護する家族の疾病・冠婚葬祭・介護疲労などにより介護が受けられない時に、短期間の施設入所サービスを提供していきます。</p> <p>また、高齢者への虐待を防止するために、利用者、家族の双方における一時的な休息の場としても活用していきます。</p> <p>介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業への移行に合わせて、事業内容等の見直しを行っていきます。</p>		

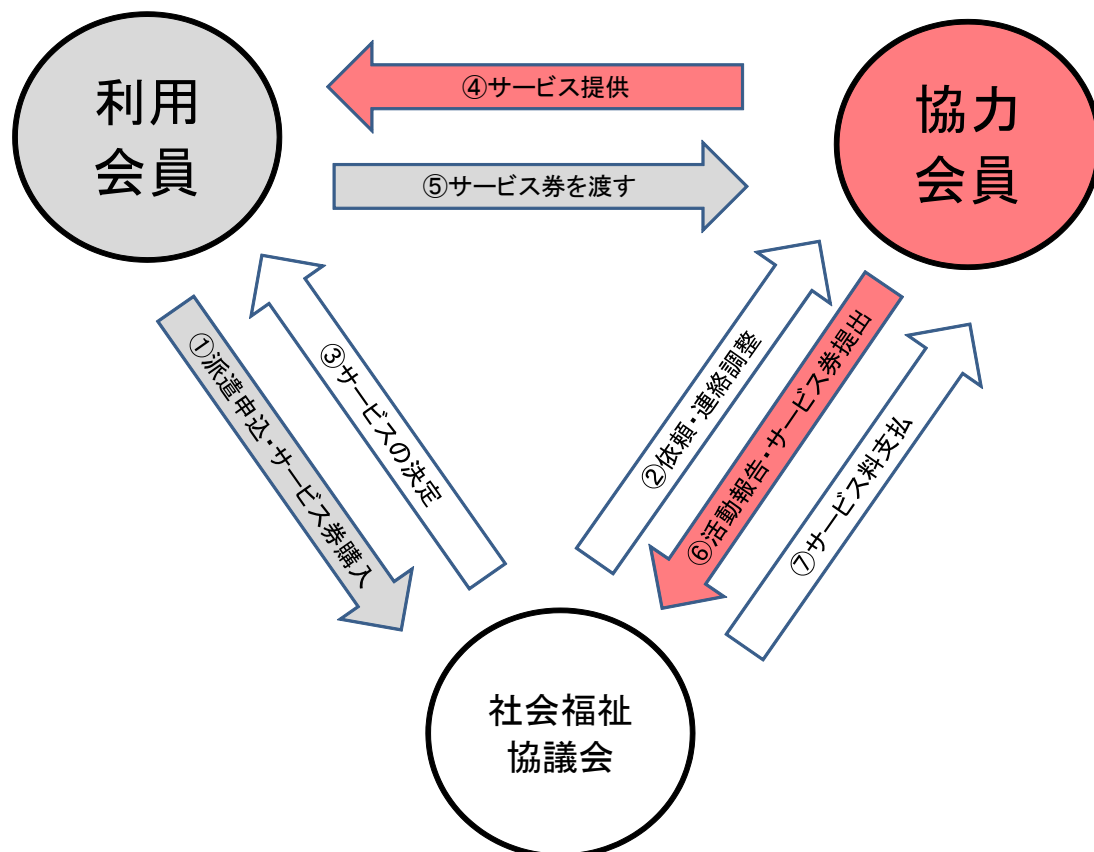
施策名	③配食サービス	担当課	高齢者支援課																								
事業内容	<p>調理が困難で、一人暮らしや身体状況から見守りが必要な65歳以上の高齢者を対象に昼食の配食を行い、食生活の改善を図るとともに安否の確認を行っています。</p> <p>利用者の希望により、曜日の指定や食材をきざみ柔らかくするなどのサービスも行っています。</p> <p>介護保険制度の改正に伴い、生活支援サービスに位置づけられる「配食」との整合性を図り、事業内容等の見直しを行っていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配食サービス</td> <td>利用実人員</td> <td>人</td> <td>83</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>回</td> <td>12,061</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区分	単位	実績値		目標値			平成25年度	27年度	28年度	29年度	配食サービス	利用実人員	人	83	75	75	75	利用回数	回	12,061	10,000	10,000	10,000
区分	単位	実績値				目標値																					
		平成25年度	27年度	28年度	29年度																						
配食サービス	利用実人員	人	83	75	75	75																					
	利用回数	回	12,061	10,000	10,000	10,000																					

施策名	④給食サービス	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>市内6箇所に設置された地区社会福祉協議会では、ボランティアの協力を得て、介護保険サービスのデイサービスなどを利用することが困難な70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、孤独感の解消や見守りを目的とした給食サービスを行っています。</p> <p>今後も、地域の見守り活動として、本事業を実施していく地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p>		

施策名	⑤会食サービス	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>地区社会福祉協議会では、高齢者の閉じこもり防止、仲間づくり、健康維持、介護予防などを目的に、学校のランチルーム、または自治会館等を活用した会食サービスを実施しています。行政はその活動を支援していきます。</p>		

施策名	⑥緊急通報装置設置サービス	担当課	高齢者支援課																
事業内容	<p>ひとり暮らし高齢者などに対し、緊急時に通報できる専用機器を設置しています。利用者の疾病、災害などの緊急時に迅速かつ適切に対応することができるようにサービス内容の周知を図るとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数</td> <td>台</td> <td>440</td> <td>500</td> <td>530</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値		目標値		平成25年度	27年度	28年度	29年度	設置台数	台	440	500	530	560
区 分	単 位	実績値				目標値													
		平成25年度	27年度	28年度	29年度														
設置台数	台	440	500	530	560														

施策名	⑦にこにこサービス	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>にこにこサービスとは、高齢などの理由により、本人や家族、公的サービスだけでは補いきれない、日常生活上の家事などの負担を軽減するために、市民の参加と協力により会員制で行われる有償の家事援助サービスのことです。</p> <p>市民の参加と協力を得て、地域において援護を必要とする人に対して必要な支援を行うことにより、地域福祉の増進を図り、市民の連帯と相互扶助を促進することを目的として、社会福祉協議会が実施しており、行政はその活動を支援していきます。</p>		



にこにこサービスの仕組み

施策名	⑧家庭ごみの戸別収集	担当課	廃棄物対策課、クリーンセンター、高齢者支援課、障害者支援課
事業内容	<p>高齢者や障害のある人のみの世帯のうち、集積所へのごみ出しが困難で、他に協力が得られない人を対象に、家庭ごみの戸別収集を実施しています。</p> <p>また、見守り活動の一環として、ごみ出し状況から異変等が見られた場合には、ご家族等への連絡も行っています。</p>		

基本目標2 社会参加と生きがいつくりの促進

施策の方針（1）生きがいつくり事業の充実

施策名	①高齢者の就業機会の確保	担当課	福祉政策課、産業振興課																		
事業内容	<p>シルバー人材センターは、平成25年度末現在、会員数564人、就業率88.1%であり、会員の確保や受注先の拡大、会員の持つ知識、技術、経験、希望に即した就業の提供に努めています。</p> <p>高齢化が進む中でシルバー人材センターの役割はますます重要になってきており、就業することによる生きがいつくりや、社会参加による共働、共助、自主・自立をめざすシルバー人材センターを広く利用できるよう支援していきます。</p> <p>今後は、女性会員の積極的な募集と、独自事業（ワンコインサービス等）の展開に対し、助言や助力等に努めていきます。</p> <p>また、インターネットを活用する高齢者が増加傾向にあることから、就業関係の情報を提供している外部機関のサイトを本市ホームページに集約するなど、効果的な情報発信に努めていきます。</p>																				
	<p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター 会員数</td> <td>人</td> <td>564</td> <td>640</td> <td>660</td> <td>680</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			平成25年度	27年度	28年度	29年度	シルバー人材センター 会員数	人	564	640	660	680
	区 分	単 位	実績値	目標値																	
平成25年度			27年度	28年度	29年度																
シルバー人材センター 会員数	人	564	640	660	680																
資料：福祉政策課																					

施策名	②シニアクラブ活動の充実	担当課	福祉政策課																								
事業内容	<p>平成26年4月1日現在、単位シニアクラブ数は56クラブ、会員数は2,726人で、高齢者にとっての社会参加と生きがいつくりの場として大切な役割を担っています。ますます進展する超高齢社会の中で、シニアクラブが果たす役割は重要性を増しています。</p> <p>今後高齢者人口の増加が見込まれているため、引き続き、社会参加や生きがいつくり活動等を行っている単位シニアクラブやシニアクラブ連合会を支援していきます。</p>																										
	<p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位シニアクラブ数</td> <td>クラブ</td> <td>55</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>人</td> <td>2,743</td> <td>2,750</td> <td>2,760</td> <td>2,770</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	単 位	実績値	目標値			平成25年度	27年度	28年度	29年度	単位シニアクラブ数	クラブ	55	57	57	57	会員数	人	2,743	2,750	2,760	2,770
	区 分	単 位	実績値	目標値																							
平成25年度			27年度	28年度	29年度																						
単位シニアクラブ数	クラブ	55	57	57	57																						
会員数	人	2,743	2,750	2,760	2,770																						
資料：福祉政策課																											

施策の方針（２）社会参加・交流活動の促進

施策名	①ボランティア活動の充実	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>ボランティア活動は、地域福祉の担い手としてのみならず、高齢者などに生きがいづくりの場を提供する観点からも重要です。このことから、市民のニーズを踏まえた各種ボランティア養成講座を開催するとともに、ボランティア活動の支援と連絡調整を担うボランティアセンターを運営する社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p>		

施策名	②地区社会福祉協議会活動の充実	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>地区社会福祉協議会は、中学校区を基本単位とする6地区（西中学校は2地区）において組織化され、ふれあい交流活動、在宅福祉活動などを行っています。</p> <p>今後とも、各地区の特色を生かした地域福祉活動が展開されるよう、活動拠点の確保や小地域福祉活動など、地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p>		

施策名	③NPO等との連携の推進	担当課	政策推進課
事業内容	<p>各取組を効果的に進めるために、各主体との連携をコーディネートする「みんなで地域づくりセンター」の運営を通して、本施策の推進を図っていきます。</p>		

施策名	④まちづくりへの参加促進	担当課	政策推進課
事業内容	<p>市民参加条例の適正な運用、「みんなで地域づくりセンター」の運営を通して、本施策の促進を図っていきます。</p>		

施策名	⑤世代間交流活動の充実	担当課	指導課
事業内容	<p>小・中学校では学校支援地域本部事業のもと、高齢者を含めた地域ボランティアによる児童生徒の登下校時の安全指導、校内環境整備、教育活動などへの支援体制の整備などを行っています。</p> <p>また、学校と地域ボランティアとの連絡調整役として、地域コーディネーターを設けており、学校と地域コーディネーターが連携し、学校が必要とする支援内容を、地域の関係団体や地域住民に周知することで、幅広く地域ボランティアの協力が得られ、交流の機会が増えることが期待できます。</p> <p>今後も、学校支援地域本部事業を実施することにより、世代間交流の機会を設けていきます。そのために、地域コーディネーターの負担を減らす手立てを講じていき、現在ある活動が無理なく継続できるような体制を整えていきます。</p>		

施策の方針（３）生涯学習活動の促進

施策名	①生涯学習の推進	担当課	社会教育課
事業内容	<p>市民の生涯学習活動を促進するため、生きがいきづくりアシスト事業などにより、学習意欲の喚起、啓発を行っています。また、情報提供においては、生涯学習情報誌「まなびいガイドブック」を作成・発行しています。このガイドブックでは、市の生涯学習関連事業や団体・施設に関する情報のみならず、高等教育機関による公開講座や千葉県生涯大学校など幅広い情報を提供しています。</p> <p>今後も、生涯学習に関する幅広い情報提供や啓発活動を充実させ、高齢者の生きがいきづくりや、健康な生活への支援に努めていきます。</p>		

施策名	②公民館講座の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>公民館では、高齢者の健康づくりや生きがいきづくり、仲間づくりを促進するため、高齢者を対象とする講座として長寿大学などを開講しています。また、その他の講座についても、多くの高齢者が参加し、学習意欲は高まりつつあります。</p> <p>今後も、高齢者一人ひとりのニーズに対応できるよう配慮しながら、より一層の講座の充実を図ります。また、高齢者の多様なニーズに応えられるよう、単年度での講座のみでなく、複数の年度を単位とした講座や、継続して受講してもらえるような魅力ある講座づくりを企画していきます。</p>		

施策名	③生涯スポーツの推進	担当課	スポーツ振興課
事業内容	<p>市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化・高度化しており、生涯の各時期に応じて誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの促進が求められています。</p> <p>このため、総合型地域スポーツクラブを通じ、多世代の市民が、気軽に多種目のスポーツ・レクリエーション活動を活発に行う機会を提供しています。</p> <p>今後も総合型地域スポーツクラブに関する情報提供や指導者の養成・確保に努め、生涯スポーツを推進していきます。</p>		

施策の方針（４）保健福祉活動の拠点整備

施策名	①地域福祉活動の拠点づくりの推進	担当課	福祉政策課			
事業内容	<p>市民の自主的な福祉活動を支援するため、中学校区程度を単位として、公共施設などの地域資源を地域福祉施設として活用しています。</p> <p>現在は、千代田中学校地区地域福祉館にて、各種福祉団体などが、地域の子どもや高齢者、障害のある人などの集いの場の提供を行っています。</p> <p>今後も関係機関などと協議を進め、公共施設等の地域資源を地域福祉施設として活用できるか検討し、整備していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>					
	区分	単位	実績値 平成25年度	目標値		
				27年度	28年度	29年度
	拠点数	箇所	1	1	1	1
資料：福祉政策課						

施策名	②高齢者の活動拠点づくりの推進	担当課	福祉政策課			
事業内容	<p>中学校区単位を基本として、高齢者が気軽に集い楽しめる場として地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援しています。</p> <p>平成26年4月1日現在、千代田中学校区に1箇所、西中学校区に1箇所、旭中学校区に1箇所、計3箇所が運営されており、地域の高齢者の集いの場として、様々な文化活動などが行われています。</p> <p>今後は、団塊の世代が退職し、高齢者の増加が見込まれるため、地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>					
	区分	単位	実績値 平成25年度	目標値		
				27年度	28年度	29年度
	設置数	箇所	2	5	5	5
資料：福祉政策課						

施策名	③自然環境を活用した交流の場づくりの推進	担当課	産業振興課
事業内容	<p>農業と市民のふれあいの機会を通じて、多様な世代の市民が交流できるよう、市民農園における農作業体験、農地や自然環境を生かした交流の場づくりをしています。</p> <p>市民農林業大学の「林業の部」では、幅広い年齢層の市民が、講習や実習を通じ林業の基礎知識を学び、里山の整備などに取り組んでいます。また「耕作の部」では、野菜の栽培講習会や作業実習を行い、野菜づくりに関する基礎知識や管理技術の習得に取り組んでいます。</p> <p>今後も講習内容や実習内容の充実や市民農園の利用率の増加を図り、幅広い年齢層の市民が楽しめる機会の提供に努めていきます。</p>		

施策の方針（５）高齢者にやさしいまちづくりの推進

施策名	①道路環境の整備	担当課	道路管理課、都市整備課、道路建設課
事業内容	道路の整備や維持管理について計画的に行い、高齢者の気軽で安全な外出を支援していきます。		

施策名	②公共施設のバリアフリー化推進	担当課	関係各課
事業内容	<p>既存の公共施設については、障害者用トイレの設置や受付窓口のローカウンター化、点字ブロックや車いす対応型スロープの設置などを行いバリアフリー化を進めてきました。</p> <p>今後も利用者の安全性の確保を念頭に置いたバリアフリー化を推進していきます。</p>		

施策名	③移送手段の充実	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>社会福祉協議会は、高齢者等の社会参加を目的として、福祉カーの貸付事業を運営するとともに、移送のための人材を確保するために移送ボランティアの養成講座を開催しています。行政はその活動を支援しています。</p> <p>さらに、道路運送法第78条では、NPOなどが福祉目的のため、国土交通大臣が行う登録を受けて有償で要介護状態の高齢者などの移動制約者を輸送することができるとされており、現在、4つの事業者が事業に取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き、より多くの高齢者の移動手段となるよう、各事業の充実に努めるとともに、広報などにより周知を図っていきます。</p>		

基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

施策の方針（1）相談体制の充実

施策名	①地域包括支援センターの機能強化	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての機能を担っています。保健師による介護予防ケアマネジメント、社会福祉士による総合相談・支援、虐待防止や権利擁護事業、主任ケアマネジャーによる包括的・継続的ケアマネジメント支援を行い、各専門職が相互に連携・協働しながら、高齢者とその家族への総合的な支援を行います。</p> <p>現在、地域のニーズに密着した相談体制の充実を図るため、地域包括支援センター1箇所と支所的機能を持つサブセンター3箇所を設置し、一体的に運営しています。</p> <p>今後は、地域包括ケアシステムの構築を目指し、新たに「在宅医療・介護の連携」「認知症施策の推進」などを行うため、現在の運営方式を見直し、さらなる機能強化を図っていきます。</p> <p>さらに、地域包括支援センター運営等協議会において、地域包括支援センターの公正及び中立の確保や、円滑かつ適正な運営を図るための協議を行っていきます。</p>		

施策名	②苦情相談・処理体制の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険サービスの内容や、認定結果などについて、市は第一的な窓口として、相談を受け付けています。また、国民健康保険団体連合会にも苦情相談の窓口があり、各種相談を受けています。なお、介護保険に係る市町村の処分に対する不服申し立てや、県が指定するサービス事業者の指定基準違反などに関しては、県が中心となって対応することになっています。</p> <p>引き続き、各種相談機関の周知に努めていくとともに、地域密着型サービスを始めとするサービス提供事業者に対する指導などを行い、事業の適切な運営や介護保険給付の適正化、利用しやすいサービス提供体制の充実に努めていきます。</p>		

施策名	③介護相談員派遣事業の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護相談員が、施設やサービス提供事業所を定期的に訪問し、利用者からのサービス利用への疑問、不満足及び不安に係る相談などに応じ、利用者と事業者が問題解決していけるよう橋渡しをすることで、苦情に至る事態を未然に防止し、介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。</p> <p>継続的に介護相談員派遣事業の周知に努めるとともに、被保険者の不満、不安等の解消と、介護保険サービスの質的な向上を目指すとする本来の目的がいかにかに達成されているかを検証し、併せて、今後増えていくであろう派遣対象事業所にどう対応できるかを、介護相談員の増員の必要性や派遣方法の工夫等も考慮しながら検討していきます。</p>		

施策の方針（２）介護に関する情報提供の充実

施策名	①介護保険制度に対する理解の促進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険制度に対する理解を促進するため、市政だよりなどを通じての介護保険や福祉制度に関する情報提供と、市民からの求めに応じて出前講座、説明会を実施しています。</p> <p>特に介護保険は、サービスの利用者自らが介護サービス事業者を選択し、契約によりサービスを利用する制度であるため、利用者の権利意識の向上と制度の理解が、適切なサービス利用のため重要となります。</p> <p>今後も市政だよりやホームページを活用した情報提供や出前講座等を実施し、介護保険制度の情報提供を継続的に行っていきます。</p>		

施策名	②介護保険事業者等の情報提供の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所などを掲載した指定事業所一覧リストを作成し配布しています。</p> <p>利用者がサービス事業者と対等な立場でサービスを利用するためには、介護保険事業者に関する情報が十分に得られることが大切です。</p> <p>引き続き、指定事業所一覧リストの定期的な更新を行うとともに、ホームページによる情報提供を図っていきます。</p> <p>また、地域包括支援センターと協力して情報収集に心がけ、利用者に必要な情報を提供できる体制を整えていきます。</p> <p>さらに地域に密着した情報として見直しを検討していきます。具体的には、地域包括ケアシステムの観点から在宅医療・介護・インフォーマル事業者を含んだ社会資源マップ(リスト)の作成を検討し、利用者のニーズに合った情報の提供を行っていきます。</p>		

施策の方針（3）在宅医療・介護の連携の推進

施策名	①在宅医療・介護の連携の構築	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>在宅医療・介護の連携の構築は、平成27年度より、介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけられました。</p> <p>多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市内の関係機関の連携体制の構築を図っていきます。</p> <p>平成26年度より、在宅医療・介護の適切な連携を目指して医療介護連携推進会議を立ち上げました。このうちの在宅医療・介護連携検討チームにおいて、四街道市における適切な在宅医療・介護の連携のあり方について、国の示す事業項目に沿いながら、検討を進めていきます。</p> <p>また、医療・介護従事者間の顔の見える関係づくりを目指し、多職種協働研修を実施していきます。</p>		

施策名	②かかりつけ医を持つことの啓発	担当課	健康増進課
事業内容	<p>各種健康診査の結果、生活習慣病や生活習慣病予備群の人がみられます。疾病予防や重症化予防は、高齢期の生活の質を確保するうえで重要な要素であることから、日ごろの診療を通じて健康状態を把握し、病気や健康に関する相談を気軽にできる「かかりつけ医」を持つことを推奨しています。</p> <p>引き続き、健康教育、健康相談などの各種保健事業のほか、様々な機会をとらえ、市民にかかりつけ医を持つことの必要性について周知していきます。</p>		

施策名	③医療機関等の情報提供の充実	担当課	健康増進課
事業内容	<p>医療機関の情報については、市内医療機関の診療科目や診療時間などの一覧を作成し、随時情報を更新しながら窓口などで配布するほか、24時間電話相談ができる「四街道市健康安心ダイヤル24」や市のホームページを活用した情報提供を行っています。</p> <p>また、救急医療については、印旛保健所管内で整備されている体制（第二次救急医療機関とその支援医療機関による輪番）の円滑な推進と市民への情報提供に努めていきます。</p>		

施策の方針（４）地域の見守り体制の充実

施策名	①民生委員活動への支援	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>民生委員は、地域における日常の相談や助言活動、関係機関とのパイプ役として、地域に根ざした活動を行っており、行政はその活動を支援しています。</p> <p>高齢者や障害のある人などの状況を把握し、平常時や緊急時の安否確認を行うなど、地域の見守り活動を行っています。</p> <p>誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを推進するため、今後も継続して、民生委員活動を支援していきます。</p>		

施策名	②敬老事業による見守り活動の充実	担当課	福祉政策課
事業内容	<p>長寿者の社会貢献に感謝の意を表し、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎えた人にお祝い状と記念品を贈呈しています。</p> <p>また、社会福祉協議会において、91歳以上の高齢者（90歳、95歳、100歳を除く）を対象に記念品を贈呈しており、行政はその活動を支援しています。</p> <p>地域の民生委員が、高齢者宅を訪問することで、高齢者の見守りや、地域との交流促進が行えるよう引き続き支援していきます。</p>		

施策名	③避難行動要支援者の支援体制の整備	担当課	危機管理室、高齢者支援課
事業内容	<p>行政は災害による犠牲者となりやすい高齢者や障害のある人などのいわゆる避難行動要支援者に対し、地域と連携し発災時に迅速な対応がとれるよう支援体制の整備を進めています。</p> <p>今後「避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者の把握のため名簿を作成することになります。</p> <p>そして、区・自治会や自主防災組織など避難支援等関係者は、避難行動要支援者名簿の掲載者等を対象に、個別支援プランを作成します。</p> <p>また、支援体制の充実を図るために、区・自治会や自主防災組織等の育成に努めていきます。</p>		

施策の方針（５）認知症高齢者への支援体制の構築

施策名	①認知症の相談体制の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症の症状を軽減したり、進行を遅らせるためには早期発見・早期対応をすることが大切です。そのため、認知症の理解を広げ、早期対応の必要性や相談窓口である地域包括支援センターのPRを行っていきます。</p> <p>平成26年度より、医療・介護の連携を目指して医療介護連携推進会議を立ち上げました。このうちの認知症施策検討チームにおいて、国の示す事業項目に沿いながら、四街道市における認知症施策について、検討を進めていきます。</p> <p>具体的には、本人が受診拒否した場合の適切な医療につなげるシステム作りとして認知症初期集中支援チームの整備を行い、医療・介護の連携や地域資源の把握など、認知症に関する専門相談を行える認知症地域支援推進員を配置していきます。</p>		

施策名	②認知症高齢者とその家族の支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症高齢者の中には見守りが必要となる人もいることから、主な介護の担い手となっている家族には大きな負担となっています。介護者の負担軽減を図るため、介護する家族が互いに悩みを相談し情報交換をできるように家族会の活動を支援し、認知症の方やその家族が気軽に相談できるような場の提供を検討していきます。</p> <p>また、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法などの理解を広めるため、地域・職場・学校などで「認知症サポーター養成講座」を引き続き開催していきます。</p> <p>受講者を中心とした、地域の中での協力・見守り体制の組織化を目指し、養成後の活動場所の検討をしていきます。</p>		

施策名	③認知症初期集中支援事業の整備	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>これまでの認知症ケアは、認知症の症状が進行し、問題行動や心理症状が出現してから相談につながるケースが多く、家族に介護負担が見られたり、専門医への受診につながるまでの期間が長くなるなどの問題があります。そのため、より早期・事前的な対応が求められています。</p> <p>関係機関と連携し、認知症の疑いのある人の早期発見に努めていきます。</p> <p>また、認知症施策検討チームによる意見を踏まえ、医療系職員、介護系職員、専門医から成る認知症初期集中支援チームを配置し、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行っていきます。</p>		

施策の方針（6）高齢者の虐待防止

施策名	①高齢者虐待防止ネットワーク会議の推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議において高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援などを行っています。引き続き地域包括支援センターとの連携を図りながら虐待防止の体制を整備し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言などを行い、高齢者の虐待防止に努めていきます。</p> <p>また、介護事業所や従事者に向けた会議・研修等を行い、虐待に対する意識の向上や関係者間の連携を図ります。また、虐待関連の通報・相談先である地域包括支援センターの周知を図っていきます。</p>		

施策名	②成年後見制度の周知	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力の不十分な人を保護するため、成年後見人が財産管理や身上監護を行う制度です。</p> <p>地域包括支援センターとの連携により適切な対応を図るとともに手続きについての負担感を訴える家族も多いことから、手続き方法も含めた制度の周知に努めていきます。</p> <p>成年後見制度の重要性について説明する上で、認知症に対する正しい知識と理解を周知するとともに、個別(後見等)の手続き支援のため、地域包括支援センターやNPO法人との連携を図っていきます。</p>		

基本目標 4 介護保険サービスの充実

施策の方針（1）居宅サービスの基盤整備

施策名	①訪問介護・介護予防訪問介護	担当課	高齢者支援課																														
事業内容	<p>訪問介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、訪問介護員（ホームヘルパー）の訪問を受け、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>平成25年度の利用実績は介護給付と予防給付を合わせて1か月あたり555人となっています。</p> <p>平成29年度のサービス見込量は461人となり、平成25年度実績に比べ68人の増加が見込まれます。</p> <p>これらの見込みに基づいて、サービス見込量及び給付費を算出しています。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問介護</td> <td>人／月</td> <td>393</td> <td>423</td> <td>437</td> <td>461</td> <td>555</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>介護予防訪問介護</td> <td>人／月</td> <td>162</td> <td>201</td> <td>223</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値	見込量					平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	訪問介護	人／月	393	423	437	461	555	698	介護予防訪問介護	人／月	162	201	223			
	区 分	単 位	実績値			見込量																											
			平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																									
訪問介護	人／月	393	423	437	461	555	698																										
介護予防訪問介護	人／月	162	201	223																													
資料：高齢者支援課																																	

施策名	②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>訪問入浴介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、入浴車などを利用した入浴の介護を受けられるサービスです。</p> <p>平成25年度の年間利用実績は介護給付と予防給付を合わせて3,681回となっています。</p> <p>平成29年度のサービス見込量は介護給付と予防給付を合わせて年間1,696回となり、平成25年度実績に比べ1,985回の減少が見込まれます。</p> <p>これらの見込みに基づいて、サービス見込量及び給付費を算出しています。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>							
				見込量				
	区 分	単 位	実績値 平成 25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
	訪問入浴介護	回	3,668	2,347	1,896	1,696	1,854	1,981
介護予防 訪問入浴介護	回	13	5	0	0	0	0	
資料：高齢者支援課								

施策名	③訪問看護・介護予防訪問看護	担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>訪問看護は、在宅の要支援・要介護認定者が、かかりつけ医の指示に基づく看護師などの訪問を受け、療養上の世話や必要な診療の補助を受けられるサービスです。</p> <p>平成25年度の年間利用実績は介護給付と予防給付を合わせて8,777回となっています。</p> <p>平成29年度の利用回数は介護給付と予防給付を合わせると12,867回となり、平成25年度実績に比べ4,090回の増加が見込まれます。</p> <p>これらの見込みに基づいて、サービス見込量及び給付費を算出しています。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>							
				見込量				
	区 分	単 位	実績値 平成 25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
	訪問看護	回	7,957	9,385	9,716	10,705	10,496	14,446
介護予防訪問看護	回	820	1,325	1,684	2,162	3,404	5,609	
資料：高齢者支援課								

施策名	④訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション		担当課	高齢者支援課																																	
事業内容	<p>訪問リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、自宅で理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。</p> <p>平成25年度の年間利用実績は介護給付と予防給付を合わせて11,644回となっています。</p> <p>平成29年度の利用回数は介護給付と予防給付を合わせると6,145回となり、平成25年度実績に比べ5,499回の減少が見込まれます。</p> <p>これらの見込みに基づいて、サービス見込量及び給付費を算出しています。</p>																																				
	<p>■サービスの実績と見込量</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成 25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問 リハビリテーション</td> <td>回</td> <td>8,600</td> <td>7,192</td> <td>5,954</td> <td>4,513</td> <td>3,793</td> <td>3,293</td> </tr> <tr> <td>介護予防訪問 リハビリテーション</td> <td>回</td> <td>3,044</td> <td>2,617</td> <td>2,212</td> <td>1,632</td> <td>1,648</td> <td>2,021</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	単 位	実績値	見込量					平成 25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	訪問 リハビリテーション	回	8,600	7,192	5,954	4,513	3,793	3,293	介護予防訪問 リハビリテーション	回	3,044	2,617	2,212	1,632	1,648	2,021						
区 分	単 位			実績値	見込量																																
		平成 25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																														
訪問 リハビリテーション	回	8,600	7,192	5,954	4,513	3,793	3,293																														
介護予防訪問 リハビリテーション	回	3,044	2,617	2,212	1,632	1,648	2,021																														
資料：高齢者支援課																																					

施策名	⑤通所介護・介護予防通所介護、通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション		担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>通所介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練などを受けられるサービスです。</p> <p>通所リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や病院、診療所などにおいて、理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。</p> <p>平成25年度の通所介護の利用実績は介護給付と予防給付を合わせて1か月あたり747人、通所リハビリテーションの利用実績は介護給付と予防給付を合わせて1か月あたり436人となっています。</p> <p>平成29年度には通所介護が923人、通所リハビリテーションが介護給付と予防給付を合わせて321人で、平成25年度実績に比べ、通所介護が176人の増加、通所リハビリテーションが115人の減少が見込まれます。</p> <p>これらの見込みに基づいて、サービス見込量及び給付費を算出しています。</p>								
	<p>■サービスの実績と見込量</p>								
	区 分		単 位	実績値 平成 25年度	見込量				
					27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
	通所介護		人/月	588	739	821	923	1,213	1,540
通所 リハビリテーション		人/月	349	269	273	287	359	458	
介護予防通所介護		人/月	159	244	298				
介護予防通所 リハビリテーション		人/月	87	64	48	34	38	46	
資料：高齢者支援課									

施策名	⑥短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護		担当課	高齢者支援課																	
事業内容	<p>短期入所生活介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設などに短期間入所し、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練などを受けられるサービスです。</p> <p>短期入所療養介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設などに短期間入所し、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>平成25年度の短期入所生活介護の年間利用日数は介護給付と予防給付を合わせて31,274日、短期入所療養介護の年間利用日数は介護給付と予防給付を合わせて2,670日となっています。</p> <p>平成29年度には介護給付と予防給付を合わせ、短期入所生活介護が75,360日、短期入所療養介護が3,800日で、平成25年度実績に比べ、短期入所生活介護が44,086日の増加、短期入所療養介護が1,130日の増加が見込まれます。</p> <p>これらの見込みに基づいて、サービス見込量及び給付費を算出しています。</p>																				
	<p>■サービスの実績と見込量</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> </table>		区 分	単 位	実績値	見込量					平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
	区 分	単 位			実績値	見込量															
			平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>日</td> <td>30,979</td> <td>48,812</td> <td>59,293</td> <td>75,140</td> <td>113,207</td> <td>167,062</td> </tr> </tbody> </table>		短期入所生活介護	日	30,979	48,812	59,293	75,140	113,207	167,062												
短期入所生活介護	日	30,979	48,812	59,293	75,140	113,207	167,062														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期入所療養介護</td> <td>日</td> <td>2,629</td> <td>3,428</td> <td>3,452</td> <td>3,800</td> <td>5,624</td> <td>9,838</td> </tr> </tbody> </table>		短期入所療養介護	日	2,629	3,428	3,452	3,800	5,624	9,838												
短期入所療養介護	日	2,629	3,428	3,452	3,800	5,624	9,838														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>介護予防短期入所生活介護</td> <td>日</td> <td>295</td> <td>334</td> <td>284</td> <td>220</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		介護予防短期入所生活介護	日	295	334	284	220	0	0												
介護予防短期入所生活介護	日	295	334	284	220	0	0														
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>介護予防短期入所療養介護</td> <td>日</td> <td>41</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		介護予防短期入所療養介護	日	41	0	0	0	0	0												
介護予防短期入所療養介護	日	41	0	0	0	0	0														
資料：高齢者支援課																					

施策名	⑦特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護	担当課	高齢者支援課																																		
事業内容	<p>特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームなどに入居している要支援・要介護認定者が、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>このサービスを提供する施設は、市内に1施設（定員69人）ですが、周辺市町村も含め供給基盤は充足しています。</p> <p>平成25年度の利用実績は介護給付と予防給付を合わせて1か月あたり112人となっています。</p> <p>平成29年度のサービス見込量は介護給付と予防給付を合わせると199人となり、平成25年度実績に対して87人の増加が見込まれますが、供給量は確保されているものと考えられます。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" data-bbox="320 779 1426 1055"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td>人/月</td> <td>85</td> <td>123</td> <td>146</td> <td>172</td> <td>225</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>介護予防特定施設入居者生活介護</td> <td>人/月</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>35</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>							区分	単位	実績値	見込量					平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	特定施設入居者生活介護	人/月	85	123	146	172	225	281	介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	27	28	28	27	35	43
区分	単位	実績値	見込量																																		
		平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																														
特定施設入居者生活介護	人/月	85	123	146	172	225	281																														
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	27	28	28	27	35	43																														

施策名	⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>福祉用具の貸与は、在宅の要支援・要介護認定者が、車いす、歩行器など厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を受けられるサービスです。</p> <p>心身の状況に合わせた適切な器具の利用が大切であることから、利用者やケアマネジャーに対し、福祉用具に関する理解の促進を図ることにより、制度の趣旨に合った適切な利用を促進していきます。</p> <p>■福祉用具貸与に係る福祉用具の品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす ・車いす付属品 ・特殊寝台 ・特殊寝台付属品 ・自動排泄処理装置 ・床ずれ防止用具 ・体位変換器 ・手すり ・スロープ ・歩行器 ・歩行補助つえ ・認知症高齢者徘徊感知機器 ・移動用リフト（つり具の部分を除く） 						

施策名	⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	担当課	高齢者支援課																														
事業内容	<p>居宅療養管理指導は、在宅の要支援・要介護認定者が、医師、歯科医師、薬剤師などによる療養上の管理や指導を受けられるサービスです。</p> <p>平成25年度の利用実績は介護給付と予防給付を合わせて1か月あたり301人となっています。</p> <p>平成29年度には介護給付と予防給付を合わせると456人となり、平成25年度実績に対して155人の増加が見込まれます。</p> <p>これらの見込みに基づいて、サービス見込量及び給付費を算出しています。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅療養管理指導</td> <td>人/月</td> <td>275</td> <td>336</td> <td>372</td> <td>428</td> <td>563</td> <td>710</td> </tr> <tr> <td>介護予防居宅療養管理指導</td> <td>人/月</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値	見込量					平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	居宅療養管理指導	人/月	275	336	372	428	563	710	介護予防居宅療養管理指導	人/月	26	27	27	28	31	38
	区 分	単 位	実績値			見込量																											
平成25年度			27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																										
居宅療養管理指導	人/月	275	336	372	428	563	710																										
介護予防居宅療養管理指導	人/月	26	27	27	28	31	38																										
資料：高齢者支援課																																	

施策名	⑩居宅介護支援・介護予防支援	担当課	高齢者支援課																														
事業内容	<p>居宅介護支援は、要介護認定者が居宅サービスを適切に利用できるように、ケアマネジャーが利用者の依頼で、本人や家族の希望、心身の状態、生活環境などを勘案し、ケアプランを作成するサービスです。また、適切なサービス提供が行われるよう、指定居宅サービス事業者との連絡・調整や便宜を図るとともに、介護保険施設への入所を要する場合には、施設の紹介などを行っています。</p> <p>平成25年度の利用実績は介護給付と予防給付を合わせて1か月あたり1,540人となっています。</p> <p>平成29年度には、1,614人となり、平成25年度実績に対して74人の増加が見込まれます。</p> <p>適切なサービス提供及びサービス利用が行われるよう、指定居宅介護支援事業者及びケアマネジャーとの連携を図っていきます。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護支援</td> <td>人/月</td> <td>1,137</td> <td>1,345</td> <td>1,456</td> <td>1,614</td> <td>2,043</td> <td>2,556</td> </tr> <tr> <td>介護予防支援</td> <td>人/月</td> <td>403</td> <td>507</td> <td>570</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値	見込量					平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	居宅介護支援	人/月	1,137	1,345	1,456	1,614	2,043	2,556	介護予防支援	人/月	403	507	570			
	区 分	単 位	実績値			見込量																											
平成25年度			27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																										
居宅介護支援	人/月	1,137	1,345	1,456	1,614	2,043	2,556																										
介護予防支援	人/月	403	507	570																													
資料：高齢者支援課																																	

施策名	⑪その他	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>A：特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売</p> <p>特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売は、貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具などの厚生労働大臣が定める福祉用具を要支援・要介護認定者が購入する際の費用の一定割合（9割）を支給するサービスです。</p> <p>介護が必要となった場合であっても、自立または自立に近い状態で、より質の高い在宅生活を送る上で、心身の状況に合わせた福祉用具の活用が大切です。</p> <p>このため、利用者やケアマネジャーを対象とした福祉用具に関する理解の促進を図ります。</p> <p>特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る特定福祉用具の品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・特殊尿器 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具の部分 <p>B：住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給</p> <p>住宅改修費・介護予防住宅改修費は、要支援・要介護認定者が手すりの取付けや段差の解消など、厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の20万円を上限とする費用の一定割合（9割）を支給するサービスです。</p> <p>また、利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p> <p>不適切な改修工事や、必要としない箇所も含めた過剰改修などによるトラブルが生じることなく、安心してサービスを利用できる環境を整備するため、利用者に対する情報提供の充実やケアマネジャーに対する情報提供などにより、制度の趣旨に合った適切な利用の促進を図ります。</p>		

施策の方針（２）施設サービスの基盤整備

施策名	①介護老人福祉施設	担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>介護老人福祉施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けられる施設で、平成23年度整備分を含め市内に3施設(定員230人)があります。</p> <p>平成25年度の利用実績は1か月あたり180人となっています。</p> <p>平成29年度の利用者数は247人となり、平成25年度実績に比べ67人の増加が見込まれます。</p> <p>平成26年7月1日現在における入所待機者は159人であり、引き続き増加が見込まれることから、これらの見込量に応じたサービス提供体制の整備を目標とします。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>							
				見込量				
	区分	単位	実績値 平成 25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
	介護老人福祉施設	人/月	180	207	247	247	247	287
資料：高齢者支援課								

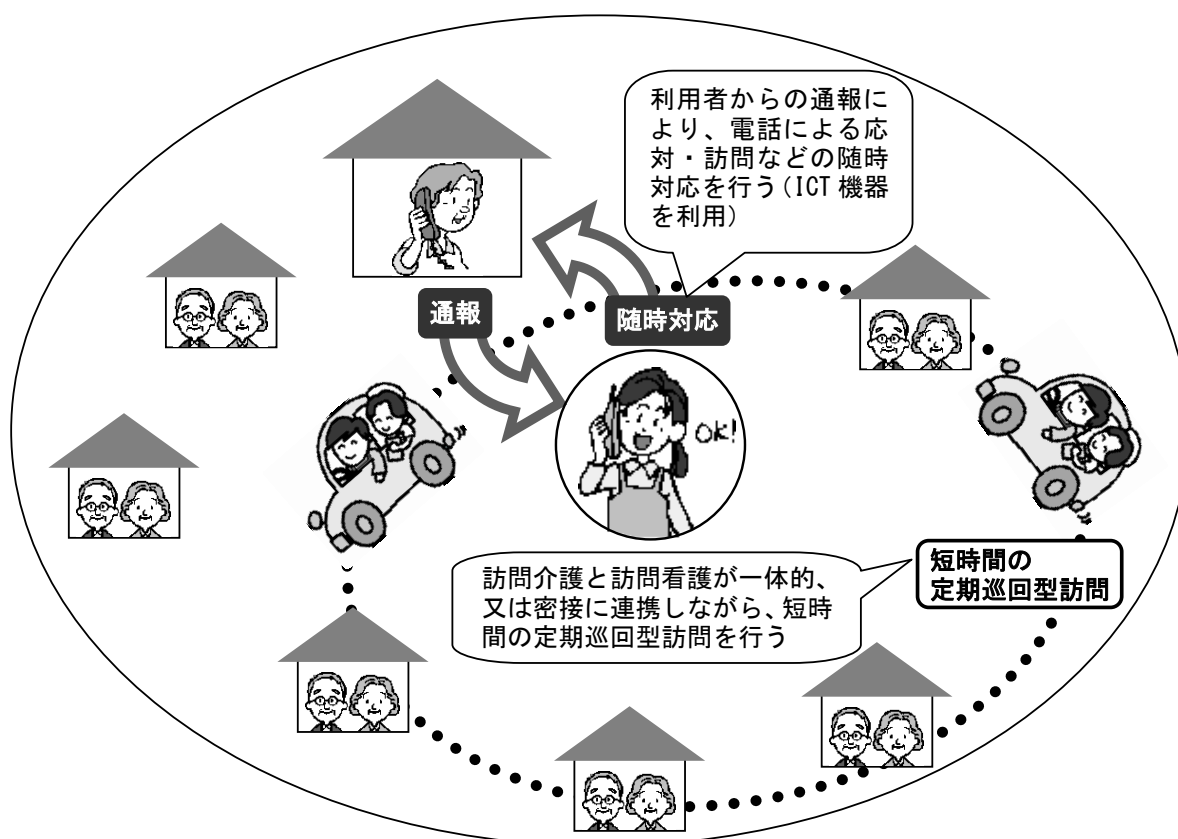
施策名	②介護老人保健施設	担当課	高齢者支援課					
事業内容	<p>介護老人保健施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けられる施設で、市内には3施設(定員259人)があります。</p> <p>平成25年度の利用実績は1か月あたり158人となっています。</p> <p>平成29年度の利用者数は161人となり、平成25年度実績に比べ3人の増加が見込まれます。</p> <p>これらの見込量に応じたサービス提供体制の整備について、印旛圏域内における本市の整備枠を踏まえ検討していきます。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>							
				見込量				
	区分	単位	実績値 平成 25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度
	介護老人保健施設	人/月	158	161	161	161	202	258
資料：高齢者支援課								

施策名	③介護療養型医療施設	担当課	高齢者支援課																				
事業内容	<p>介護療養型医療施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を受けられる施設です。</p> <p>平成25年度の利用者数は1か月あたり5人となっています。</p> <p>国の療養病床削減計画及び千葉県地域ケア整備構想により、介護療養型医療施設は平成23年度末で転換または廃止が予定されていましたが、6年間延長され、平成29年度末で転換または廃止予定となっています。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="316 616 523 721">区 分</th> <th data-bbox="523 616 635 721">単 位</th> <th data-bbox="635 616 767 721">実績値</th> <th colspan="5" data-bbox="767 616 1423 654">見込量</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th data-bbox="635 654 767 721">平成 25年度</th> <th data-bbox="767 654 900 721">27年度</th> <th data-bbox="900 654 1032 721">28年度</th> <th data-bbox="1032 654 1165 721">29年度</th> <th data-bbox="1165 654 1297 721">32年度</th> <th data-bbox="1297 654 1423 721">37年度</th> </tr> </thead> </table>		区 分	単 位	実績値	見込量							平成 25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度					
	区 分	単 位	実績値	見込量																			
		平成 25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																
介護療養型 医療施設	人/月	5	2	2	2	2	2																
資料：高齢者支援課																							

施策の方針（3）地域密着型サービスの基盤整備

施策名	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	担当課	高齢者支援課																						
事業内容	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に、または密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と、利用者からの通報により電話対応や訪問などの随時対応を行うサービスです。</p> <p>平成26年度に開設された事業所の動向も踏まえてサービス提供体制の整備を目指します。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>			区分	単位	実績値		見込量				平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	0	24	40	40	80	80
	区分	単位	実績値			見込量																			
			平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	0	24	40	40	80	80																		
資料：高齢者支援課																									

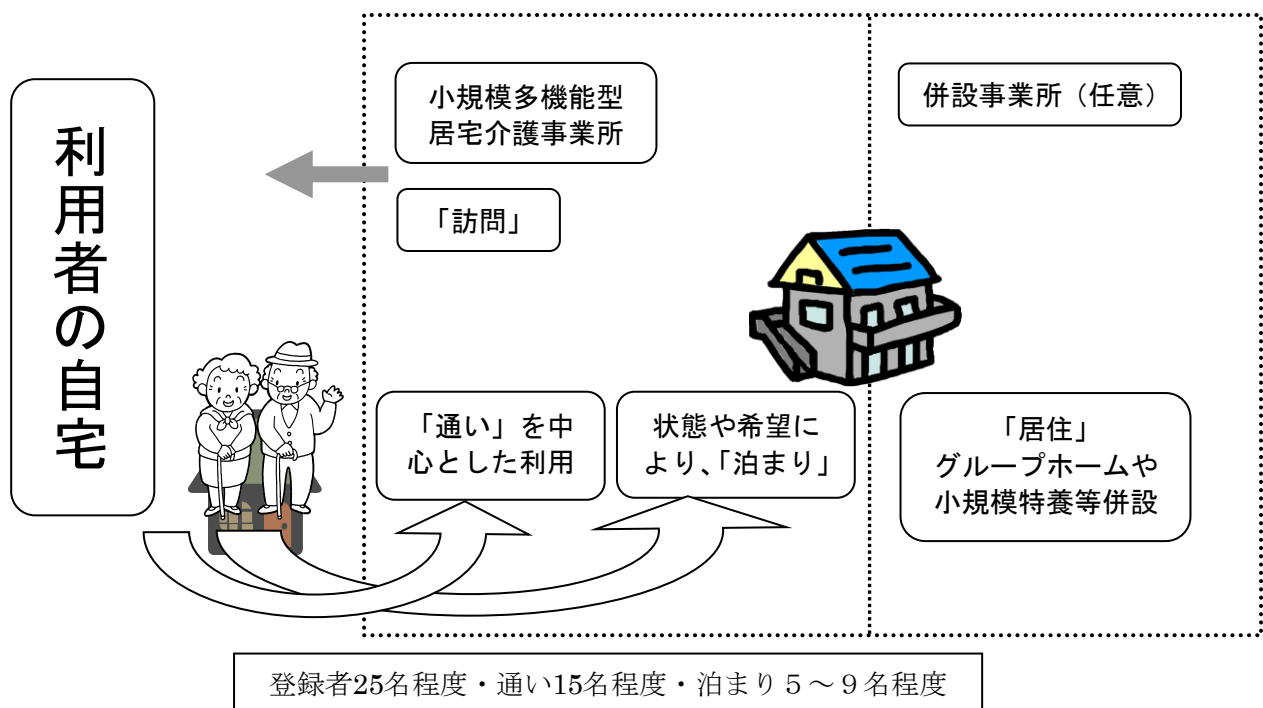
定期巡回・随時対応型訪問介護看護のイメージ



施策名	②認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護		担当課	高齢者支援課																																	
事業内容	<p>認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある要介護認定者がデイサービスセンターなどに通い、当該施設において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>平成25年度の利用実績は1か月あたり1回となっています。</p> <p>今後、高齢化率の上昇などに伴って、利用希望が見込まれますが、平成26年度に開設された事業所の動向も踏まえてサービス提供体制の整備を目指していきます。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" data-bbox="320 607 1426 880"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>人/月</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>35</td> <td>49</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>介護予防認知症対応型通所介護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	単 位	実績値	見込量					平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	認知症対応型通所介護	人/月	1	13	22	35	49	60	介護予防認知症対応型通所介護	人/月	0	0	0	0	0	0
	区 分	単 位	実績値	見込量																																	
			平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																													
	認知症対応型通所介護	人/月	1	13	22	35	49	60																													
介護予防認知症対応型通所介護	人/月	0	0	0	0	0	0																														
資料：高齢者支援課																																					

施策名	③小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護	担当課	高齢者支援課																													
事業内容	<p>小規模多機能型居宅介護は、在宅の要介護者などが、その人の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、選択に基づき、居宅において、またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊することによって、当該拠点において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>事業者にとって利用者・登録者の確保と採算性が課題となっており、事業への参入が進まない現状にあります。高齡化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれることから、事業所の整備を促進していきます。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th rowspan="2">実績値 平成 25年度</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型 居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>28</td> <td>39</td> <td>62</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>介護予防小規模 多機能型居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値 平成 25年度	見込量					27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	小規模多機能型 居宅介護	人/月	0	9	28	39	62	107	介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/月	0	0	3	4	6	11
区 分	単 位	実績値 平成 25年度	見込量																													
			27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																									
小規模多機能型 居宅介護	人/月	0	9	28	39	62	107																									
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/月	0	0	3	4	6	11																									

小規模多機能型居宅介護のイメージ



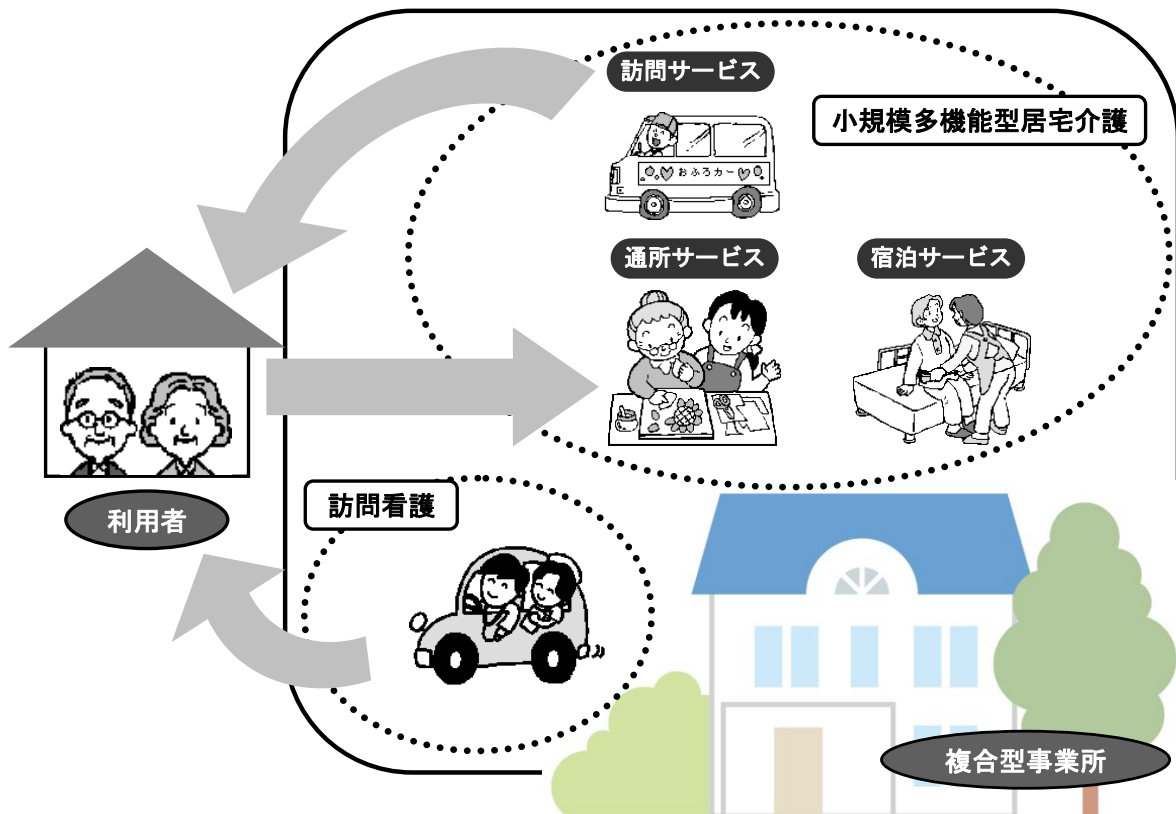
施策名	④認知症対応型共同生活介護・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	担当課	高齢者支援課																													
事業内容	<p>認知症対応型共同生活介護は、認知症の状態にある要介護認定者が、共同生活をすすめる住居（グループホーム）において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>平成25年度の利用実績は介護給付と予防給付を合わせて1か月あたり59人となっています。</p> <p>平成29年度のサービス見込量は81人で、平成25年度実績に比べ22人の増加が見込まれます。</p> <p>これらの見込量に応じたサービス提供体制の整備を目標とします。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th rowspan="2">実績値 平成 25年度</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型 共同生活介護</td> <td>人／月</td> <td>59</td> <td>63</td> <td>72</td> <td>81</td> <td>81</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>介護予防認知症 対応型 共同生活介護</td> <td>人／月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値 平成 25年度	見込量					27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	認知症対応型 共同生活介護	人／月	59	63	72	81	81	99	介護予防認知症 対応型 共同生活介護	人／月	0	0	0	0	0	0
区 分	単 位	実績値 平成 25年度	見込量																													
			27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																									
認知症対応型 共同生活介護	人／月	59	63	72	81	81	99																									
介護予防認知症 対応型 共同生活介護	人／月	0	0	0	0	0	0																									

施策名	⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	担当課	高齢者支援課																					
事業内容	<p>地域密着型特定施設入居者生活介護は、定員29人以下の介護専用型の特定施設において、その地域密着型特定施設が定めた計画に基づき、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>今後は、特別養護老人ホームの整備の検討を進めていくものとし、サービス量としては、見込んでいません。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th rowspan="2">実績値 平成 25年度</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型 特定施設入居者 生活介護</td> <td>人／月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値 平成 25年度	見込量					27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	地域密着型 特定施設入居者 生活介護	人／月	0	0	0	0	0	0
区 分	単 位	実績値 平成 25年度	見込量																					
			27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																	
地域密着型 特定施設入居者 生活介護	人／月	0	0	0	0	0	0																	

施策名	⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	担当課	高齢者支援課																										
事業内容	<p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の介護老人福祉施設において、地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを受けられるサービスです。</p> <p>平成25年度の利用者数は1か月あたり41人となっています。</p> <p>平成29年度の利用者数は58人となり、平成25年度実績に比べ17人の増加が見込まれます。</p> <p>これらの見込量に応じたサービス提供体制の整備を目標とします。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="311 728 534 840">地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</td> <td data-bbox="534 728 646 840">人/月</td> <td data-bbox="646 728 774 840">41</td> <td data-bbox="774 728 901 840">58</td> <td data-bbox="901 728 1029 840">58</td> <td data-bbox="1029 728 1157 840">58</td> <td data-bbox="1157 728 1284 840">87</td> <td data-bbox="1284 728 1412 840">116</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	単 位	実績値	見込量					平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	41	58	58	58	87	116					
	区 分	単 位			実績値	見込量																							
平成25年度			27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																						
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	41	58	58	58	87	116																						
資料：高齢者支援課																													

施策名	⑦複合型サービス	担当課	高齢者支援課																						
事業内容	<p>複合型サービスは、「小規模多機能型居宅介護と訪問看護」など、居宅サービスや地域密着型サービスなどの複数のサービスを組み合わせて提供するサービスです。組み合わせたサービスがひとつの事業所から提供されるため、利用者のニーズに合わせた柔軟なサービス提供や、医療ニーズが高い要介護者への支援の充実などが可能となります。</p> <p>サービス量としては見込んでいませんが、事業者の動向も踏まえてサービス提供体制の整備を目指していきます。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="5">見込量</th> </tr> <tr> <th>平成25年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>32年度</th> <th>37年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複合型サービス</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値	見込量					平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度	複合型サービス	人/月	0	0	0	0	0	0
区 分	単 位	実績値	見込量																						
		平成25年度	27年度	28年度	29年度	32年度	37年度																		
複合型サービス	人/月	0	0	0	0	0	0																		

複合型サービスのイメージ



施策の方針（４）介護保険サービスの質的向上

施策名	①適正な要介護認定の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護サービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。要介護度に応じて利用できるサービスなどが異なります。</p> <p>適正な要介護認定のために、まず認定調査員研修を受けた職員が認定調査を行い、その調査結果と主治医意見書の項目に基づいてコンピュータで1次判定をします。さらに保健・医療・福祉の専門家で構成された介護認定審査会において、2次判定（認定審査）を行い、その判定に基づき、市が要介護度の認定を行っています。</p> <p>引き続き、研修などに積極的に参加するこれまでの姿勢を継続しながら、更に委託事業者向けの研修や審査会委員への有効な情報提供などにより、資質向上を図り、客観的で公平・公正な要介護認定に努めていきます。</p>		

施策名	②ケアプラン作成支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>要支援・要介護認定者が介護サービスの利用を通じて生活の質や心身状態の向上を実現するには、質の高いケアプランの作成が不可欠です。地域包括支援センターにおいて、包括的継続的業務としてケアマネジャーに対する個別支援を行うとともに、市でも介護保険の基準に沿ったケアプラン作成についての助言を行っています。</p> <p>引き続き、地域包括支援センター及び各事業所の主任ケアマネジャーと連携し、ケアマネジャーの個々の相談や質の高いケアプラン作成支援ができるよう努め、また、ケアマネジャー協議会と連携して研修会などを開催し、ケアマネジャーの技能の向上に努めていきます。</p>		

施策名	③事業者との連携によるサービスの質の向上	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護サービスの質の維持と向上を図るため、介護サービスの種類ごとに利用者の需要や苦情等に関する情報提供を行うとともに、サービス提供のあり方などについて、同種の介護サービス事業者間の連携に限らず、他業種の事業者、あるいはNPOやボランティア等と相互に情報を交換する機会を提供していきます。</p> <p>また、地域包括支援センターによる、事業者を対象とした、情報提供や各種サービスの利用者ニーズやサービス提供のあり方などの意見交換等を行う連絡会を開催し、サービスの質の向上に努めていきます。</p> <p>また、医療と介護の連携を図ること、認知症ケアの技術向上に向けて、研修会の実施や情報提供を行っています。</p>		

施策の方針（５）介護予防・日常生活支援総合事業の推進

施策名	①介護予防・生活支援サービス事業の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険法の改正に伴い、平成29年度より要支援者と介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、「介護予防ケアマネジメント」を実施し、「訪問型サービス（掃除、洗濯等の日常生活上の支援）」、「通所型サービス（機能訓練や集いの場など日常生活上の支援）」、「その他の生活支援サービス（栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守り）」を提供していきます。</p> <p>要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、住民主体の支援等も含めたサービス提供を検討していきます。</p>		

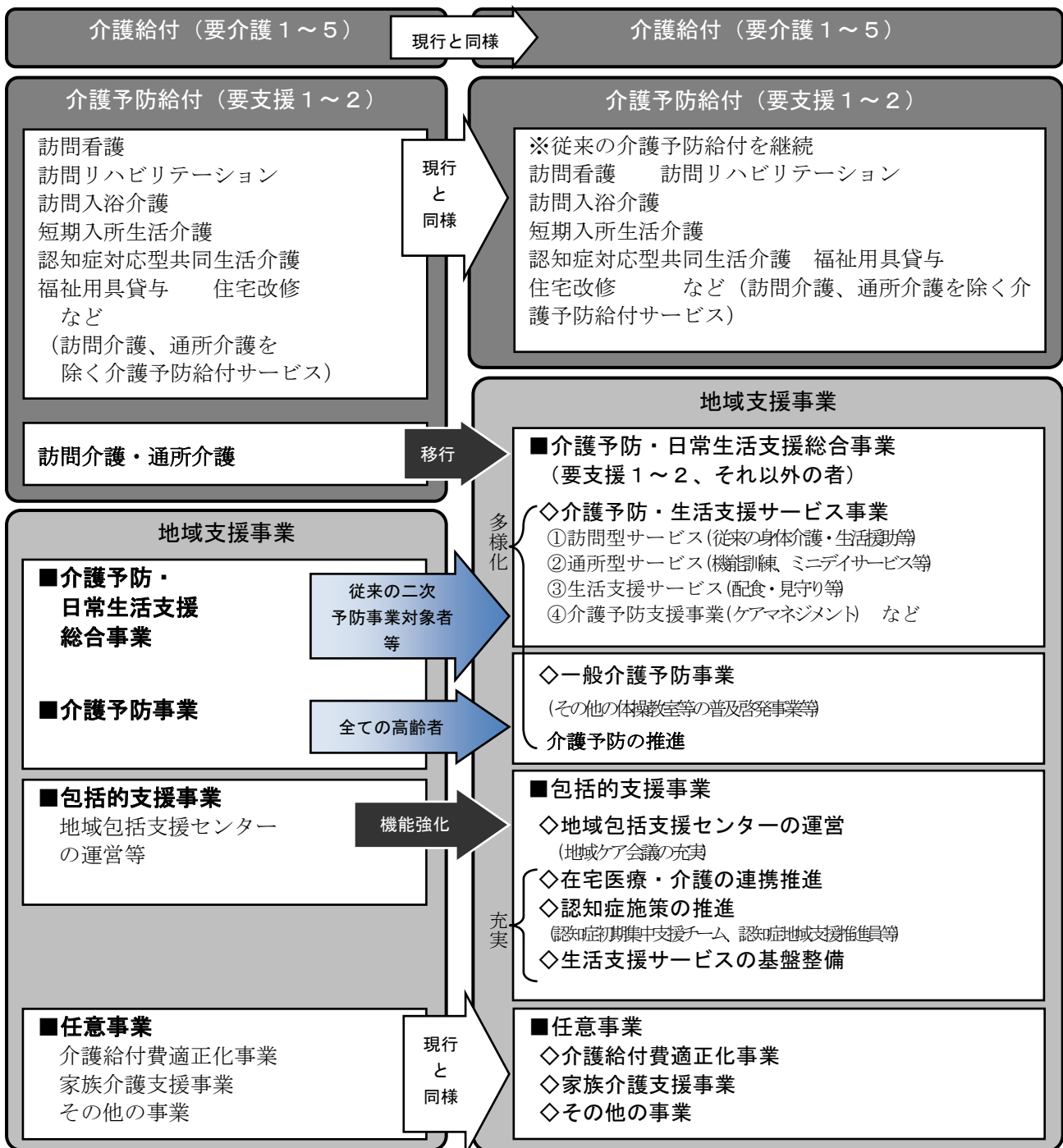
施策名	②生活支援サービスの体制整備 (生活支援コーディネーターの配置)	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者の介護予防・生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たすため、生活支援コーディネーターを配置していきます。</p> <p>資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取り組みのマッチング等を通し、多様なサービスの提供体制を構築していきます。</p>		

地域支援事業の取組み

地域支援事業は、介護保険法の改正により大幅な見直しが行われ、市町村は平成29年4月までに「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始することとなりました。

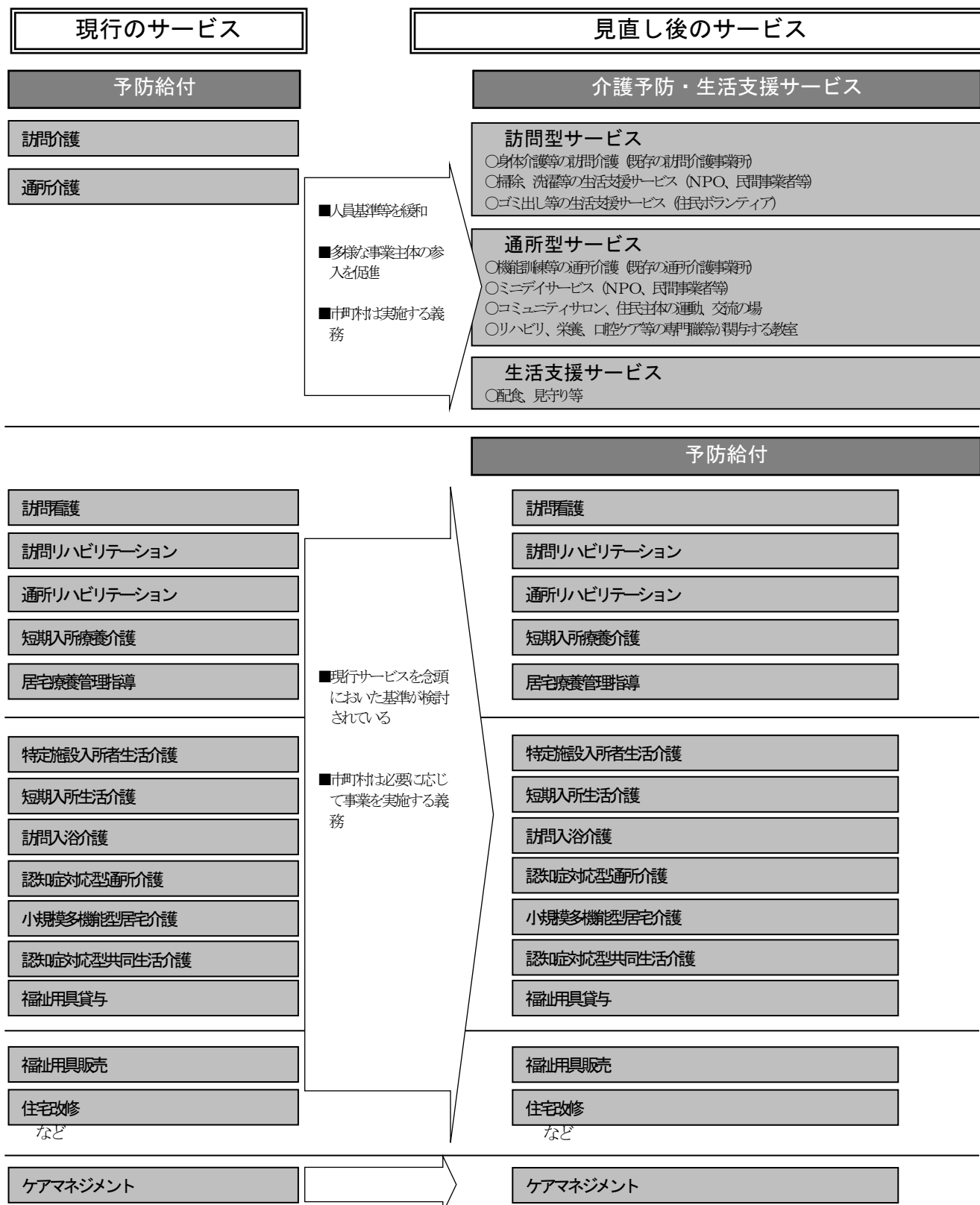
具体的には、予防給付のうち介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が、地域支援事業に移行し、「介護予防・日常生活支援総合事業」の中で提供することとなります。また従来の「包括的支援事業」に、新たに「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「生活支援サービスの体制整備」が加わり、地域包括ケアシステムの充実を図ることとなります。

新しい地域支援事業の全体像



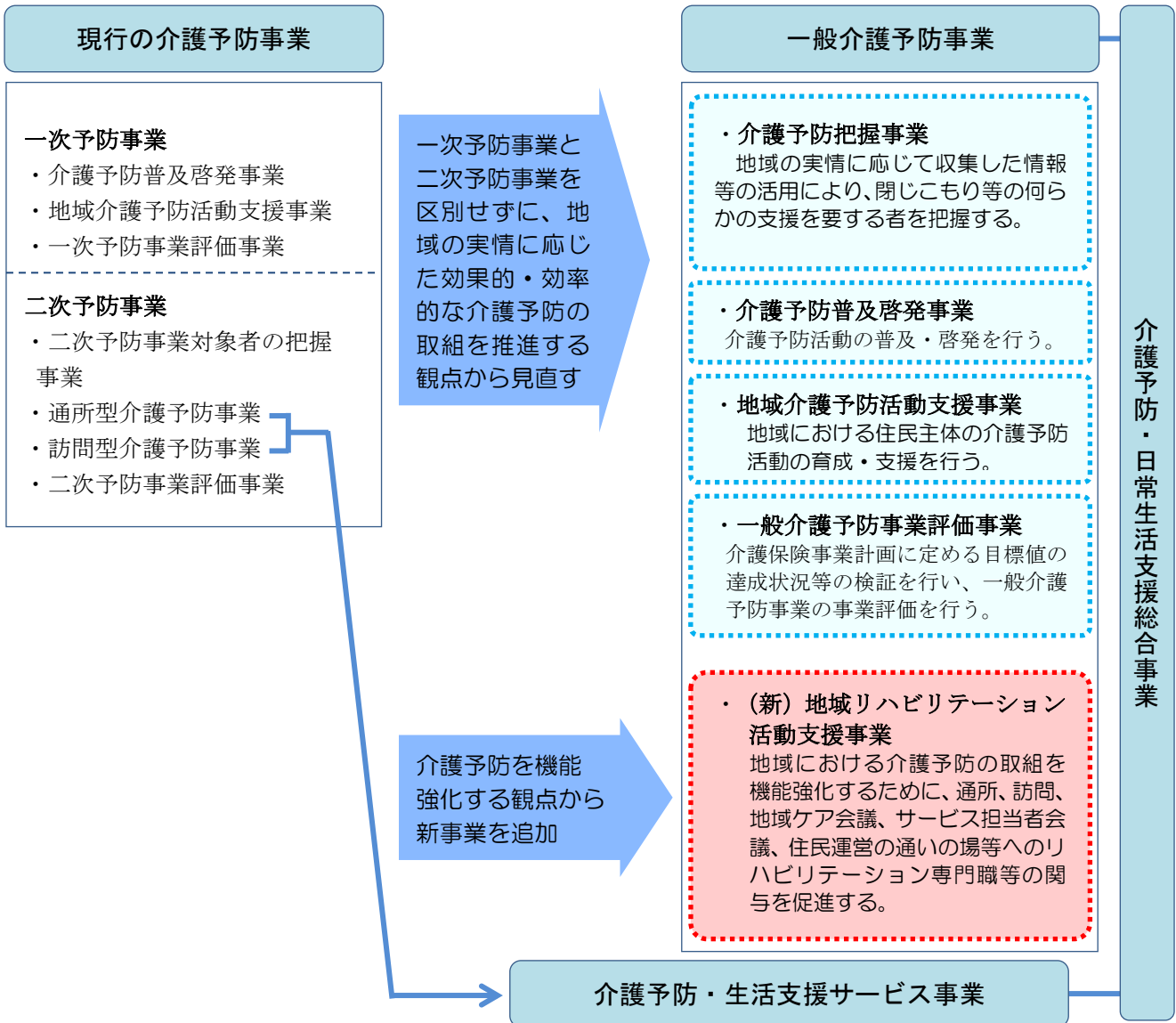
【要支援者の介護予防・生活支援サービスの全体イメージ】

- ①見直し後の訪問型サービス、通所型サービスは従来の身体介護・生活介護を行う訪問介護、機能訓練を行う通所介護事業者に加え、人員基準等を緩和し、NPO、民間事業者、ボランティアなど多様な事業主体の参入を促進する。
- ②市町村は介護予防・生活支援サービス（訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス）について、事業を実施する義務がある。
- ③生活支援サービスについては、高齢者の「生活支援の担い手」としての社会参加が求められる。
- ④介護予防給付（訪問介護、通所介護を除く。）については、従来どおりの介護予防給付が行われる。



【新しい介護予防事業】

- 機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチができるように介護予防事業を見直す。
- 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- リハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。

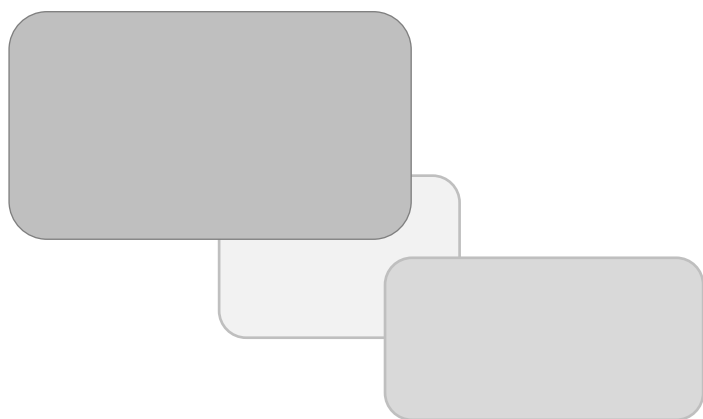


※従来、二次予防事業で実施していた運動器の機能向上プログラム、口腔機能の向上プログラムなどに相当する介護予防については、介護予防・生活支援サービス事業として介護予防ケアマネジメントに基づき実施



第 5 部

介護サービス事業費と 介護保険料の推計



1.日常生活圏域と介護施設の整備方針 (四街道市福祉施設整備計画)

1. 日常生活圏域の設定

介護保険制度の改定に伴い、人口や要支援・要介護認定者数、これまでの本市の様々な地域設定などを考慮し、以下の2つの生活圏域を設定しました。

生活圏域を設定した9年前と比較し、大きな状況の変化が無いいため、引き続き同じ生活圏域とすることとします。

① 北地区【千代田中学校、四街道北中学校、四街道西中学校区】

千代田中学校区は、亀崎、内黒田の農村部と物井の既成市街地、昭和50年代に大規模開発によって形成された千代田、昭和60年代から開発された池花などです。

四街道北中学校区は、つくし座、さちが丘などの住宅地、鹿渡、栗山、大日（萱橋台、今宿、富士見ヶ丘）地区など広範囲に及んでいます。

四街道西中学校区は、鹿放ヶ丘、大日（大作岡、中志津）地区や、既成市街地である四街道や大日（緑ヶ丘、桜ヶ丘）などで形成されています。

平成26年4月1日現在、圏域内の人口は57,733人（市全体の63.50%）、このうち65歳以上の高齢者人口は15,497人、高齢化率は26.84%となっており、南地区に比べ高齢化率の高い圏域となっています。

② 南地区【四街道中学校、旭中学校区】

四街道中学校区は、鹿渡、和良比などの既成市街地と、美しが丘、めいわなどの新しい住宅地で形成されています。

旭中学校区は、国道51号線によって大きく2つに分けることができ、国道51号線以北は、山梨、上野、南波佐間など農村部を主体とした地域と、昭和50年代に大規模開発によって造成された旭ヶ丘、みそらの住宅地で形成されています。国道51号以南では、新しい住宅地の鷹の台と農村部の吉岡が混在しています。

平成26年4月1日現在、圏域内の人口は33,191人（市全体の36.50%）で、このうち65歳以上の高齢者人口は8,178人、高齢化率は24.64%となっており、北地区に比べ高齢化率の低い圏域となっています。

■圏域別面積・人口

平成26年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区	18,857 (54.3)	57,733 (63.5)	23,481 (63.3)	18,754 (62.1)	15,497 (65.5)	9,553 (61.6)	5,945 (38.4)
南地区	15,843 (45.7)	33,191 (36.5)	13,589 (36.7)	11,425 (37.9)	8,178 (34.5)	5,074 (62.1)	3,103 (37.9)
合計	34,700 (100.0)	90,924 (100.0)	37,070 (100.0)	30,179 (100.0)	23,675 (100.0)	14,627 (61.8)	9,048 (38.2)

資料：住民基本台帳人口

(参考) 平成23年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区	18,857 (54.3)	53,219 (60.4)	22,744 (60.2)	17,601 (58.8)	12,874 (63.3)	8,247 (64.1)	4,627 (35.9)
南地区	15,843 (45.7)	34,864 (39.6)	15,039 (39.8)	12,346 (41.2)	7,479 (36.7)	4,746 (63.5)	2,733 (36.5)
合計	34,700 (100.0)	88,083 (100.0)	37,783 (100.0)	29,947 (100.0)	20,353 (100.0)	12,993 (63.8)	7,360 (36.2)

資料：住民基本台帳人口

(参考) 平成20年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区	18,857 (54.3)	52,003 (60.2)	23,191 (59.5)	17,728 (59.1)	11,084 (63.4)	7,333 (66.2)	3,751 (33.8)
南地区	15,843 (45.7)	34,403 (39.8)	15,756 (40.5)	12,248 (40.9)	6,399 (36.6)	4,159 (65.0)	2,240 (35.0)
合計	34,700 (100.0)	86,406 (100.0)	38,947 (100.0)	29,976 (100.0)	17,483 (100.0)	11,492 (65.7)	5,991 (34.3)

資料：住民基本台帳人口

2. 介護施設の整備状況

本市における介護施設の整備状況は以下の通りとなっています。

平成18年度の介護保険法の改正以降、地域密着型施設については、市町村が地域の実情に応じて、計画的に整備を進めています。

■介護施設の整備状況

平成26年12月現在

(地域密着型サービス)

圏域	サービス名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
北地区	施設数	1	1	1	—	3	—	1
	定員数	—	—	10	—	45	—	29
南地区	施設数	—	—	—	—	1	—	1
	定員数	—	—	—	—	18	—	29

(広域型施設)

圏域	施設名	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
北地区	施設数	1	2	—
	定員数	50	209	—
南地区	施設数	2	1	—
	定員数	180	50	—

(その他)

圏域	サービス名	特定施設入居者生活介護
北地区	施設数	2
	定員数	159
南地区	施設数	—
	定員数	—

3. 介護施設の整備見込み

高齢化が進展する中で、身近な地域に介護施設などが整備されることが望まれています。しかし、新たな介護施設の整備は、介護給付費の増大や介護保険料の引き上げにつながるため、需要と供給のバランスが大切となります。

そこで、介護施設の整備状況や待機者の状況を勘案しつつ、介護施設を計画的に整備するため、計画期間である平成27年度から平成29年度に、以下の施設の整備を目指すこととします。

(地域密着型サービス)

圏域	サービス名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護			認知症対応型通所介護			小規模多機能型居宅介護		
		27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29
	年度												
北地区	施設数												1
	定員数												25
南地区	施設数									1			
	定員数									12			

圏域	サービス名	認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設入居者生活介護			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			複合型サービス		
		27	28	29	27	28	29	27	28	29	27	28	29
	年度												
北地区	施設数												*組み合わせるサービスの種類によって変わります。
	定員数												
南地区	施設数		1										
	定員数		18										

(広域型施設)

施設名	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	27	28	29	27	28	29	27	28	29
年度									
施設数		1							
定員数		100							

(その他)

施設名	特定施設入居者生活介護		
	27	28	29
年度			
施設数			
定員数			

2. 介護サービス事業費と介護保険料の推計

1. 介護サービス事業費と介護保険料の推計手順

平成27年度から平成29年度における介護サービスの見込量や事業費、介護保険料については、国の示した手順に従い、要支援・要介護認定者数の実績や給付実績をもとに推計しました。

推計の考え方を以下に示します。

【被保険者及び要支援・要介護認定者数の推計】

○高齢者人口の将来推計と要支援・要介護認定者数の推移を踏まえて、将来の要支援・要介護認定者数を推計します。

【施設サービス・居住系サービス利用者の推計】

○施設サービスや居住系サービスの給付実績をもとに、施設サービス利用者数見込み、居住系サービス利用者数見込みを設定します。

【居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者の推計】

○居宅サービスの受給率の実績をもとに、認定者数から施設・居住系サービス利用者を除いた標準的サービス利用対象者にサービス受給率を乗じて、居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数を推計します。

【サービス見込み量の推計】

○居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス利用者数に、各サービス別の利用率、各サービス別利用者一人あたり利用回数（日数）をそれぞれ乗じて、各サービスの見込量を推計します。

【給付費の推計】

○将来のサービス見込量に、施設・居住系サービスの場合は給付実績をもとに1月あたりの単位数、居宅サービスの場合は1回（日）あたり単位数、地域単価、給付率をそれぞれ乗じて給付費を算定します。

【保険料の推計】

○標準給付費に地域支援事業費を加えた費用額をもとに、所得段階に応じて保険料を算出します。

被保険者数の推計

要支援・要介護認定者の推計

施設サービス利用者数、居住系サービス利用者数の見込み

居宅サービス等利用対象者数の見込み

サービス受給率

居宅サービス等利用者数の見込み

利用率、利用量

居宅サービス等利用見込量の推計

施設・居住系サービス等利用見込量の推計

サービス別給付費

各サービスなど給付費の推計

保険料の推計

2. 人口の推計

人口推計は、四街道市総合計画（計画期間：平成26年度から平成35年度）における人口推計を用いて行いました。

本市の総人口は、平成26年度の90,924人から微増傾向で推移し、平成29年度には90,607人になるものと推計されます。65歳以上人口は、平成26年度の23,657人から平成29年度の25,808人へと2,151人増加し、高齢化率も28.5%に上昇すると推計されます。

■総人口及び高齢者数などの推計

（各年4月1日現在）

区 分	単 位	実績値		推計値	
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	人	90,924	89,227	89,853	90,607
0～14歳	人	12,205	11,931	11,955	11,971
15～39歳	人	24,867	23,253	22,750	22,722
40～64歳	人	30,195	29,724	29,773	30,106
65歳以上	人	23,657	24,319	25,375	25,808
65～74歳	人	14,622	14,679	15,098	14,696
75歳～	人	9,035	9,640	10,277	11,112
高齢化率	%	26.0	27.3	28.2	28.5

* 実績値は住民基本台帳人口

3. 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、国から示されたワークシートを用い、平成25年度及び平成26年度の実績から今後の出現率を想定し、各年の推計人口を乗じて推計しました。

この結果、平成26年度の2,938人から平成29年度には3,810人となり、65歳以上の人口に占める割合は、12.42%から14.76%に上昇します。

■要支援・要介護認定者数の推計

（各年10月1日現在）

区 分	単 位	実績値		推計値	
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
65歳以上人口（A）	人	23,657	24,319	25,375	25,808
要支援・ 要介護認定者数（B）	人	2,938	3,163	3,458	3,810
要支援1	人	380	426	476	543
要支援2	人	442	480	528	589
要介護1	人	575	591	611	627
要介護2	人	514	563	621	680
要介護3	人	381	443	517	599
要介護4	人	384	415	455	504
要介護5	人	262	245	250	268
B/A	%	12.42	13.01	13.63	14.76

* 第2号被保険者を含む

4. 地域支援事業費の見込み

地域支援事業は、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化することを目的とした事業で、介護予防事業・包括的支援事業・任意事業の3事業で構成されています。

本市では、介護予防に関する現行事業の実施状況、介護保険の運営状況等から判断しつつ、地域支援事業を実施していきます。

地域支援事業の費用額は、地域支援事業交付金の限度額を上限とし、各年度の額は次のとおり見込みました。

■地域支援事業費用額

単位：千円

		平成27年	平成28年	平成29年
介護予防事業	二次予防事業	11,050	11,100	—
	一次予防事業	9,850	10,500	—
	介護予防・日常生活支援総合事業	—	—	246,100
	計	20,900	21,600	246,100
包括的支援事業	地域包括支援センター運営事業	59,000	66,000	67,500
	在宅医療・介護連携推進事業			
	認知症施策推進事業			
	生活支援サービス体制整備事業			
	計	59,000	66,000	67,500
任意事業	介護給付等費用適正化事業	1,470	1,500	1,600
	家族介護支援事業	13,760	15,100	17,100
	その他事業	1,870	2,200	2,500
	計	17,100	18,800	21,200
地域支援事業合計		97,000	106,400	334,800

5. 介護サービス事業費の見込み

国の示した手順に従い、以下のとおり推計しました。

■居宅・地域密着型サービス・施設サービス給付費の見込み

(年間) 単位：千円

	平成27年	平成28年	平成29年
(1) 居宅サービス			
①訪問介護	324,681	333,834	358,611
②訪問入浴介護	29,149	23,233	20,327
③訪問看護	49,945	51,350	56,629
④訪問リハビリテーション	21,661	18,013	13,796
⑤居宅療養管理指導	44,826	49,509	56,937
⑥通所介護	726,048	811,693	933,849
⑦通所リハビリテーション	218,230	218,820	225,433
⑧短期入所生活介護	404,439	487,105	614,838
⑨短期入所療養介護	42,725	43,751	48,348
⑩特定施設入居者生活介護	289,002	343,719	406,630
⑪福祉用具貸与	138,791	155,894	184,499
⑫特定福祉用具販売	4,926	6,037	7,560
(2) 地域密着型サービス			
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	38,511	64,986	65,119
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
③認知症対応型通所介護	21,277	28,695	32,833
④小規模多機能型居宅介護	19,953	62,749	88,721
⑤認知症対応型共同生活介護	189,016	216,156	243,249
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	141,754	141,754	141,754
⑧複合型サービス	0	0	0
(3) 住宅改修	16,503	16,400	16,715
(4) 居宅介護支援	232,004	251,382	280,109
(5) 介護保険施設サービス			
①介護老人福祉施設	619,556	742,588	742,588
②介護老人保健施設	512,881	512,881	512,881
③介護療養型医療施設	8,748	8,748	8,748
介護給付費計	4,094,626	4,589,297	5,060,174

■介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費の見込み

(年間) 単位：千円

	平成27年	平成28年	平成29年
(1) 介護予防サービス			
①介護予防訪問介護	46,283	52,769	0
②介護予防訪問入浴介護	54	0	0
③介護予防訪問看護	7,186	9,252	12,033
④介護予防訪問リハビリテーション	7,620	6,384	4,626
⑤介護予防居宅療養管理指導	3,054	3,069	3,102
⑥介護予防通所介護	100,564	123,773	0
⑦介護予防通所リハビリテーション	26,312	17,776	10,370
⑧介護予防短期入所生活介護	1,772	1,503	1,161
⑨介護予防短期入所療養介護	0	0	0
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	32,686	34,477	35,581
⑪介護予防福祉用具貸与	15,061	17,953	21,575
⑫特定介護予防福祉用具販売	4,704	4,655	4,616
(2) 地域密着型介護予防サービス			
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0	2,412	2,947
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 住宅改修	22,989	27,822	34,046
(4) 介護予防支援	27,512	30,962	0
予防給付費計	295,797	332,807	130,057

■総給付費の見通し

(年間) 単位：千円

	平成27年	平成28年	平成29年
介護給付費計	4,094,626	4,589,297	5,060,174
予防給付費計	295,797	332,807	130,057
総給付費	4,390,423	4,922,104	5,190,231

* 端数処理の関係で計の欄が一致しない項目があります。

《保険料基準額の算定式》

$$\begin{aligned} \text{保険料収納必要額 } j &= \text{第1号被保険者負担分相当額 } c + \text{調整交付金相当額 } d \\ &\quad - \text{調整交付金見込額 } e + \text{財政安定化基金拠出金見込額 } f \\ &\quad - \text{準備基金取崩額 } g - \text{財政安定化基金取崩による交付額 } h \end{aligned}$$

■保険料収納必要額の算定

単位：千円

項目	数値
標準給付費見込額 $a=①-②+③-④+⑤+⑥+⑦$	15,038,035
総給付費 ①	14,502,758
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う 財政影響額 ②	157,505
特定入所者介護サービス費等給付額 ③	472,072
補足給付の見直しに伴う財政影響額 ④	71,429
高額介護サービス費等給付額 ⑤	216,174
高額医療合算介護サービス費等給付額 ⑥	62,615
算定対象審査支払手数料 ⑦	13,350
地域支援事業費 b	538,200
第1号被保険者負担分相当額 $c=(a+b)*22\%$	3,426,772
調整交付金相当額 $d=a*5\%$	751,902
調整交付金見込額 e	114,753
財政安定化基金拠出金見込額 f	0
準備基金取崩額 g	384,000
財政安定化基金取崩による交付額 h	0
保険料収納必要額 $j=c+d-e+f-g-h$	3,679,920

$$\begin{aligned} \text{保険料の基準額(月額) } n &= \text{保険料収納必要額 } j \div \text{予定保険料収納率 } k \div \\ &\quad \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数 } l \div 12\text{ヶ月} \end{aligned}$$

■保険料基準額の算定

項目	単位	数値
保険料収納必要額 j	千円	3,679,920
予定保険料収納率 k	%	97.0
所得段階別加入割合補正後被保険者数 l	人	85,454
保険料の基準額(年額) $m=(j/k)/l$	円	44,400
保険料の基準額(月額) $n=m/12$	円	3,700

* 実際の算出は円単位で行っています。

端数処理の関係から、表の数値に基づく計算結果と実際の額は一致しません。

